

平成 3 1 年度
政策提言書

『拠点都市津山の再興』



津山商工会議所青年部

ご挨拶

津山商工会議所青年部（津山Y E G）は、昭和54年の創立以来、2019年度（令和元年度）で創立40周年を迎えました。

創立35周年以降、我々青年部は会員数の拡大に伴い、事業を拡大し、様々な事業へ取り組むことによって多くの事を学びました。

そのような中、当会では、地域を支える青年経済人として、津山の未来についても考えなくてはならないと、政策提言活動を平成29年度よりおこなっています。今年度も政策提言書の作成にあたり、当会の政策提言委員会のメンバーが主体となり、調査研究を重ねて参りました。

津山Y E Gでは、地域経済の活性化や地域の福祉が向上することにより、未来を担う子供たちが健やかに育ち、安心して豊かな生活を営むことが出来るようになればと考えています。その為、当会が行政とのかけ橋となるべく、この政策提言書を作成し提言致します。

この提言書の内容を、津山市並びに関係機関をご検討いただくことにより、津山市の良き未来の実現に向けてのきっかけになればと考えています。

今後も津山Y E Gは津山市で活動する青年経済人として、地域貢献ができるように研鑽を積み、政策提言活動を展開してまいります。

最後にこの政策提言書作成にあたり、ご協力いただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げます。



津山商工会議所青年部
第29代(2019年度) 会長 河部 三成

津山商工会議所青年部 令和元年度政策提言

目次

◆ご挨拶	1
◆はじめに	3
◆提言	
I 経 済	4
提言① 公共交通の維持	7
提言② シニア層の就労支援	9
提言③ 高齢者運営の食堂設置	20
II 観 光	36
提言① 美作国での広域連携強化	46
提言② 津山市城東・城西地区の交通整理	47
提言③ 中心街の公衆トイレ不足・案内標識・マップ掲載	50
提言④ 津山さくら祭り開催時の駐車場不足による渋滞の解消	53
◆巻末データ	
・取材協力一覧	58
・参考文献・データ引用一覧	58
・取材報告書	60
◆あとがき	70

はじめに

今年度で政策提言書の作成は三年目を迎え、過去二年間の取り組みが津山YEGメンバーの全体の自信と、地域への思い、そして当事者意識が芽生えた年となりました。

本年度は河部会長の想いとして掲げられた「YEGメンバーの為になること」。すなわち、津山市の現状を理解し課題を解決し、地域経済の好循環を促すことで、多くのYEGメンバーに還元できると、であると考えました。

そこで、谷口市長をお招きし、津山未来提言例会を開催致しました。その中で拠点都市津山の再興について拝聴し、多くのメンバーが現状を理解し、我々が今後何をすべきなのか、何ができるかを考える良いきっかけとなりました。

また、津山市職員の方々との意見交換会として「さくら会議」も行いました。印象に残ったのは、山田副市長をはじめ、様々な担当部署の職員の方が本気で津山市を良くしたい、変えていきたいという熱意を感じたことです。

委員会メンバーもその熱意を感じ、いま一度、この津山市をじっくり見てみよう！感じてみよう！他の地域はどうなんだろう？と意見が飛び交い前進することが出来ました。

今回のキーワードは「拠点都市津山の再興」でした。経済班と観光班に分け現状の課題と解決策に向けて取り組みました。経済の方では日本の課題でもある、労働者人口の減少について一つの解決策として高齢者雇用などをまとめました。観光班では、観光客を増やすために何をすべきかを考えました。そして、訪日外国人観光客や、日本人観光客も含め、皆さんが気持ちよく観光出来るように、トイレの管理や花見シーズンでの駐車場の案内整備などをまとめています。

この一年間でも津山市政は様々な施策を打ち出され、我々委員会メンバーも勉強不足な点が多々ありましたが、今後も引き続き「拠点都市津山の再興」の一翼を担えるよう努力していく所存です。

末筆ではございますが、政策提言書作成にあたり、ご協力をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げ、最後までご一読いただき、我々の熱い志をご理解いただきますよう心からお願い申し上げます、はじめの挨拶とします。



津山商工会議所青年部
2019年度政策提言委員会
委員長 岩野 友彦

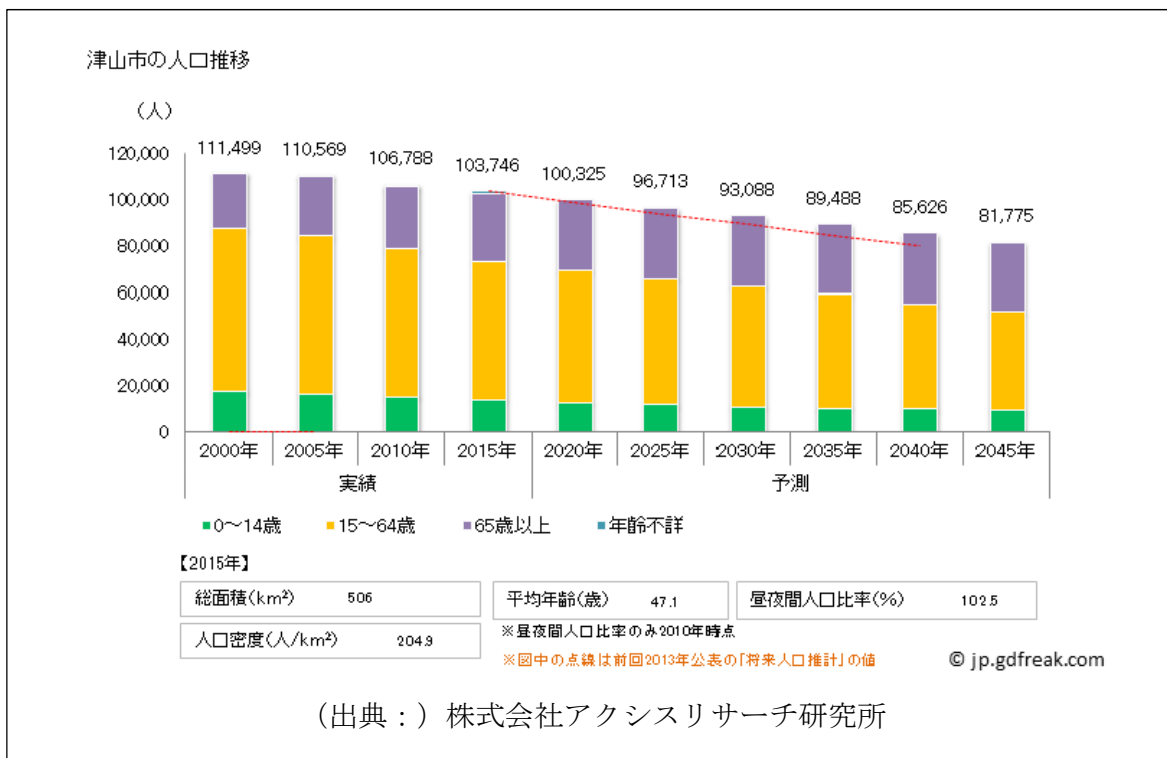
I 経済

1. 津山市少子高齢化の現状

日本はもとより津山市も平成17年の合併以降の10年間で人口が6%減少し、人口構成では、年少人口と生産年齢人口の割合が減少する一方で老年人口が増加する、少子高齢化・人口減少という国難とも言うべき危機に直面しており、経済はもとより、社会の様々な分野に影響が及んでいる。

10年後、20年後には津山市の人口は更に減少し、生産年齢人口と高齢者の比率が同じになり、労働人口の低下による経済力低下が見込まれる。

津山市の人口推移は下表のグラフの通りである。



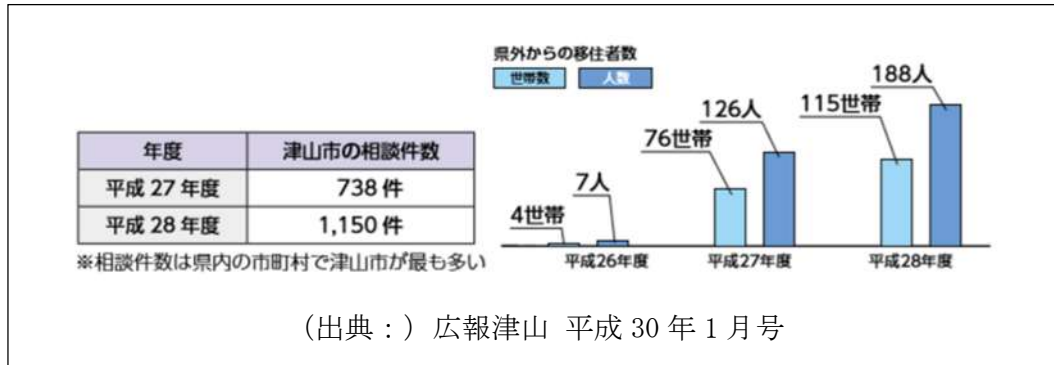
2. 行政の取り組み

「おかやま出会い・結婚サポートセンター津山」と連携し、県と市双方の支援策を効果的に組み合わせ合わせた結婚支援体制の構築と強化を図り、また津山慈風会の事業所内保育所については、従業員以外も利用できる地域型保育事業として認可する方向で調整、出生率向上に効果が期待できる不妊治療支援については、助成回数の上限を引き上げるとともに、これまで対象外だった一般不妊治療への助成制度を新設し、不妊に悩む夫婦が安心して治療に臨める環境づくりを進めている。

「人生100年時代」を見据え、疾病の早期発見と早期治療による重症化の予防を目的に、国民健康保険被保険者を対象に人間ドック受診費用への助成制度を創設したいと考えており、「元気な高齢者8割以上」を目指し、現在209箇所の地域において取り組まれている「めざせ元気!! こけないからだ講座」など、地域ぐるみの介護予防活動、また障がいのある方に対しては、雇用促進や就労支援を進めながら、相談や緊急時の短期受入れ、一人暮らしの体験機会の提供、専門的人材の養成などを行う地域生活支援拠点の整備に向けて取り組んでいる。

3. 移住・定住について

大都市圏に住む人の田舎暮らしを支援する「ふるさと回帰支援センター」のアンケート調査による移住希望地ランキングで、岡山県は常に上位に入っており、下記の図が示す通り、津山市への移住者が近年増加している。その背景には人口10万人都市としての生活基盤と歴史文化や自然環境がバランス良く「便利なまち暮らし」「のどかな田舎暮らし」とが両立でき、「ちょうどいい暮らしやすさ」ができることや、「働く場があること」などから、移住先として選ばれている。



一方で、少子高齢化による、「自然減」のボリュームが膨らんでいる上、「社会減」としては県南や県外への流出による人口減少が続いている。

社会減の主な要因として、若者の転出が挙げられる。大学進学や就職で地元を離れるいわゆる“18歳の崖”といわれる現象である。

ただ20～24歳と25～29歳の比較では、Uターンする若者らが要因とみられる増加があるが、どうすれば社会減を食い止めるか、若者が戻りたい、入ってきたいと思える地域にする必要がある。

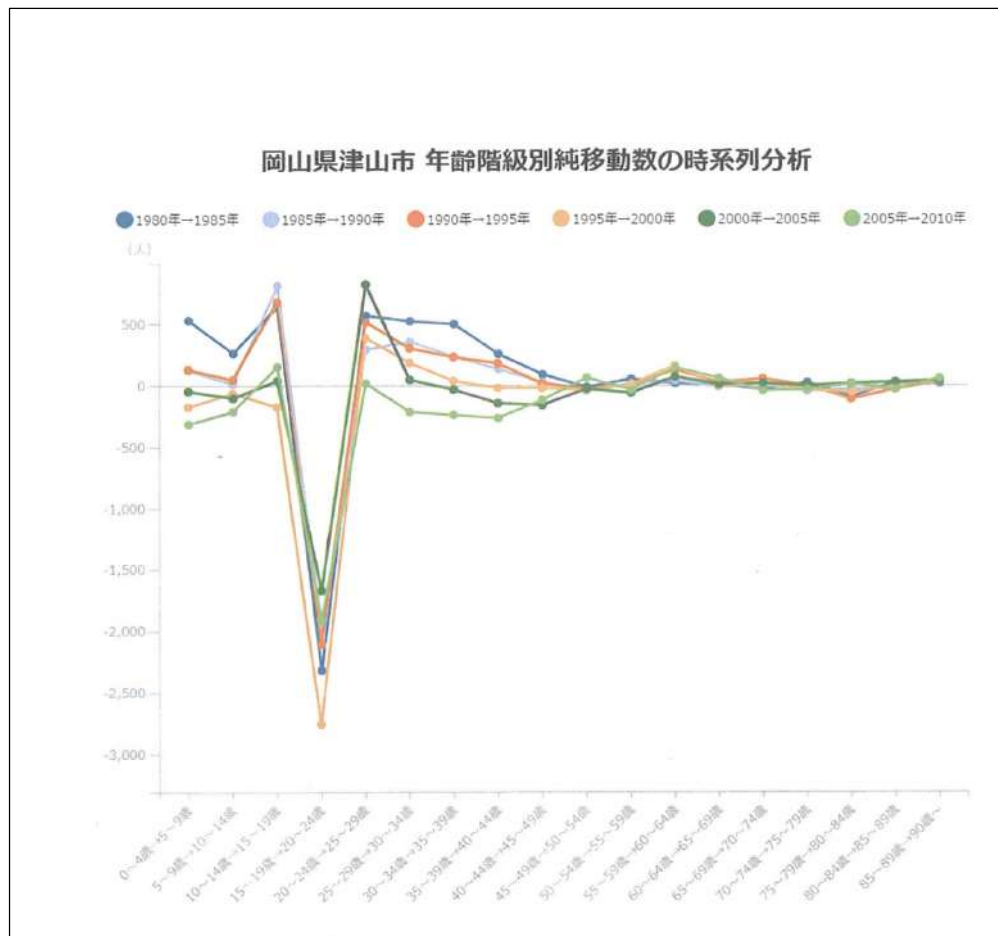


図 1-2-8 津山市の年齢階級別純移動数の時系列分析

(出典：RESAS)

4. 高齢者雇用について

津山市生涯現役促進協議会では、生涯現役促進地域連携事業として高年齢者の経験・技術・伝統を未来へつなぐ雇用の創出～つやま・セカンドライフ充実プロジェクト～を進めている。

近年、少子高齢化の影響で、労働力の低下による地域産業の低下が進んでいるため、その対策として高齢者雇用が必要であると考えられている。高齢者雇用に関して、ハローワーク津山所管内の平成28年度求職者数（パート、アルバイト含む）は701人であるのに対し、就職した件数は105件となっており、就労にミスマッチが生じている。企業へ高齢者雇用の推進とニーズを把握し、マッチングを行うことで、労働力不足の解消を図る必要がある。

高齢者雇用のメリットは、ものづくり、商業・サービス分野においては、技能や経験を有する高齢者で、効率化や技術の継承が図れ、企業の成長を促すことができる。福祉医療分野では、資格保有高齢者の発掘、活用により、労働力不足の緩和が図れるとともに、生産年齢人口が減少する中、比較的若い高齢者が周辺業務を行えば、負担を軽減できる。

高齢者雇用の課題としては、年齢や健康の状態を考慮しなければならず、フルタイムでの就労だけでなく、ワークシェア等にも対応し、多様な働き方について提案し、周知を図ることが必要である。また、雇用者側においては、高齢者雇用に関する情報を持ち合わせておらず、高齢者の雇用にメリットを感じられずにいる。

企業の方に聞いてほしい!

受講料 無料

超高齢化社会はチャンスか?ピンチか?

シニア人材活用戦略セミナー

シニア人材の成功・先進事例を紹介!
また、協議会の就職サポート実績から、現在のトレンドを掴むヒントに!

講演①

「今から考えるシニア人材活用戦略」

～シニア人材活用事例や離職防止のヒントがここにある!～

平成29年度
【高齢者雇用開発コンテスト】
特別賞受賞!

【講師】 社会福祉法人 しらさき福祉会
理事・事務長 **上田 義弘 氏**

【法人紹介】
平成2年3月兵庫県姫路市に設立
・特別養老ホームしらさきの里(ショートステイ含む)
・デイサービスセンターしらさぎ
・姫路市太白圏地域包括支援センター 幸徳部
独自の職員採用方針により、介護職員の充足を図るとともに、シニア世代の積極的な活用はなっており、定年制の雇止めや退職手当の削減等により、雇員の地域活性化を図ることで職員の異質を大きく改善し、安定した人材確保に成功している。
それらの取り組みが評価され、平成29年度【高齢者雇用開発コンテスト】特別賞を受賞する。

講演②

「自分がシニアになったときを想像したら?」

～全く違う見方、考え方ができる企業がこれからの時代は「元気」に「成長」する!～

【講師】 はら社労士人事労務コンサルタント代表 **原 希望 氏**

平成30年

11月28日(水)

14:00～16:00

津山市役所 東庁舎 1階 E101

□受講料 無料

□定員 50名

□募集期間 平成30年10月20日(金)～11月21日(金)

□対象受講者 企業の代表者や人事担当者等

□申込方法

裏面の内容をご記入の上、持参いただくか、FAX、E-mail、お電話により津山市生涯現役促進協議会へお申し込みください。

【主催・お問合せ先・お申し込み先】
津山市生涯現役促進協議会
【TEL】0868-24-3633
【FAX】0868-22-9647
〒704-0022 岡山県津山市山下2-1(津山産業雇用労働センター内)
【E-mail】seccordlife@st-yama-genieki.com

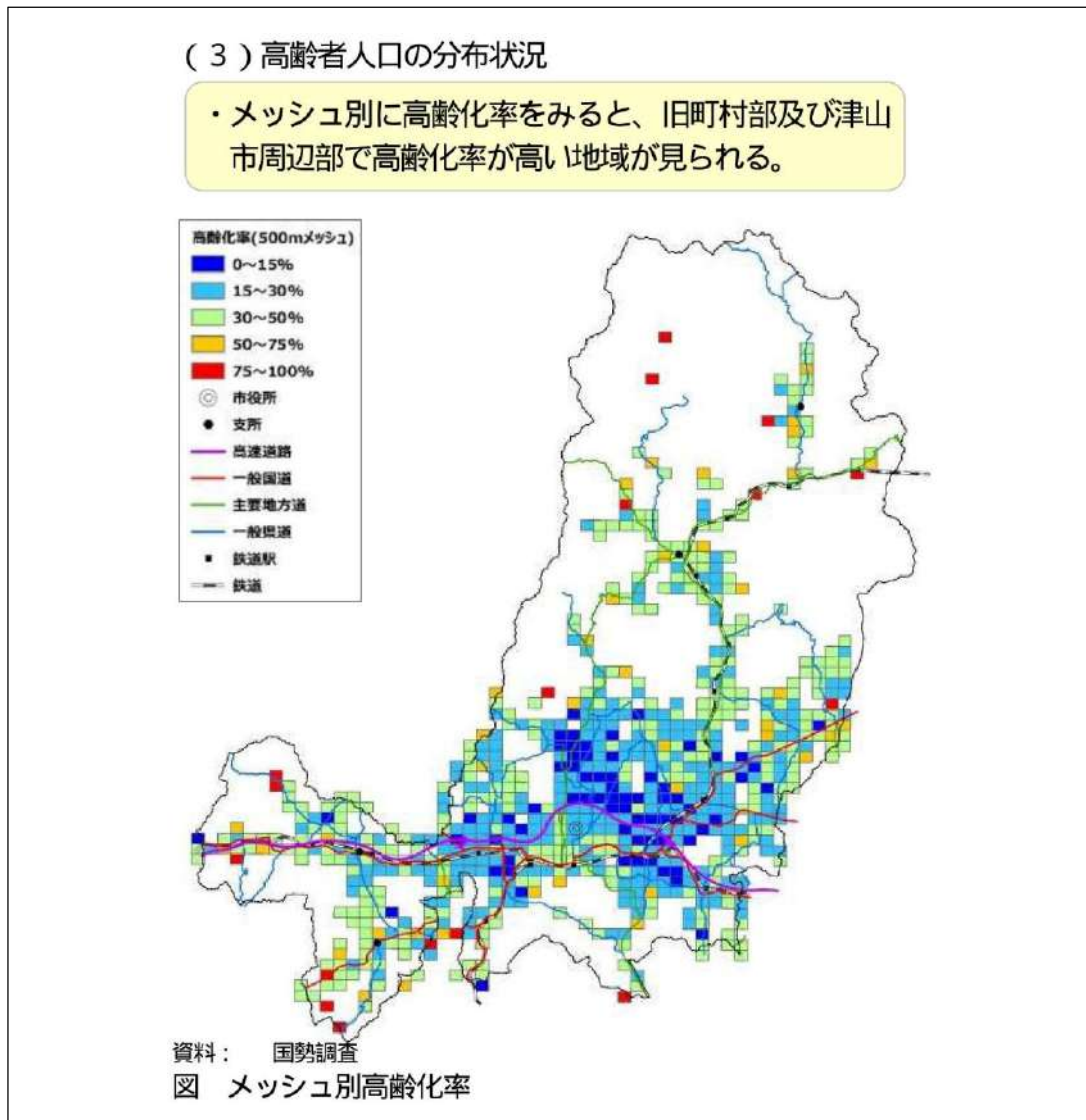
駐車場は日アール露地駐車場をご利用ください。

5. 高齢化に伴う公共交通について

少子高齢化・人口減少時代の公共交通の利用者は長期的に減少傾向にある。地方では、公共交通事業者が不採算路線から撤退することにより交通空白地帯が出現するなど、住民の移動手段の確保が課題となっており、津山市においても同様である。

高齢化の進行に伴い、公共交通の重要性が増しており、拠点と居住エリアを結ぶ地域公共交通網を充実させ、利用者のニーズに合致したサービスを提供することが重要である。

下の図は高齢者人口の分布状況である。



提言① 公共交通の維持

人口減少やバス事業者の路線廃止、撤退により、地域公共交通の維持・確保が課題の一つとなっている。

これからバスを利用しようとする人において、バスの乗り方がわからないために利用をためらう人が多いと聞きました。

利用者を増やす方法として、バス利用の敷居を低くするため、バスを身近に感じるため、児童が家族と話し合うきっかけづくりとして、バスの日（9月20日）にイベントを行う。クルマから公共交通への利用転換を促し、併せて小学校でバスに関する授業を行うなど、公共交通の利用促進に繋げる。事例は下記の通りである。

福島バスまつり 第12回
9月7日 2019 土
A10:00~P2:00
福島駅前通り 東口駅前会場 ツイン広場
雨天決行
エコ定期券を利用して、バスまつり会場へ!
バスの無料試乗体験
先着順 運行時間 10:15~11:45・12:30~13:30
所要時間 約10分
粗品引換券
バス利用促進キャンペーン

(出典：) 福島県バス協会

また、公共交通利用による来店者を対象とした割引サービス制度を導入し、百貨店小売店・飲食店などの商業施設において、商品・飲食代の割引サービスを実施することにより、公共交通の利用だけでなく販売促進にも繋げることができる。

ごんご祭りや桜まつり、その他のイベント等においては、その日限りの公共交通の割引制度を導入することにより、公共交通の認知度を高めつつ、渋滞や駐車場不足といった課題解決にも繋がる。

その際、臨時バスを多く出すなど、特別ダイヤを組み、積極的な周知を図ることで効果が高まると考える。

成功事例として神戸市がある。神戸市は、環境負荷が少ない地下鉄・バスの利用を促進する目的で、エコファミリー制度・エコショッピング制度を導入している。

「エコファミリー制度」は、土・日・祝日に大人1人につき同伴の小学生以下2人まで市バス・地下鉄の運賃が無料となるものである。

「エコショッピング制度」では、地下鉄を使って提携店で買い物や食事をすると割引サービスが受けられるものである。

エコファミリー制度利用者は、延べ213万人に達し、休日1日当たりの乗車人数は1,800人増加している。都心周辺駅利用者も1日当たり1,200人増加し、試算では経済効果は6,500万円、CO2排出量は523トンの削減に繋がっている。また、エコショッピング制度へは、396店舗が参加し延べ13,000人が利用した。

もちろん、市場規模は大きく異なるが、実験をしてみる価値はあると考える。

提言② シニア層の就労支援

津山市におけるシニア層の就職支援としてつやま産業支援センターが持っている情報の横展開と組織化、就労希望者情報の一元管理化、各種助成金・サービスの認知度の向上を提言する。就職・転職活動を行う際、自身が長く働くことを考えると、就職する企業がどういったところなのか、どういったことを強みとしているのか、職場環境がどういったものなのかを知っておくことは重要である。その為、大規模な就職説明会、マイナビ、リクナビをはじめとする就職支援サイトを用いた活動や転職エージェントを活用した就職・転職活動が一般的に行われているが、いわゆる高齢者が定年退職後に再就職を検討する際の就職支援サイトや転職エージェントを活用することができるツールはほぼないものと思慮される。本提言により、シニア層向けの専門家・キャリアアドバイザーの設置や情報面でのマッチング支援を行い、シニア層が長く活躍することができる企業をみつけやすくすることで、就職に対するハードルが下がり、高齢者雇用が発展するものとする。

1. 人手不足の現状と高齢者雇用

(1) 全国的な高齢者雇用の現状

「労働力調査」によると、65歳以上の就業者数は2008年から2018年までの10年間で309万人増加し、就業率も19.7%から24.3%へ上昇した。反面、同調査によると65歳以上の非労働力人口のうち就業希望者は48万人、「就業構造基本調査」によると就業希望者は218万人（求職者46万人、非求職者168万人）いることから、高齢者の更なる労働参加が期待される。

(2) 津山信用金庫の景況調査からみる作州地域の人手不足の現状

津山信用金庫は4半期ごとに250社以上の企業に直接ヒアリングを行い、作州地域における景況感をレポートにして発表している。その中で作州地域における人手不足感を調査したところ、確保したい人員数は535人となり、全従業者数に対する比率は6.8%となっている。津山市において、当該比率をかけると、確保したい人員は3,035人となる。確保したい人材の年齢は20歳代以下と30歳代の合計が70%と高くなっているが、年齢不問との回答も20%となっている。

これらのことより、全国的に高齢者の就業数が増えていること、作州地域においても人手不足が発生していることがわかる。以下で津山市におけるニーズと現状、これらに対応するための提言を考える。

2. 津山市生涯現役促進協議会の「企業および高年齢者に対するニーズ調査業務調査結果報告書」からみる津山市のニーズと現状

津山市生涯現役促進協議会（以下「協議会」という）が実施した、津山市内の企業のシニア層に対する雇用意識やシニア層の就労状況、今後の就労意向等を把握することを目的とした調査から、就職希望者や採用側の企業がどのようなことをニーズとして挙げているかを振り返る。協議会が実施したニーズ調査は「仕事と暮らしに関する実態調査」と「シニア層の雇用に関する実態調査」であり、ニーズ調査の概要は以下のとおり。

ニーズ調査の概要

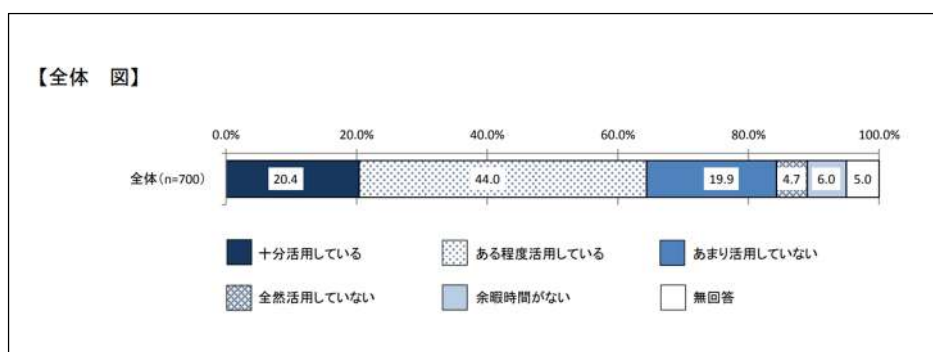
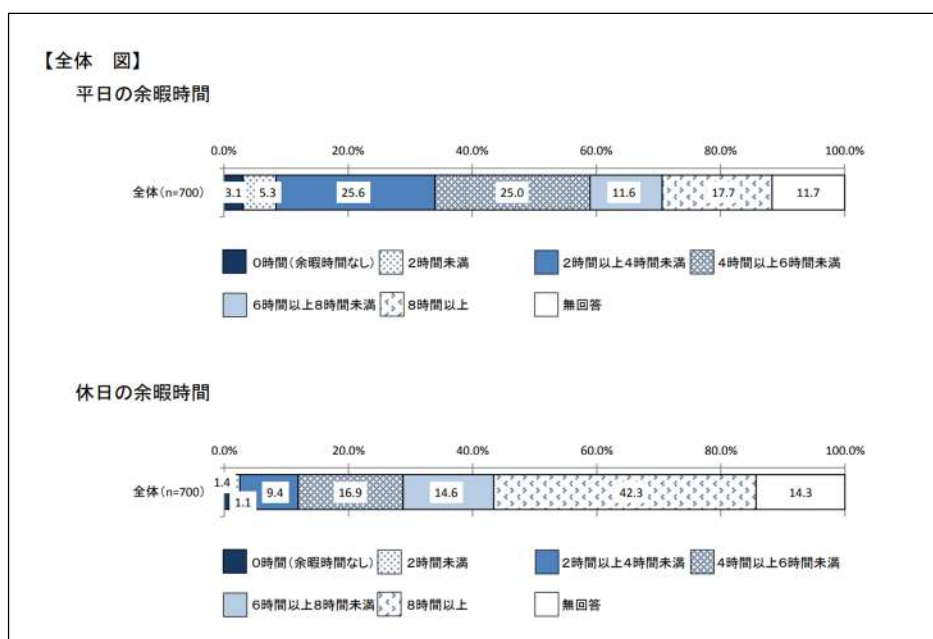
	仕事と暮らしに関する実態調査	シニアの雇用に関する実態調査
実施期間	平成30年1月12日（金）～2月5日（月）	
調査方法	郵送調査	郵送・インターネット併用型調査
調査対象	津山市内在住の55歳以上74歳までの男女	津山市内の企業（事業所）
調査対象数	2,000人	1,805社
回収数（回収率）	700（35%）	600（33.2%）
調査項目	回答者自身について 社会参画について 就労状況について 60歳以降の就労について	事業所について シニア層の雇用について シニア層の雇用に関する制度 取組について

（1）仕事と暮らしに関する実態調査からみるシニア層のニーズ

①平日・休日の余暇時間について

平日において余暇時間が2時間以上あるシニア層の割合は79.9%、休日においては83.2%となっており、短時間での就労を考える際には時間的に対応可能なシニア層はある程度人数がいるものと考えられる。

余暇時間の活用については「ある程度活用している」、「あまり活用していない」、「全然活用していない」で68.6%となっており、余暇時間をもてあましてシニア層が一程度いるものとみられる。



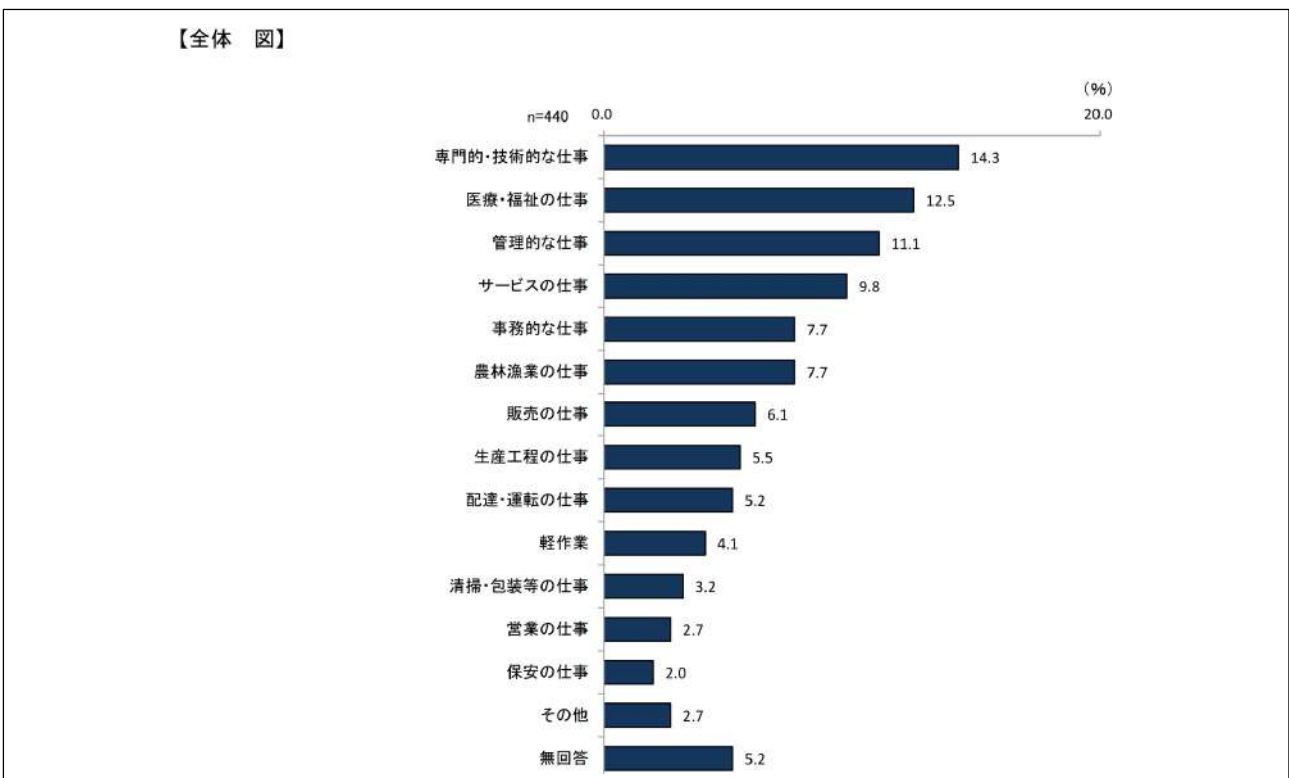
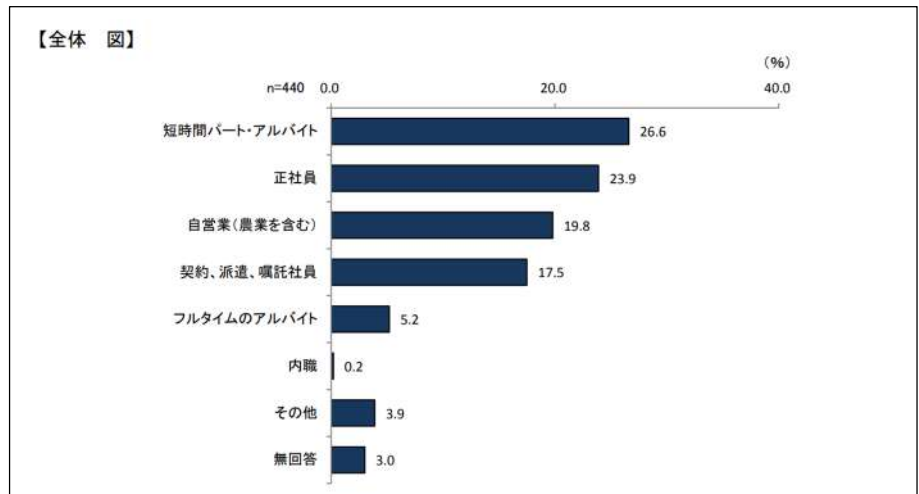
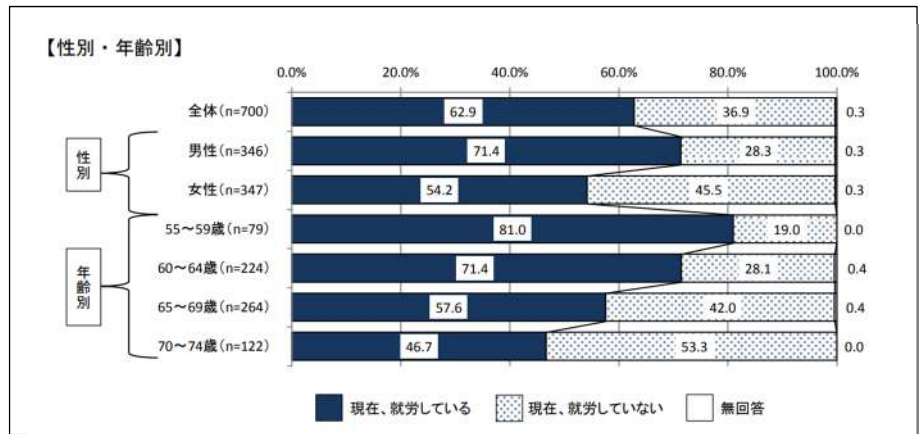
②現在の就労状況

就労状況については「現在、就労している」が62.9%となっている。性別で見ると男性は女性に比べ「現在、就労している」が17.2ポイント高くなっている。

現在の就労形態については、パート・アルバイトが26.6%といちばん高く、次いで正社員が23.9%、農業を含む自営業が19.8%となっている。

現在の職種としては、「専門的・技術的な仕事」が14.3%、「医療・福祉の仕事」が12.5%、「管理的な仕事」が11.1%となっており、専門的な仕事や資格を要する職種、従来の経験を生かした職種が多い状況となっている。

一方で「営業の仕事」が2.7%、「清掃・包装等の仕事」が3.2%と低くなっている。

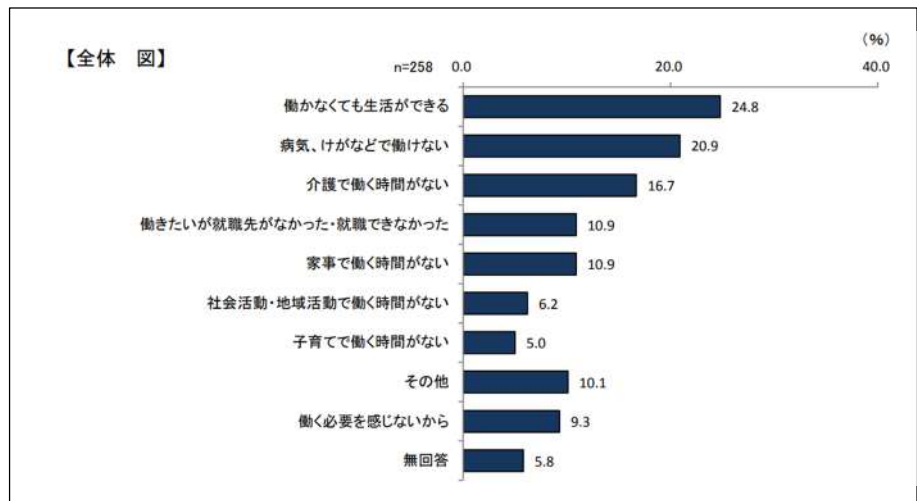


③就労意向現状別の就労していない理由

就労していない理由については「働かなくても生活ができる」が24.8%、「病気・けがなどで働けない」が20.9%、「介護で働く時間がない」が16.7%、「働きたいが就職先がなかった・就職できなかった」が10.9%、「家事で働く時間がない」が10.9%、「社会活動・地域活動で働く時間がない」が6.2%、「子育てで働く時間がない」が5.0%、「その他」が10.1%、「働く必要を感じないから」が9.3%、「無回答」が5.8%となっている。

就労意向現状別でみると、「すぐに就労できる人（就労意向があり、健康で余暇時間がある）」では、

「働きたいが就職先がなかった・就職できなかった」、「健康上就労が難しい人」では「病気・けがなどで働けない」、「就労意向がない人」では「働かなくても生活できる」が全体より高くなっており、「すぐに就労できる人（就労意向があり、健康で余暇時間がある）」人に関しては就労支援が必要である。

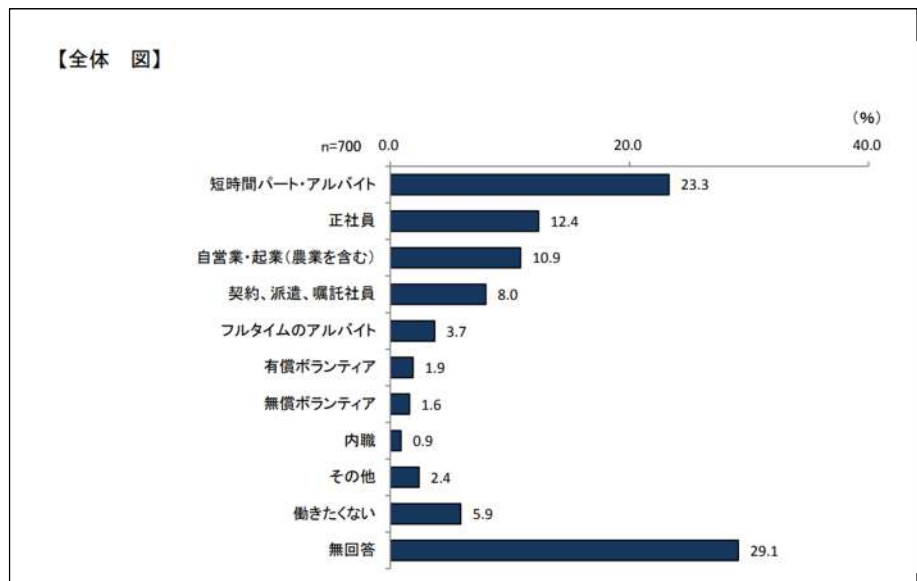


就労意向現状	サンプル数	働かなくても生活ができる	病気、けがなどで働けない	介護で働く時間がない	働きたいが就職先がなかった・就職できなかった	家事で働く時間がない	社会活動・地域活動で働く時間がない	子育てで働く時間がない	その他	働く必要を感じないから	無回答
全体	258	24.8	20.9	16.7	10.9	10.9	6.2	5.0	10.1	9.3	5.8
すぐに就労できる人（就労意向があり、健康で余暇時間がある）	34	23.5	2.9	14.7	29.4	5.9	8.8	2.9	17.6	5.9	8.8
就労に支援が必要な人（就労意向があり、健康だが余暇時間がない）	6	16.7	0.0	0.0	16.7	33.3	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0
事情があり就労が難しい人（余暇時間はある）	28	7.1	3.6	28.6	17.9	10.7	7.1	10.7	7.1	14.3	7.1
事情があり就労が難しい人（余暇時間がない）	9	0.0	22.2	55.6	0.0	22.2	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0
健康上就労が難しい人	38	7.9	63.2	18.4	13.2	10.5	2.6	2.6	5.3	0.0	2.6
就労意向がない人	104	40.4	15.4	12.5	2.9	7.7	6.7	4.8	13.5	12.5	3.8

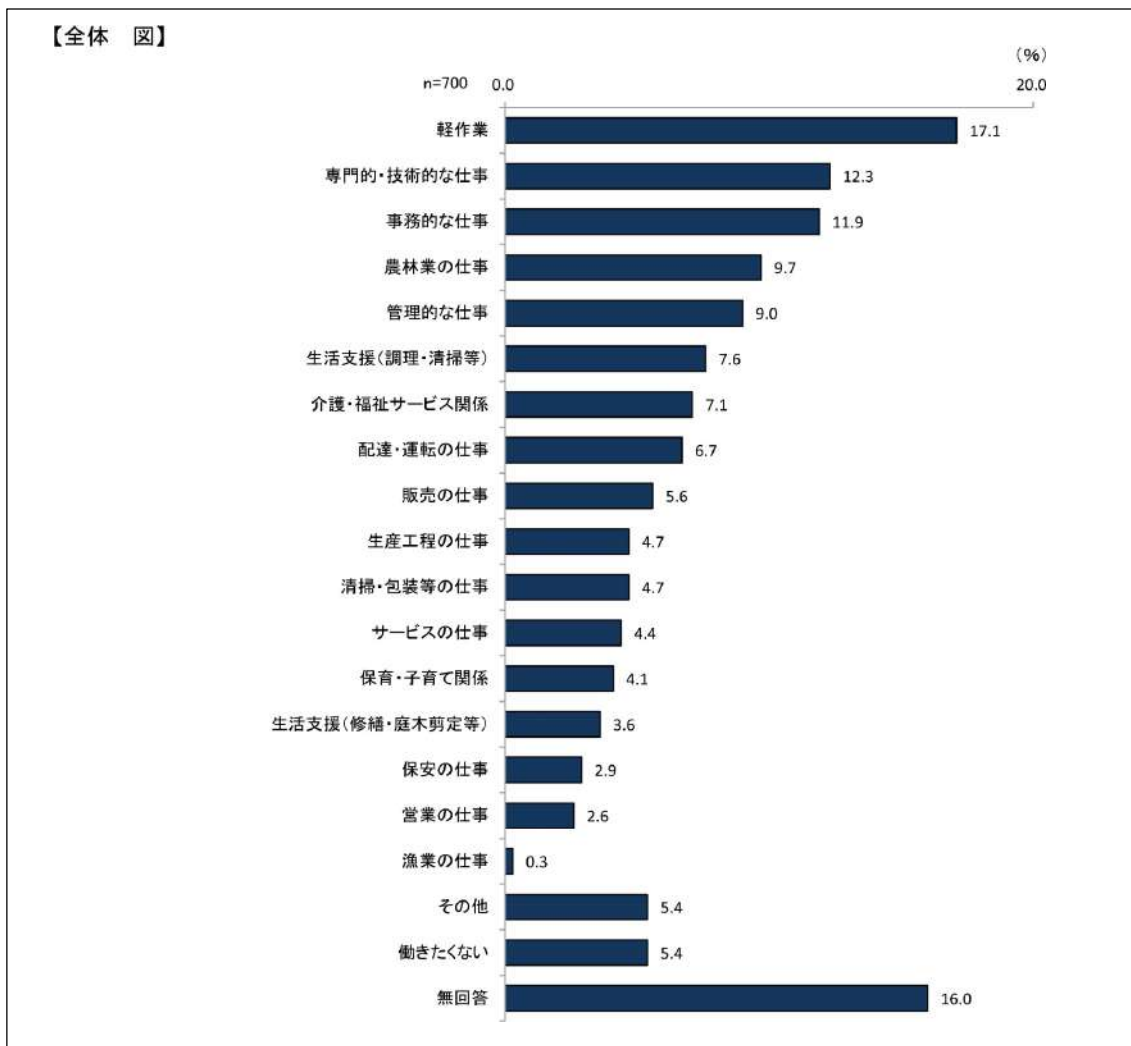
※全体より+10ポイント以上（青色）
※サンプル数 n=20 以下は参考の為掲載しています。

④希望する就労形態と希望する職種

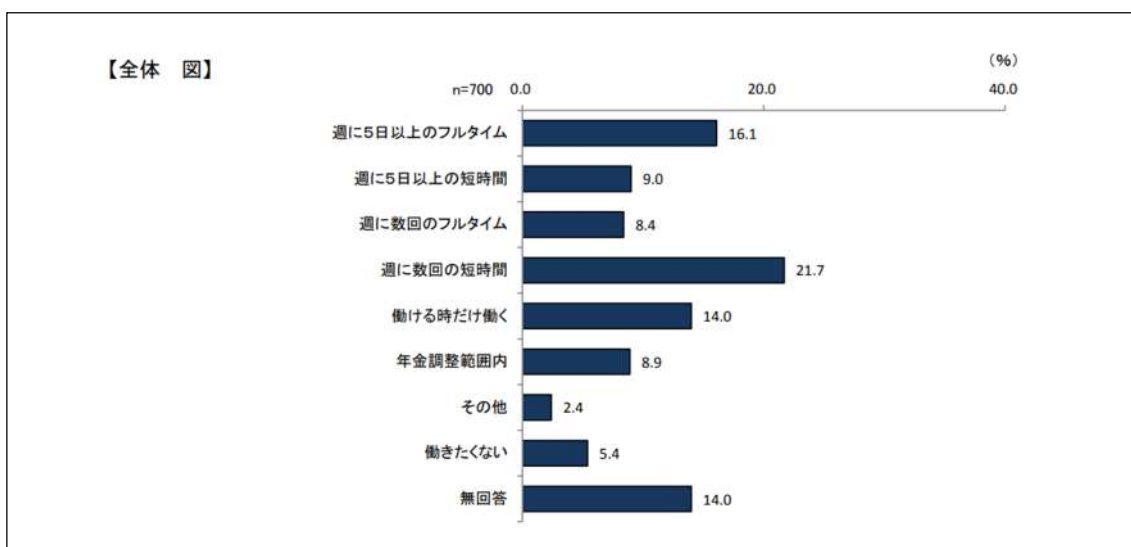
希望する就労形態について、「短時間パート・アルバイト」が23.3%、「正社員」12.4%、「農業を含む自営業・起業」が10.9%となっている。



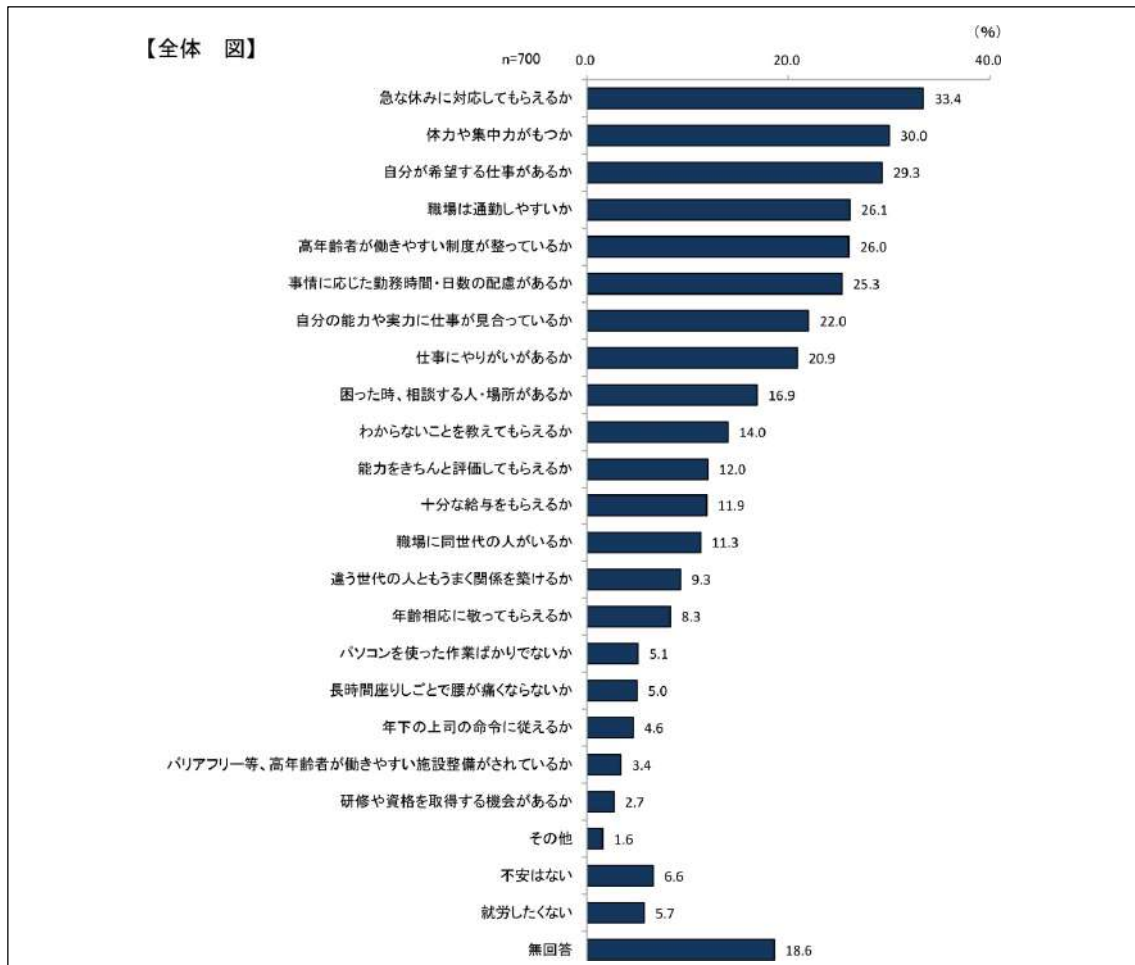
希望する職種については、「軽作業」が17.1%、「専門的・技術的な仕事」が12.3%、「事務的な仕事」が11.9%となっている。



どのように働きたいかについては、「週に数回の短時間」が21.7%、「週に5日以上フルタイム」が16.1%、「働けるときだけ働く」が14.0%となっている。



就労に対する不安等について「急な休みに対応してもらえるか」が33.4%、「体力や集中力がもつか」が30.0%、「自分が希望する仕事があるか」が29.3%となっている。



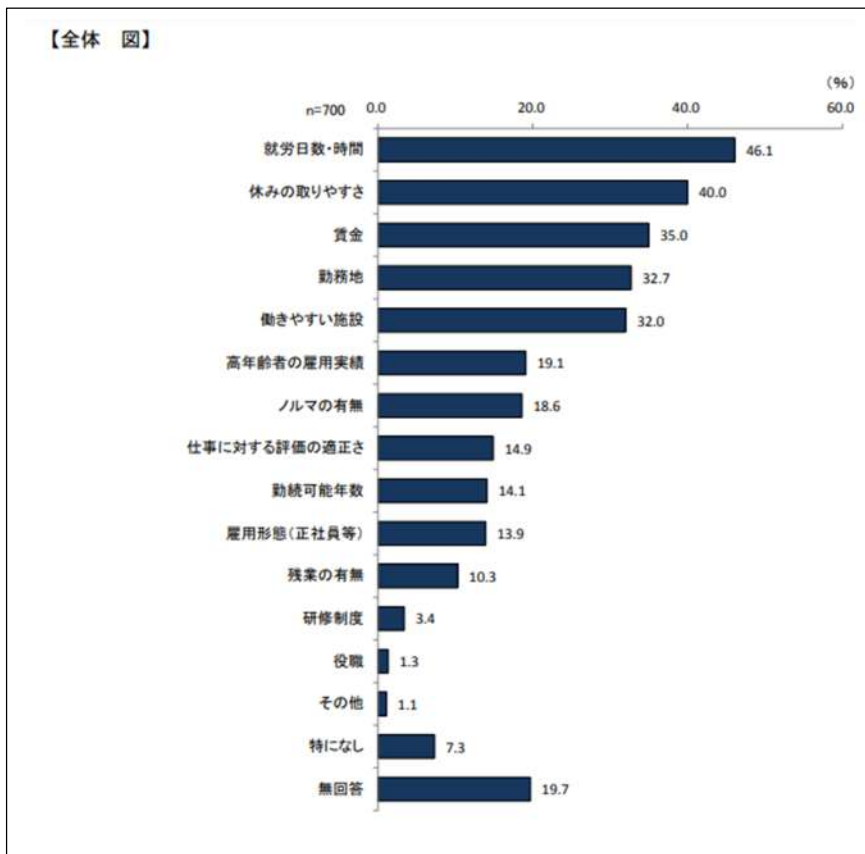
⑤就労移行状況

就労移行状況について、「すぐに就労できる人（就労意向があり、健康で余暇時間がある）」、「事情があり就労が難しい人（余暇時間はある）」では「自分が希望する仕事があるか」、「就労に支援が必要な人（就労意向があり、健康だが余暇時間がない）」、「健康上就労が難しい人」、「健康上就労が難しい人」、「就労意向がない人」では、「体力や集中力がもつか」、「事情があり就労が難しい人（余暇時間はない）」では、「急な休みに対応してもらえるか」の回答が最も高くなっている。

	1位	2位	3位
すぐに就労できる人（就労意向があり、健康で余暇時間がある）	自分が希望する仕事があるか	体力や集中力がもつか	急な休みに対応してもらえるか
就労に支援が必要な人（就労意向があり、健康だが余暇時間がない）	体力や集中力がもつか	自分が希望する仕事があるか	急な休みに対応してもらえるか
事情があり就労が難しい人（余暇時間はある）	自分が希望する仕事があるか	急な休みに対応してもらえるか	体力や集中力がもつか
事情があり就労が難しい人（余暇時間がない）	急な休みに対応してもらえるか	事情に応じた勤務時間・日数の配慮があるか	自分が希望する仕事があるか
健康上就労が難しい人	体力や集中力がもつか	自分が希望する仕事があるか	事情に応じた勤務時間・日数の配慮があるか
就労意向がない人	体力や集中力がもつか	急な休みに対応してもらえるか	自分が希望する仕事があるか

雇用条件として関心がある事項は、「就労日数・時間」が46.1%、「休みのとりやすさ」が40.0%、「賃金」が35.0%となっている。

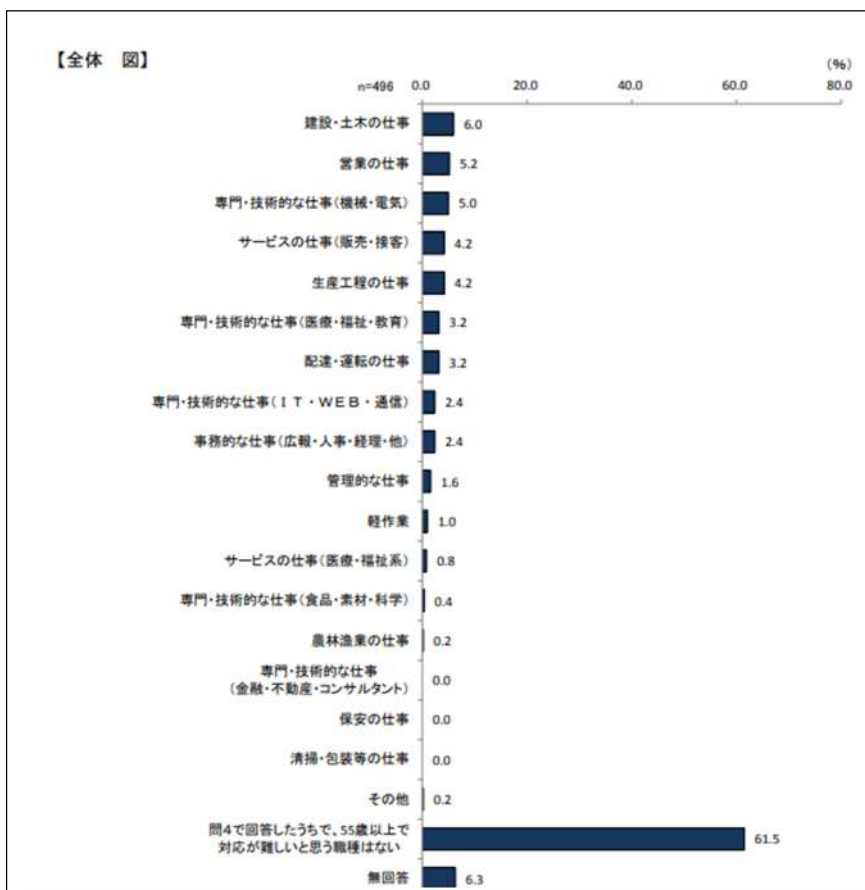
④、⑤でみたようなシニア層の不安、雇用に関する希望、働き方を満たしていくことが就労支援において重要であるが、就職に関する支援を行うエージェントやマッチングを行う制度がなければ、就労希望者が独自でこれら不安・希望を満たすことができる企業を探さねばならず、この点を解決することでシニア層の就労機会の増進が見込まれるものと考えられる。



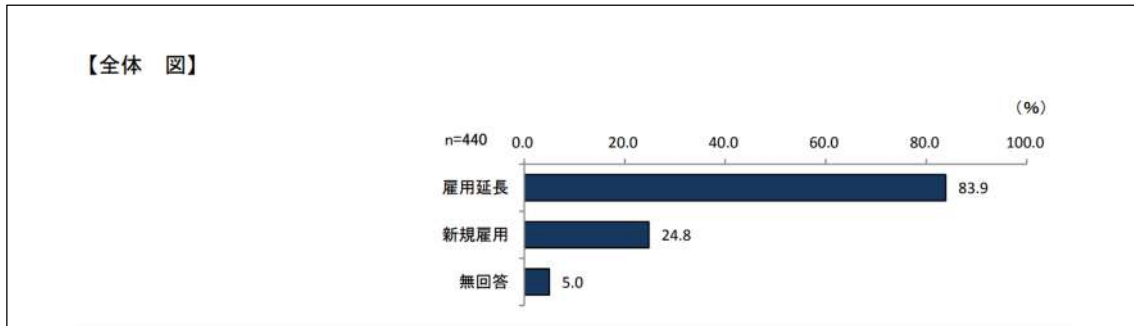
(2) シニアの雇用に関する実態調査からみる企業側のニーズ

①シニア層の雇用について

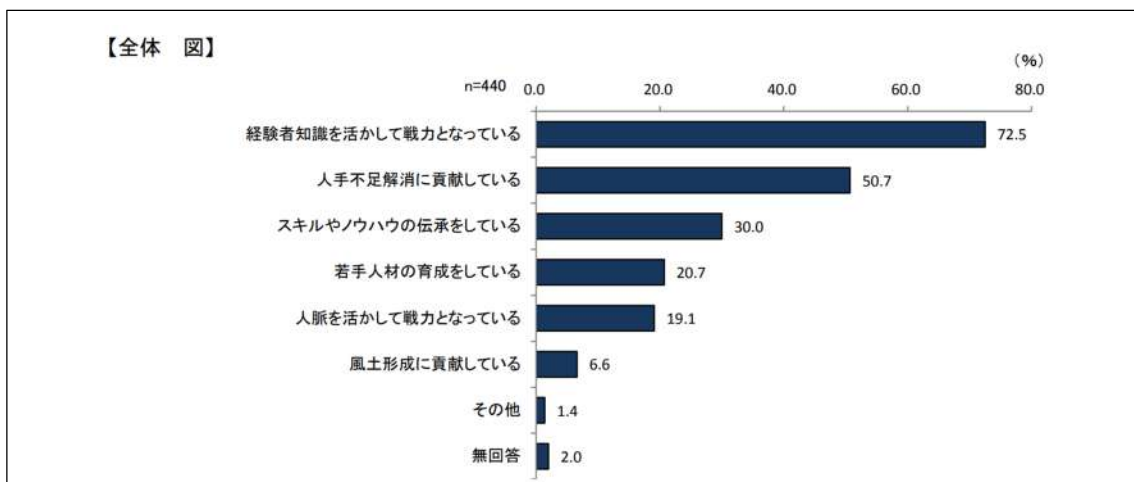
「55歳以上では対応が難しいと思う職種はない」との回答が61.5%となっており、特定の職種において、就労面での不利な点があるようには考えにくい。



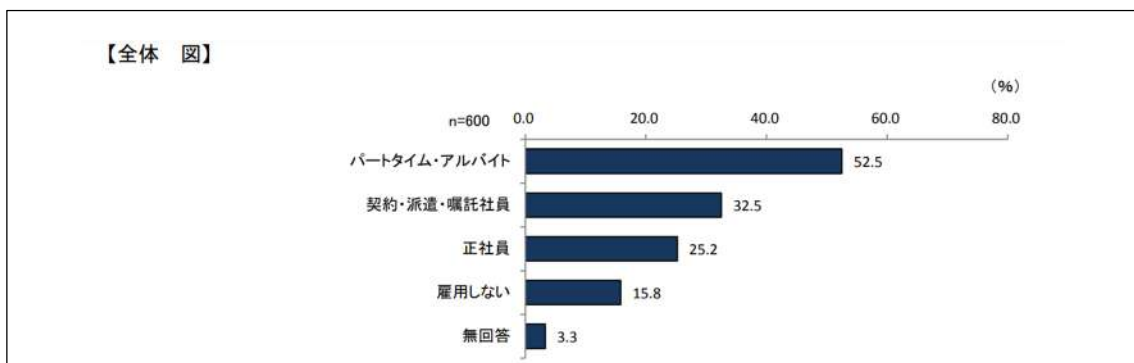
シニア層の従業員の採用方法について「雇用延長」が83.9%、「新規雇用」が24.8%となっており、今いる従業員を継続して雇用している企業がほとんどである。



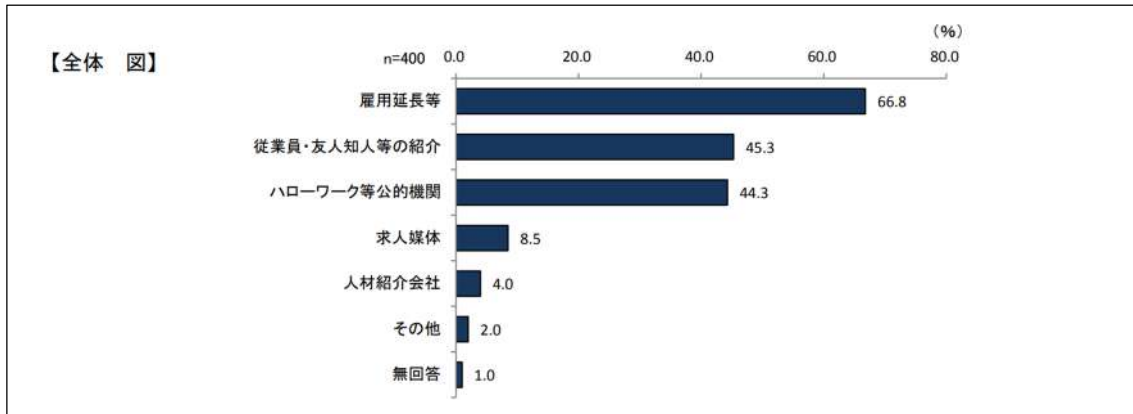
現在シニア層が貢献している分野としては、「経験者知識を生かして戦力となっている」が72.5%、「スキルやノウハウの伝承をしている」が30.0%となっており、シニア層が培ってきたスキルを活かすことができる環境を整えることが重要であると考えられる。



シニア層を雇用する場合の形態としては、「パート・アルバイト」が52.5%、「契約・派遣・嘱託」が32.5%、「正社員」が25.2%となっている。

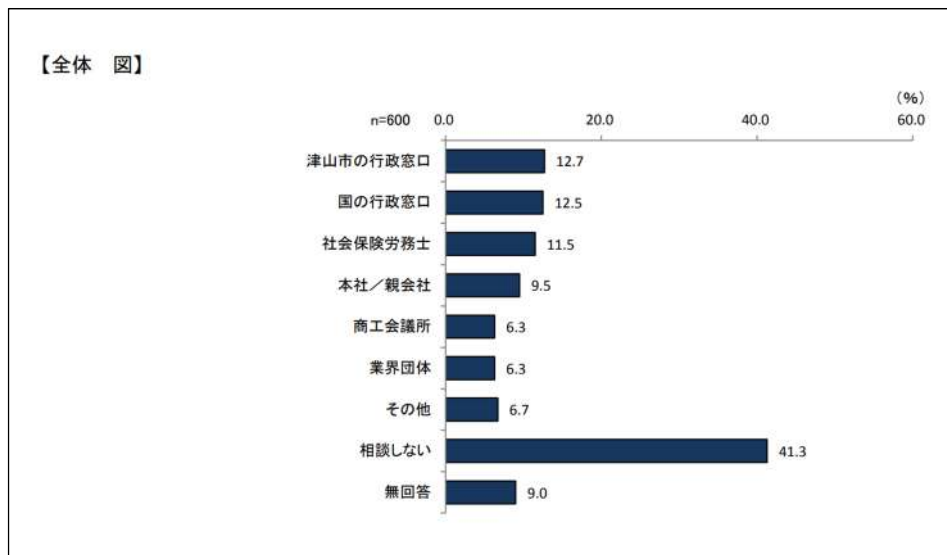


今後シニア層を雇用する場合の採用方法については、「雇用延長等」が66.8%、「従業員・友人等の紹介」が45.3%、「ハローワーク等公的機関」が44.3%となっている。

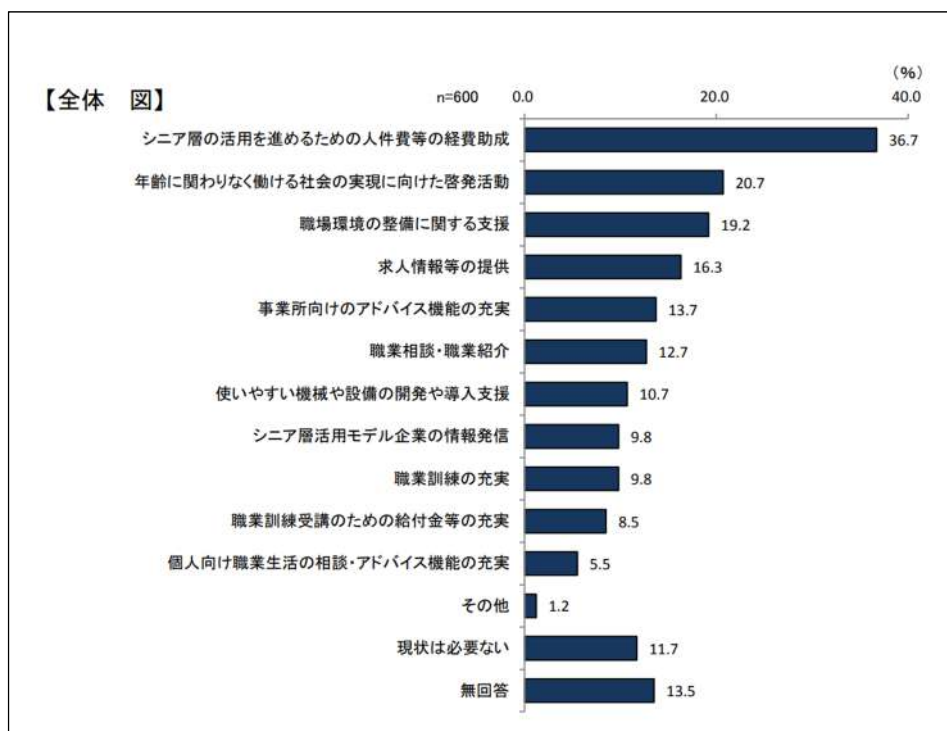


②シニア層の雇用に関する相談先・活用している制度等について

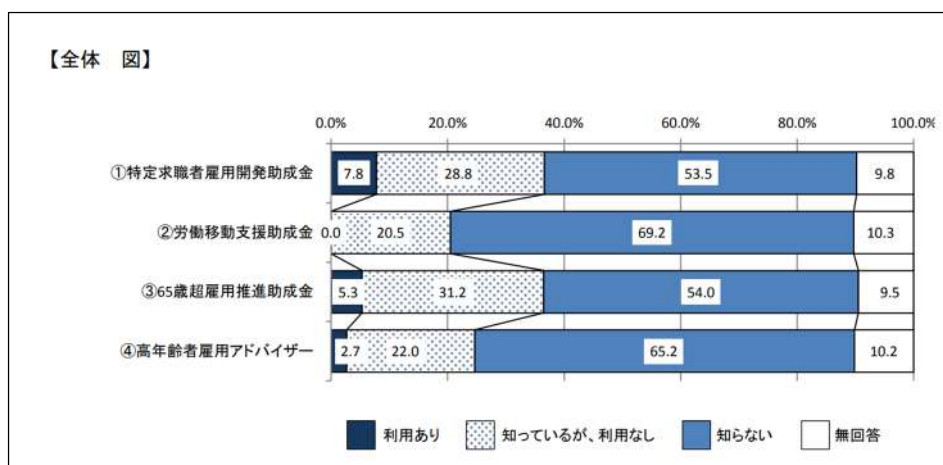
シニア層の雇用に関する相談場所について、「津山市の行政窓口」が12.7%、「国の行政窓口」が12.5%、「社会保険労務士」が11.5%となっている。一方、「相談しない」が41.3%となっており、独自で解決しているもしくは適切な相談先がない状況となっているのかもしれない。



社会全体でシニア層の雇用を維持するために必要な支援については、「シニア層の活用を進めるための人件費等の経費助成」が36.7%と経費助成のニーズが高いことがわかる。



一方、シニア層の雇用に関する助成金やサービスの認知度については、特定求職者雇用開発助成金、労働移動支援助成金、65歳超雇用推進助成金、高齢者雇用アドバイザーの4つとも「知らない」の回答が過半数を超えており、認知度の低さが浮き彫りとなっている。



上記で見てきたように、企業においてシニア層は自身の経験を活かして活躍することができている。一方、雇用に関する相談を行うことができず、多様な助成金を活用できていない状況にある。シニア層の就労支援に関しては、企業に対する支援もあわせて行う必要がある。

3. シニア層の就労支援についての提言

(1) つやま産業支援センターが持っている情報の横展開と組織化

まず、シニア層の就労支援について、津山市内の企業支援を行っている津山産業支援センターが持っている情報の横展開と組織化を提言する。

つやま産業支援センターは平成27年に設置されて以降、職員が直接企業を訪問し、ブランド力の強化や販路開拓支援に注力している。直接訪問している企業は多数あり、多くの企業情報を持ちあわせていることから、企業の求人状況、またそれら企業がどういう社風なのかといった情報もある程度持ちあわせている、もしくは知り得る立場にある。つやま産業支援センターが得たこれらの情報を活用し、ハローワーク等の就労支援機関やその他専門家との連携を図り、企業が求めている人材にマッチする就職希望者の紹介が可能になれば、企業側の採用に関する負担が減少することに加え、就職希望者もより安心して就職への第一歩が踏み出せるのではないだろうか。

2020年3月には津山市生涯現役促進協議会が事業終了となる当協議会はシニア層の就労・社会参画支援を行い、約2年半の間に百数十人を就労もしくは社会参画へとつなげる活動を行ってきた。直接シニア層の就労に関する意向を聞き、企業との交渉も行っており、いわゆるエージェントとしての役割も担ってきた。2020年4月より新しい機関が当協議会の事業を引き継ぐこととなっているが、メインが社会参画への支援ということである。当協議会が培ってきた就労支援の知見を埋もれさせてしまうことなく、つやま産業支援センターが持つ情報とをかけあわせることでよりシニア層の就労支援が強いものになると考える。是が非にもこれらの情報・知見を活かすことができる組織再編を期待したい。

また、組織再編が可能となれば、将来的にはシニア層の雇用に関する助成金・サービスを紹介することができる専門家の派遣にも期待したい。専門家がいることで、企業側からのアプローチも増え、就労希望者側、企業側双方の意見を聞くことができる場となる。この場がシニア層の就労支援をワンストップで行う場所となってほしい。

加えて、つやま産業支援センターはつやまエリアオープンファクトリーの実施を通じて、子ども

たちに対して、津山市内の企業にどういったところがあるのか、どういった仕事をしているのかを体験してもらうことで、津山市内の企業を知ってもらう機会を提供している。これをバスツアー等の形態等にかえ、シニア層にも展開することができれば、シニア層の人々が、自身が働く際のイメージをもつことができ、就労する際に不安に感じていることの解消につながり、就労への一歩につながるのではないだろうか。

(2) 就労希望者情報の一元管理化

就職活動において、就労希望者側が企業の情報を得たいと思っていることと同様に、企業側も採用活動において、就労を希望している人たちにどういった人がいるのかという情報を得たいと思っている。この点について、就労希望者情報の一元管理化を提言する。

一般的に就職活動では、エントリーシートや履歴書を活用し、面接を行うことで企業側は就職希望者がどのような人柄でどういった経歴をもっているのかを知る。こういった活動の中では、企業側は受動的な立場で就労希望者と接することとなる。企業が能動的に採用活動を行うためには、就労を希望している人たちにどういった人たちがいるのかを知ることが必要である。そのために、シニア層の今までの経験や持っている資格をまとめたジョブカードを作成し、見える化することで、企業側からのアプローチが可能となり、採用活動がより活発化され就労支援につながるものとする。

(3) 各種助成金・サービスの認知度の向上

上記「企業および高齢者に対するニーズ調査業務調査結果報告書」でもみたように、シニア層の雇用に関する助成金・サービスの認知度は低い状況となっている。しかし、社会全体でシニア層の雇用を維持するために必要な支援については、「シニア層の活用を進めるための人件費等の経費助成」が36.7%となっていることをみても、事業所から助成金等に関するニーズは高いものと思慮される。活用することができる助成金・サービスがあるにもかかわらず、活用されないこと、認知されていないことは甚だもったいない状況である。経費負担をクリアすることができればシニア層雇用に一步を踏み出すことができる事業所は一程度あるものと思慮される。

もちろん、人件費等の経費助成だけでなく、受け手側となる企業も業務内容の洗い出し、見直し等、シニア層を受け入れるために行わなければならない準備は多くあるものと考えられる。この点において、65歳超雇用推進プランナー、高齢者雇用アドバイザーの活用を進めることで企業側における受け入れ態勢の整備も進むものと考えられる。商工会議所、つやま産業支援センター等と連携のうえ、各種助成金等の活用に関するセミナーの開催等も検討いただきたい。

4. まとめ

続伸する少子高齢化のなか、設備投資による省力化、作業効率化は必須のものであるが、中小企業においてはすべての作業において設備投資による省力化、作業効率化を図ることは難しい。従業員数ある程度維持しなければならない状況においては、新卒採用ばかりでなく、シニア層に活躍してもらうことも戦略のひとつとして十分考えられる。シニア層においても自身の経験を活かして活躍することのできる場があることは健康寿命の増進にもつながる。しかし、シニア層は自身が十分に活躍することのできる場を知る機会が少ない。本提言がひとつでも実現化することで、企業にとってもシニア層にとっても双方が利益を得る場の提供に繋がればと思う。

提言③ 高齢者運営の食堂設置

1 現状と課題

～高齢者等の現状～

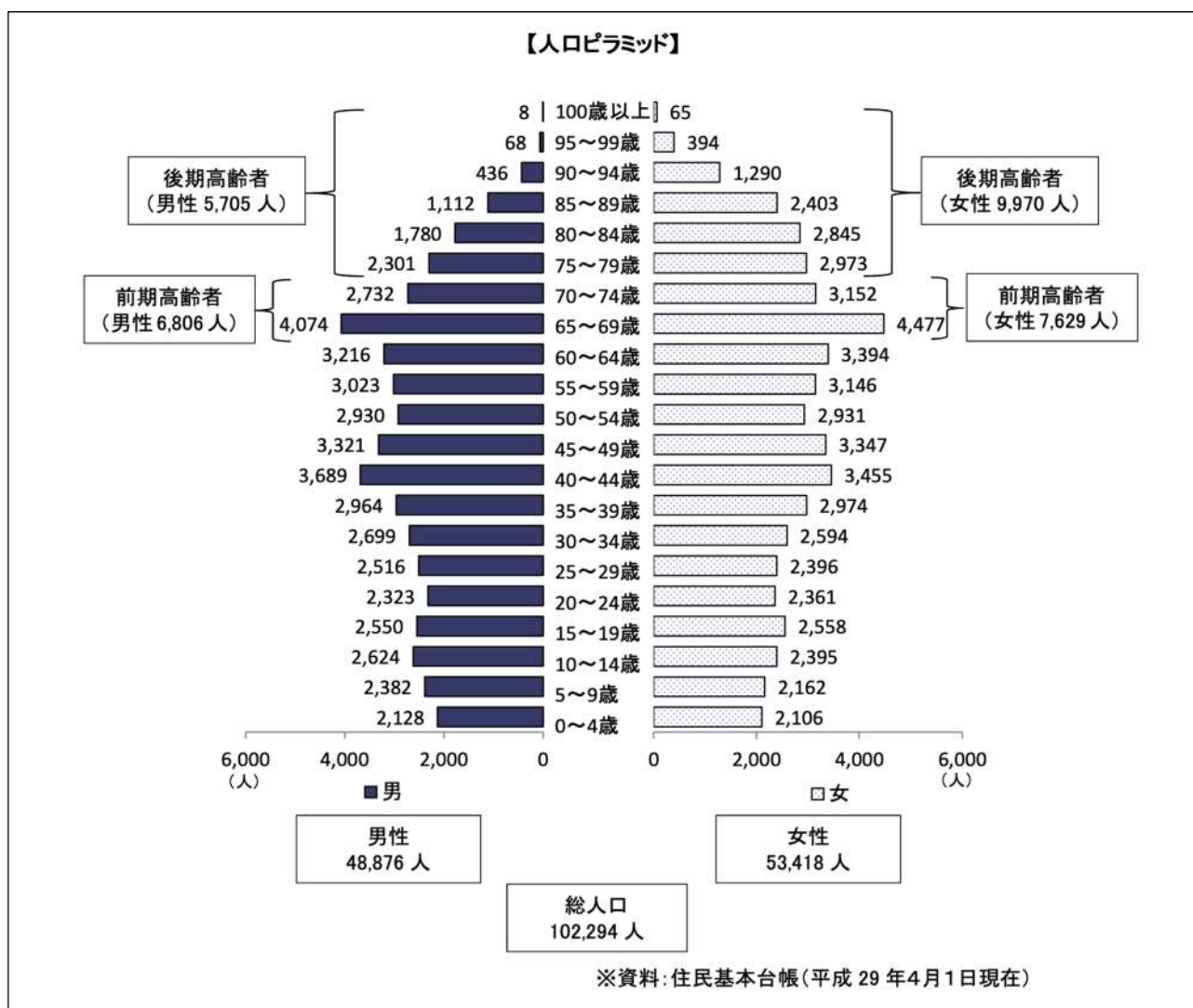
■人口構造と高齢化率の推移

(1) 人口構造

津山市の平成29年4月1日、現在の人口ピラミッドは、「つぼ型」となっており、今後の高齢化率の上昇が予想されるものとなっている。

団塊の世代にあたる65～69歳の人口が男女ともに多いことと、その子供世代にあたる40～49歳の人口が多いことが特徴的である。

高齢者における前期高齢者（65～74歳）と、後期高齢者（75歳以上）の割合を性別にみると、男性は前期高齢者の割合が、女性は後期高齢者の割合が多くなっている。



(2) 人口の推移

国勢調査による総人口は平成7年の113,617人から年々減少傾向にあり、平成27年には103,746人となっている。0～14歳と15～39歳の人口は年々減少しているが、40歳以上の人口は年々増加しており、平成27年には62,606人となっている。高齢者人口が年少人口を上回っており、今後もさらに少子高齢化が進行すると予想されている。

また、65歳以上の高齢者人口は増加を続けており、平成27年には29,663人となっている。特に75歳以上の後期高齢者人口の伸びが著しく、平成7年では8,765人でしたが平成27年には15,554人と20年間で2倍近くに増加し、平成17年からは高齢者人口の5割以上を占める結果となっている。

【人口推移】

区分	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総人口	113,617人	111,499人	110,569人	106,788人	103,746人
男性	53,565人	53,158人	52,418人	50,787人	49,561人
女性	60,052人	58,341人	58,151人	56,001人	54,185人
0～14歳	19,685人	17,713人	16,618人	15,146人	13,991人
総人口比	17.3%	15.9%	15.0%	14.2%	13.6%
15～39歳	35,440人	33,295人	32,574人	29,221人	26,456人
総人口比	31.2%	29.9%	29.5%	27.4%	25.5%
40歳以上	58,475人	60,485人	61,374人	61,524人	62,606人
総人口比	51.5%	54.2%	55.5%	57.6%	60.3%
65歳以上	21,145人	23,822人	25,900人	27,184人	29,663人
総人口比	18.6%	21.4%	23.4%	25.5%	28.8%
75歳以上	8,765人	10,513人	13,171人	14,870人	15,554人
総人口比	7.7%	9.4%	11.9%	13.9%	15.0%
高齢者人口比	41.5%	44.1%	50.9%	54.7%	52.4%

※資料：国勢調査（各年10月1日現在）

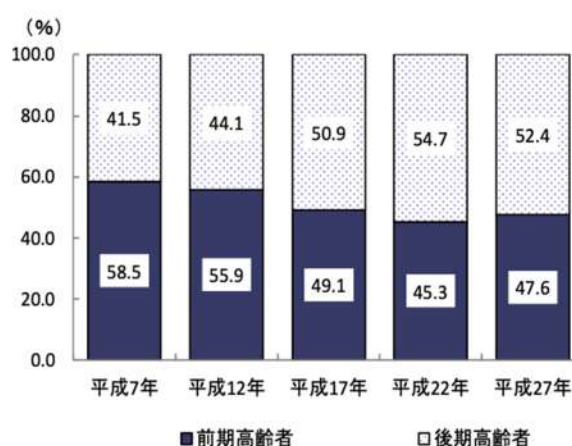
※年齢不詳は年齢別から除外しているため、各年齢別の合計は総人口に一致しない。

※平成12年までは、旧津山市・旧加茂町・旧阿波村・旧勝北町・旧久米町の数値を合算

【高齢者人口の推移】



【前期高齢者・後期高齢者割合の推移】



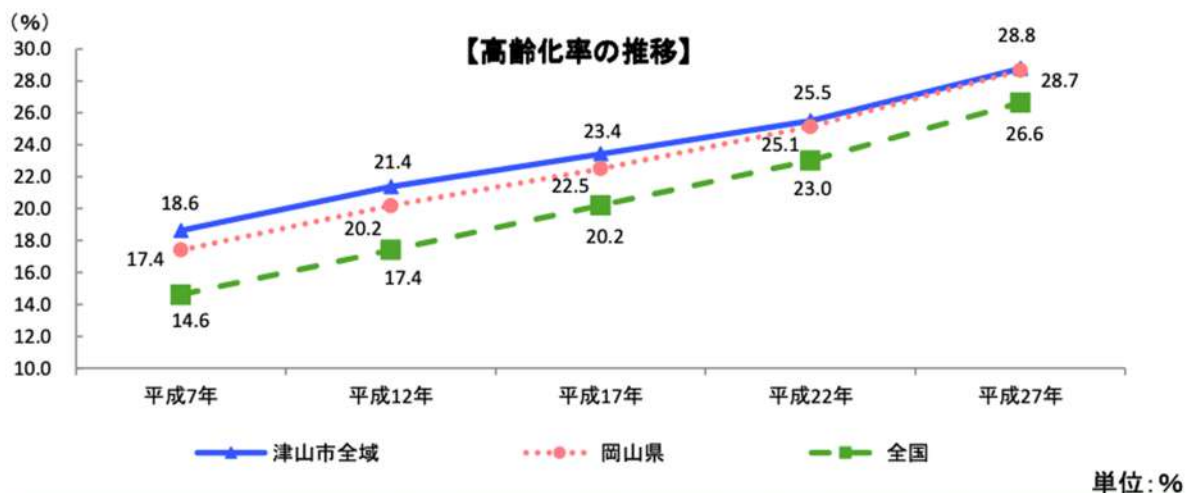
※資料：国勢調査（各年10月1日現在）

※平成12年までは、旧津山市・旧加茂町・旧阿波村・旧勝北町・旧久米町の数値を合算

(3) 高齢化率の推移

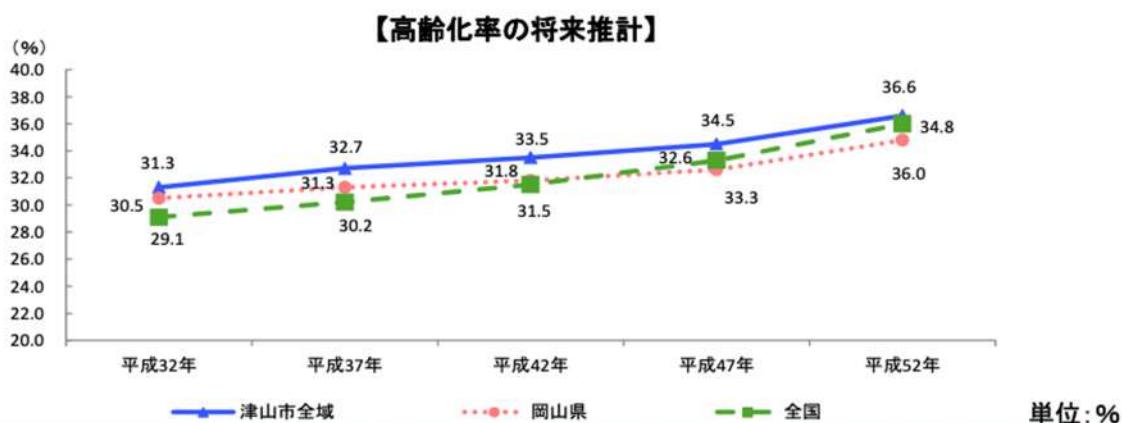
津山市の高齢化率を全国、岡山県と比較してみると、津山市は全国や県の高齢化率を上回って推移しており、平成27年10月1日現在では28.8%となっている。

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計においても、津山市は全国や県の高齢化率を上回って推移する見込みで、平成52(2040)年には高齢化率が36.6%と、平成27(2015)年と比較して7.8ポイント増加する見込みとなっている。



	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
津山市	18.6	21.4	23.4	25.5	28.8
岡山県	17.4	20.2	22.5	25.1	28.7
全国	14.6	17.4	20.2	23.0	26.6

※資料: 国勢調査(各年10月1日現在)



	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
津山市	31.3	32.7	33.5	34.5	36.6
岡山県	30.5	31.3	31.8	32.6	34.8
全国	29.1	30.2	31.5	33.3	36.0

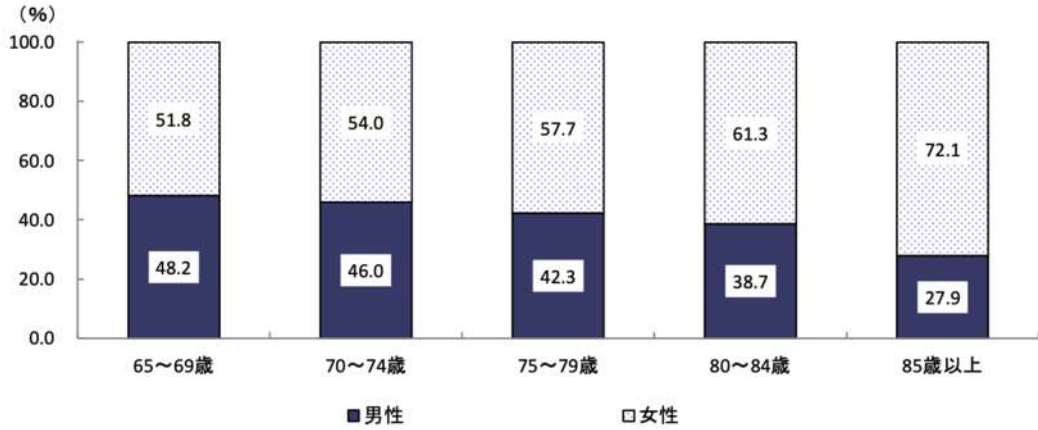
※資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(4) 高齢者の構成

高齢者の年齢別男女構成割合をみると、高齢になるほど女性の割合が高くなり、85歳以上では男性が27.9%で女性が72.1%となっている。

高齢者の年齢構成割合をみると、前期高齢者が47.6%、後期高齢者が52.4%となっている。

【高齢者の年齢別男女構成】

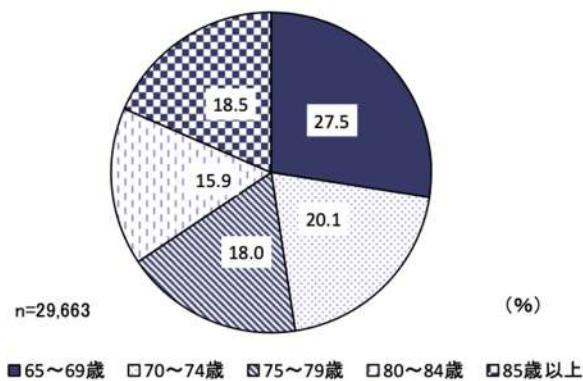


単位:人

	男性	女性	合計
65~69歳	3,922	4,222	8,144
70~74歳	2,744	3,221	5,965
75~79歳	2,256	3,080	5,336
80~84歳	1,827	2,895	4,722
85歳以上	1,532	3,964	5,496
合計	12,281	17,382	29,663

※資料:国勢調査(平成27年10月1日現在)

【高齢者の年齢構成割合】



※資料:国勢調査(平成27年10月1日現在)

2 高齢者の生活状況

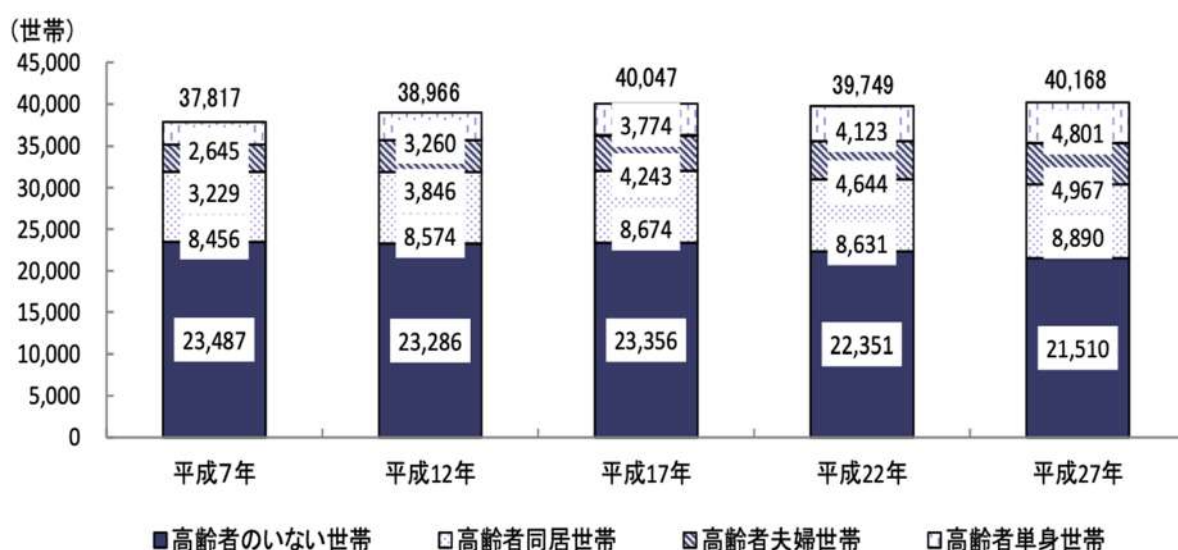
■ 高齢者の世帯状況

(1) 高齢者のいる世帯

総世帯数は、平成17年から増加傾向が落ち着いており、平成27年では40,168世帯となっている。

高齢者のいる世帯は、年々増加しており、平成7年の14,330世帯から平成27年では18,658世帯となっている。特に高齢者単身世帯においては平成7年の2,645世帯から平成27年には4,801世帯へと大きく増加しており、高齢者世帯数比は25.7%となっている。

【高齢者のいる世帯の状況】



区分	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総世帯数(世帯)	37,817	38,966	40,047	39,749	40,168
高齢者のいる世帯(世帯) (総世帯数比%)	14,330 37.9	15,680 40.2	16,691 41.7	17,398 43.8	18,658 46.4
高年齢単身世帯(世帯) (高年齢世帯数比)(%)	2,645 18.5	3,260 20.8	3,774 22.6	4,123 23.7	4,801 25.7
高年齢夫婦世帯(世帯) (高年齢世帯数比)(%)	3,229 22.5	3,846 24.5	4,243 25.4	4,644 26.7	4,967 26.6
高年齢同居世帯(世帯) (高年齢世帯数比)(%)	8,456 59.0	8,574 54.7	8,674 52.0	8,631 49.6	8,890 47.6
高齢者のいない世帯(世帯)	23,487	23,286	23,356	22,351	21,510

※資料:国勢調査(各年10月1日現在)
 ※平成12年までは、旧津山市・旧加茂町・旧阿波村・旧勝北町・旧久米町の数値を合算

(2) 高齢者のみの世帯

1 高齢者単身世帯

高齢者単身世帯でみると、女性の割合が71.6%を占めており、男性よりもかなり多くなっている。また、前期高齢者が1,959世帯、後期高齢者が2,842世帯であり、後期高齢者が約6割となっている。

	男性	女性	合計	女性の割合
65～69歳	480	609	1,089	55.9%
70～74歳	264	606	870	69.7
75～79歳	231	695	926	75.1
80～84歳	199	727	926	78.5
85歳以上	189	801	990	80.9
合計	1,363	3,438	4,801	71.6

※資料:国勢調査(平成27年10月1日現在)

2 高齢者夫婦世帯

高齢者夫婦世帯の内訳をみると、夫婦のいずれか一方が高齢者である世帯が914世帯、夫婦いずれか一方が後期高齢者である世帯が757世帯、夫婦ともに後期高齢者である世帯が1,504世帯となっている。

区分	妻							合計	
	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上		
夫	60歳未満	2,099	58	8	2	1	0	0	2,168
	60～64歳	431	437	92	8	3	0	1	972
	65～69歳	101	588	683	50	6	1	1	1,430
	70～74歳	17	78	624	455	47	7	1	1,229
	75～79歳	3	10	85	492	359	27	6	982
	80～84歳	0	2	10	78	363	263	18	734
	85歳以上	0	0	0	9	51	219	198	477
合計	2,651	1,173	1,502	1,094	830	517	225	7,992	

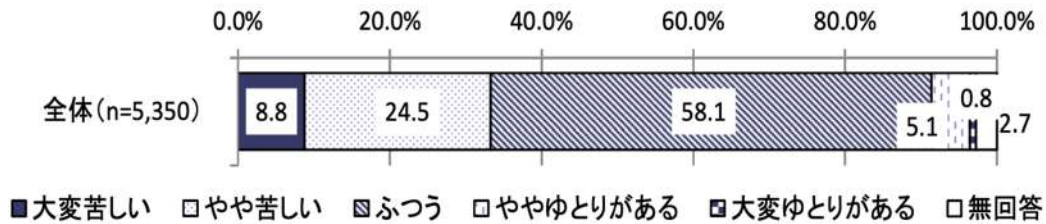
※資料:国勢調査(平成27年10月1日現在)

(3) 高齢者の主な生計の状況

1 経済的豊かさ

高齢者の経済的豊かさは、「ややゆとりがある」+「大変ゆとりがある」と回答した人が全体の1割未満となっており、「大変苦しい」+「やや苦しい」と回答した人が3割となっている。

【経済的豊かさ(一般)】



		大変苦しい	やや苦しい	ふつう	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答
東部	人	68	201	512	51	5	21
	%	7.9	23.4	59.7	5.9	0.6	2.4
西部	人	81	207	455	47	10	26
	%	9.8	25.1	55.1	5.7	1.2	3.1
南部	人	82	182	385	36	6	27
	%	11.4	25.3	53.6	5.0	0.8	3.8
北部	人	72	211	551	50	5	20
	%	7.9	23.2	60.6	5.5	0.6	2.2
中央部	人	74	199	474	38	6	14
	%	9.2	24.7	58.9	4.7	0.7	1.7
加茂・阿波	人	28	89	205	14	5	13
	%	7.9	25.1	57.9	4.0	1.4	3.7
勝北	人	24	107	229	11	1	6
	%	6.3	28.3	60.6	2.9	0.3	1.6
久米	人	42	97	264	23	3	13
	%	9.5	21.9	59.7	5.2	0.7	2.9
合計	人	473	1,310	3,111	271	42	143
	%	8.8	24.5	58.1	5.1	0.8	2.7

※資料:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(平成29年度)

(4) 生活機能評価

生活機能評価をみると、「認知度低下がみられる高齢者」の「該当者」が46.8%と高くなっているのに対し、「低栄養状態にある高齢者」では1.3%となっており、該当者が少なくなっている。

③閉じこもり傾向のある高齢者 ※下記の選択で該当		
設問	設問内容	該当選択肢(回答)
問2(6)	週に1回以上は外出していますか	1 ほとんど外出しない 2 週1回
④低栄養が疑われる高齢者 ※BMIが18.5未満の人が該当		
設問	設問内容	該当選択肢(回答)
問3(1)	身長・体重	()cm ()kg
⑤低栄養状態にある高齢者 ※BMIが18.5未満、かつ問3(7)を回答した人が該当		
設問	設問内容	該当選択肢(回答)
問3(1)	身長・体重	()cm ()kg
問3(7)	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1 はい
⑥咀嚼機能の低下が疑われる高齢者 ※下記の選択で該当		
設問	設問内容	該当選択肢(回答)
問3(2)	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1 はい
⑦咀嚼機能の低下している高齢者 ※3設問中、2設問以上で該当		
設問	設問内容	該当選択肢(回答)
問3(2)	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1 はい
問3(3)	お茶や汁物等でむせることがありますか	1 はい
問3(4)	口の渇きが気になりますか	1 はい
⑧認知度低下がみられる高齢者 ※下記の選択で該当		
設問	設問内容	該当選択肢(回答)
問4(1)	物忘れが多いと感じますか	1 はい
⑨うつ傾向の高齢者 ※2設問中、1いずれか1つで該当		
設問	設問内容	該当選択肢(回答)
問7(3)	この1か月間、気持ちが沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1 はい
問7(4)	この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	1 はい

3 健康づくりの現状と評価

(1) 食生活

主食・主菜・副菜をそろえて食べるバランスのよい食事の実践や薄味を心がけることで、低栄養予防・高血圧予防・生活習慣病予防に努め、食を楽しみ心豊かに元気で生活が送れるよう、働きかけた。

こけないからだ講座での健康教育を立ち上げから2年3か月経過した地区で実施しているが、こけないからだ講座の新規立ち上げ箇所数の伸日が緩やかとなっているため、健康教育の回数が少なくなっている。

個別地域ケア会議等を通して、栄養・食生活については個別性の高い問題がみられる。また、それを支えるための支援体制を整える必要がある。

事業実績		平成 27 年度	平成 28 年度
こけないからだ講座での健康教育	実施回数	5	5
	参加人数	64	64
歯つつつ栄養講座	実施回数	15	平成 28 年度より
	参加人数	90	事業の見直し

(2) 健康管理

生活習慣を見直し、改善のために特定保健指導の利用を勧め、生活習慣の改善できる人が増えるよう推進した。また、近年糖尿病の医療費が増加しているため、血糖値のコントロールができる人を増やし、合併症の発症の予防に努めた。

糖尿病予防教室の開催回数を増やすことで参加者の増加につながり、参加者が行動変容につながる

事業実績		平成 27 年度	平成 28 年度
特定保健指導	動機付け支援(%)	13.8	15.8
	積極的支援(%)	1.0	15.7
糖尿病予防教室	参加人数(人)	19	96

目標を見つけ、予防の大切さへの認識ができています。特定保健指導実施率の向上は、健診会場での初回面接の実施、積極的な電話勧奨等による成果と考えられる。

特定保健指導は、対象者になっても関心が低いため働きかけが難しく、また、保健指導の利用券発行までに時間がかかり、保健指導を行うまでに服薬を開始している状況があるため、一次予防から重症化予防まで体系的な対策を検討する必要があります。

(3) 休養・こころの健康づくり

今までの豊かな人生経験を活かすことで次世代への育成へもつながることから、楽しみや生きがい・やりがいのある生き生きとした生活や自分らしい生き方ができ、家庭・地域での役割を見つけ担うことができる体制づくりや支援を関係機関と連携して進めた。

ふれあいサロンは平成 26 年度に津山市社会福祉協議会が事業の見直しを行い、1 町内 1 箇所に整理されており、新

事業実績		平成 27 年度	平成 28 年度
ふれあいサロン	実施地区(地区)	168	171
こけないからだ講座	実施地区(地区)	194	199
自殺予防セミナー	実施回数(回)	1	1
市民ロビー展示	展示回数(回)	2	2

規に立ちがっているところもある。こけないからだ講座は堅調に増加している。メンタルヘルス対策として、普及啓発に取り組んでいるが、幅広く呼び掛けていく必要がある。ゲートキーパー養成講座を毎年開催しているが、対象者が限られるため、より広い対象者に広めていく必要がある。

高齢期においては、趣味活動の充実や社会参加活動等を促進させていく必要がある。

4 地域ケア体制の現状と評価

(1) 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

1 シルバー人材センターへの支援（高齢者就労促進事業）

シルバー人材センターが実施する就業機会の開拓及び提供、技能講習会や研修会の実施、安全・適正就業の推進、無料職業紹介等、高齢者の就労促進のための事業を支援している。また、生活支援サービスの担い手としてのワンコインサービス、地域貢献活動としての剪定・草刈等のボランティア活動についても支援している。

今後、シルバー人材センターには子育て、介護分野など人手不足となっている現役世代を支える分野での積極的な活動が期待されており、同分野での就業人材確保・就業推進のための体制整備が必要となる。

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
男性会員	251	249	288
女性会員	115	103	130
合計	366	352	418

2 ボランティア活動の推進

津山市社会福祉協議会、NPO、行政、介護保険関係事業者等との連携や相互支援活動により、サービスの提供及び福祉のまちづくりを推進した。また、ボランティア活動に関する基本的な知識を理解するための講座の開催を支援した。

住民が主体となった地域での重層的な見守り活動により高齢者が安心して地域で暮らすことや、ボランティア活動等へ高齢者が参加し、生活への意欲を高めることなど、ボランティア活動が様々な観点から必要とされている。今後は、ボランティアの担い手の発掘や、参加の仕組みづくりを行い、より一層の活動活発化を目指していく。

3 老人クラブ活動への支援

老人クラブが取り組んでいる地域・仲間づくりや高齢者の憩いの場、生きがい対策、介護予防、相互の生活支援や、子どもの登下校の見守り、子ども会や児童クラブなどの世代間交流事業の活動充実に向けた支援を行っている。しかし、老人クラブのクラブ数や会員数は減少傾向にあり、活動の活性化や元気な高齢者の入会を促進するための取組をより一層推進していく必要がある。

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
老人クラブ数	195	189	188
老人クラブ会員数	9,546	9,278	9,208

(2) 市民参加のまちづくり

1 地域との連携

民生委員、愛育委員・栄養委員等の地域住民を主体とした自主的な取組や、ボランティア、NPO等との連携を図り、高齢者に対して包括的かつ継続的にサービスが提供できるように、地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

今後、地域包括ケアシステムを地域の実情にあわせて深化・推進するためには、多様な団体・組織の参画と協働が必要であり、より一層細やかな福祉サービスの提供を可能とするために、互いの役割や立場を理解した上での協働、それぞれの強みを生かした活動の推進が求められている。

2 地域活動

「市民の健康と福祉のまちづくり推進会議」の活動強化に向けた支援を行った。委託事業のうち、高齢者に関する食育活動、高齢者あんしん活動については、各支部において、料理教室の開催や、独り暮らし高齢者宅訪問活動等を実施している。ただし、活動への参加者が固定化している傾向にあり、より広くたくさんの方が活動に参加するための方策を検討する必要がある。

3 地域交流の場の確保

公的施設等の有効活用など、高齢者が地域で交流する場の確保に努めた。今後も高齢者が増加し、社会参加や生きがいづくりのニーズが多様化することが見込まれるため、高齢者が自ら活動できる場として、より広く活用できる施設を検討する必要がある。

4 人材の育成・確保

ボランティア活動に必要な知識や専門的技術を身につける研修会の実施や、市民がボランティアに参加しやすい環境づくりに努めた。

より多くの方がボランティア活動に参加するために、活動に参加していない層への呼びかけや、気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくり、ボランティア団体が活発な活動ができるように構成員の育成支援の充実が必要である。

(3) 生活環境・住環境の整備

1 安全で快適な都市環境の整備

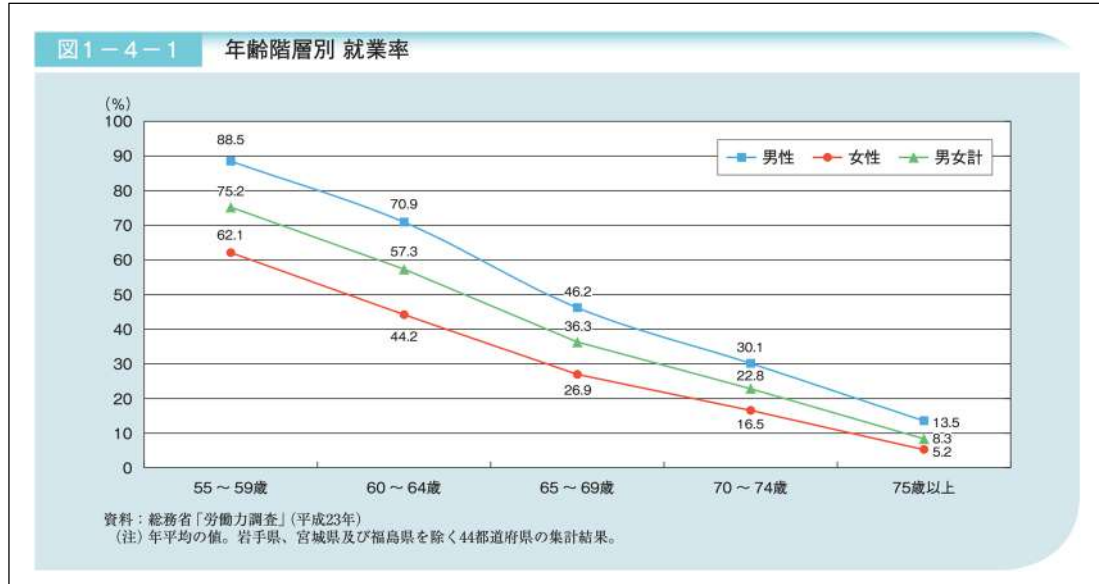
人にやさしいまちづくり条例に基づき、市道整備では、段差の解消や点字ブロックの設置、施設整備ではバリアフリーの要素をとり入れるように努めた。

また、民間施設の整備は、人にやさしいまちづくり条例に基づき指導・助言を行い、適合施設には審査結果通知書・検査結果通知書を発行した。

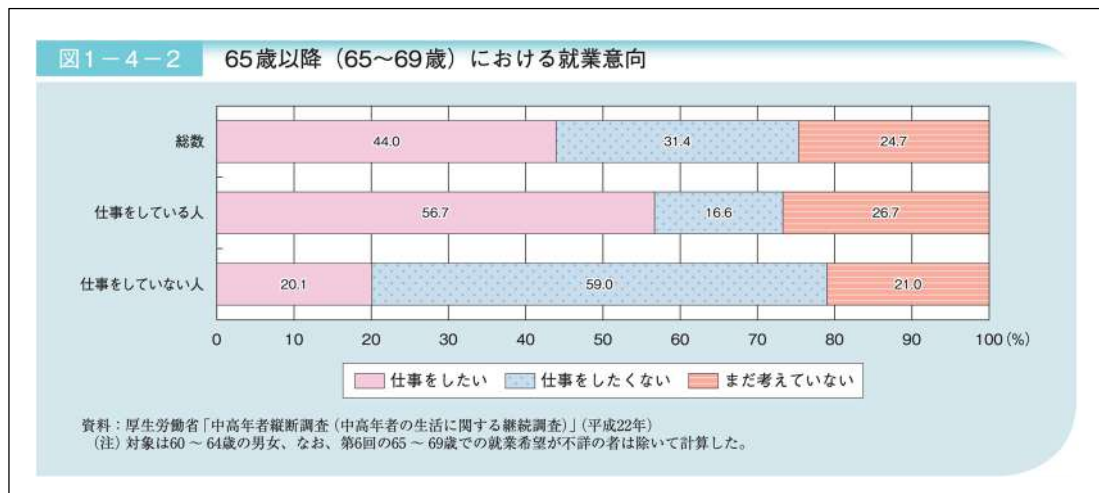
5. 高齢者の就労

65歳以降も働きたい人は多いが、60歳代後半の就業率は4割弱に留まっている。

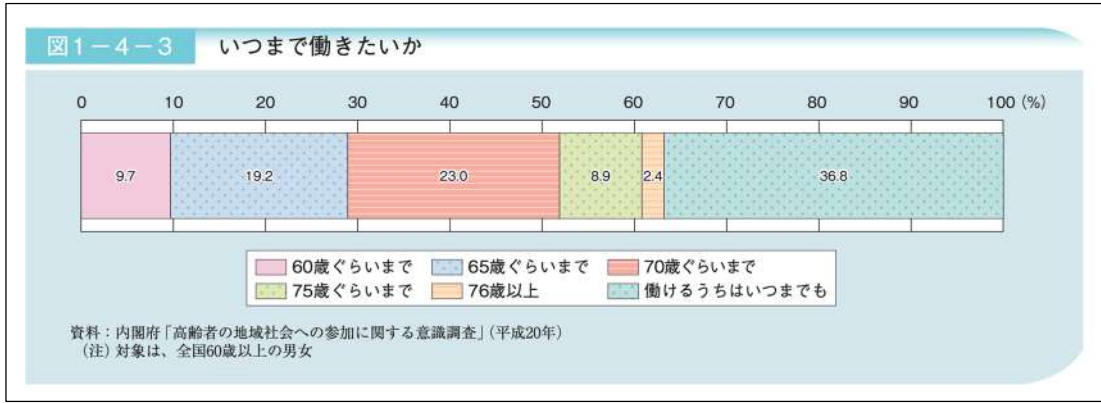
はじめに、総務省「労働力調査」(平成23年)で年齢階層別の就業率をみると、55～59歳の就業率は75.2%(男性88.5%、女性62.1%)であるが、60～64歳は57.3%(男性70.9%、女性44.2%)、65～69歳は36.3%(男性46.2%、女性26.9%)と大きく低下している(図1-4-1)。



一方、高齢者の就業に対する意向をみると、厚生労働省「中高年者縦断調査」(平成22年)によれば、「団塊の世代」を含む60～64歳では、仕事をしている人のうち56.7%が65歳以降も「仕事をしたい」と考えており、「仕事をしたくない」人(16.6%)を大きく上回っている。60～64歳の全体で見ても、65歳以降に「仕事をしたい」人は44.0%で、「仕事をしたくない」人(31.4%)を上回っており、現在の65～69歳の就業率(36.3%)と比べても高い割合となっている(図1-4-2)。



また、内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成20年)で高齢者の退職希望年齢をみると、65歳までに退職したい人は3割に満たず、残りの約7割の人は「70歳以降まで」または「働けるうちはいつまでも」働きたいと考えている(図1-4-3)。



このように、我が国においては、高齢者の高い就業継続意欲が必ずしも実際の就業に結びついていないと言えるだろう。

(注1) 「70歳ぐらゐまで」、「75歳ぐらゐまで」、「76歳以上」と回答した人の合計

仕事を選ぶ際に、高齢の男性は「経験が生かせること」を重視し、高齢の女性は働きやすさを重視する傾向があるが、男女とも「収入」を重視する人が増加している。内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成23年)で、60歳以上の人々が「仕事を選ぶ際に最も重視すること」をみると、男性は「経験が生かせること」(28.3%)が最も多く、女性は、「体力的に軽い仕事であること」(23.4%)が最も多い。しかし、5年前(平成18年)の調査結果と比較すると、男女とも「収入(賃金)」を最も重視する人が増加しており、男性は9.9%から20.7%へと倍増している。これを60歳から74歳まで年齢階級別にみると、60~64歳では「収入(賃金)」が25.7%となり、「経験が生かせること」(24.3%)を上回っている。その他の年齢階級でも、「収入(賃金)」を最も重視する人が大きく増加している(図1-4-4)。

このように、高齢者は自分の経験を生かせる仕事をしたいと考える人が多いが、60歳代前半のみならず、65歳以上の人でも収入を重視する人が増えている。



6 高齢者が集う環境

(1) 環境事例集

事例1

「シニア食堂」で支え合い おひとりさま集い朝ご飯

「おひとりさま」の高齢者が集まり、一緒に朝ご飯を作って食べる食堂がある。独身や死別、離婚といった事情でパートナーがいない高齢者が増える中、千葉県流山市のNPO法人が支え合いで孤食化を防ごうと、2017年春から始めた「シニア食堂」である。口コミや交流サイト（SNS）で人気が広がり、スタッフは「各地で食堂を開きたい」と話す。

12月中旬の午前9時半。流山市のガス会社のショールーム2階にある広々とした特設キッチンに、エプロンとバンダナ姿の高齢の男女30人が集まった。作る料理はエッグベネディクト。冗談を言い合う笑い声が響く。

「ここに来るまで、料理なんてやらなかったよ」。バターを塗ったマフィンフライパンで焼くのは林田辰夫さん（88）。約2年前に妻が病死し、今は老人ホームで暮らす。「妻の手料理をもっと褒めてやればよかった」とつぶやいた。約10年前に離婚した自営業、関根英治さん（64）は「みんなで作って食べる喜びを知った。ほかの料理にも挑戦したい」と笑顔がでる。

料理経験は豊富でも「食べてくれる人がほしい」といった理由で参加する高齢女性も多い。

シニア食堂は17年4月、流山市の補助金を受けてNPO法人「東葛地区婚活支援ネットワーク」が始め、月1回開く。きっかけは事業の一つの無料結婚相談所で、支え合う相手はほしくて、結婚までは望まない単身高齢者の問い合わせが大半だったことである。

食堂への参加は登録制で、当初4人だった会員は今は約60人に。人気の背景には単身高齢者の急増がある。内閣府の調査によると、一人暮らしの65歳以上の高齢者は1980年に約88万人だったが、2015年は約592万人と約6.7倍に増えた。

食事の宅配サービスもあるが、同法人の松沢知沙副代表（51）は「栄養不足は補えても、孤食は解消できない」と指摘。「一緒に作って食べて話をするのが、支え合える仲間と出会うきっかけになる。ほかの自治体でも要望があれば食堂開設に協力したい」と話した。[共同]



「シニア食堂」で朝ご飯を作る林田辰夫さん（左から2人目）ら（千葉県流山市）＝共同

事例2

日本ケロッグ、「シニア食堂」と連携孤食防止で支援
米ケロッグの日本法人、日本ケロッグ（東京・港）は千葉県流山市のNPO法人が運営する「シニア食堂」と連携し、孤食と栄養問題を防止するシニア支援の取り組みを開始した。食物繊維が豊富な「オールブラン」シリーズを無償で提供。シニアの腸の調子を整えながら、孤食を防ぐ。米ケロッグが世界で展開する食料支援プログラムの一環として実施する。



日本ケロッグ（東京・港）とシニアを対象にした朝ご飯作り交流会「シニア食堂」が連携して実施したイベントの様子（12日、千葉県流山市）

日本ケロッグは2018年からシニアの栄養サポートプログラムを実施。腸の動きを改善するオールブランシリーズやミネラル豊富な「玄米フレーク」シリーズなど年間10万食を提供してきた。今回、新たにNPO法人、東葛地区婚活支援ネットワーク（千葉県流山市）が運営するシニア食堂と連携。ひとりで暮らす高齢者の孤食を防ぐため、朝ご飯作りの交流会に日本ケロッグのシリアルを活用してもらおう。

12日に開催した日本ケロッグとシニア食堂の連携企画第1弾のイベントでは、シニアの腸の健康をテーマに、オールブランシリーズを使ったレシピでの調理を実践した。参加者は約30名で、鶏むね肉のオールブラン焼きやオールブランとおからのサラダなど独自メニューをつくった。

2020年度も3～4回のイベントを実施する方向で調整しているという。日常生活でのシニアの健康維持に役立ててもらおう考えた。

提言

高齢者食堂の設置

■高齢者が活躍できる環境づくり

労働力人口の減少が見込まれる我が国において、成長力を高めていくためには、高齢者を含めた国民すべてが意欲と能力に応じ労働市場やさまざまな社会活動に参加できる社会（出番と居場所）を実現する必要があると考える。

調査内容から高齢者の人口増加、生活環境、健康増進、セカンドライフなどについて考えてみた。そこで、全ての人が共通となる食育について視点を置いてみた。

第3次食育推進基本計画
平成28年3月18日 食育推進会議決定（抜粋）

1. 重点課題

(2) 多様な暮らしに対応した食育の推進

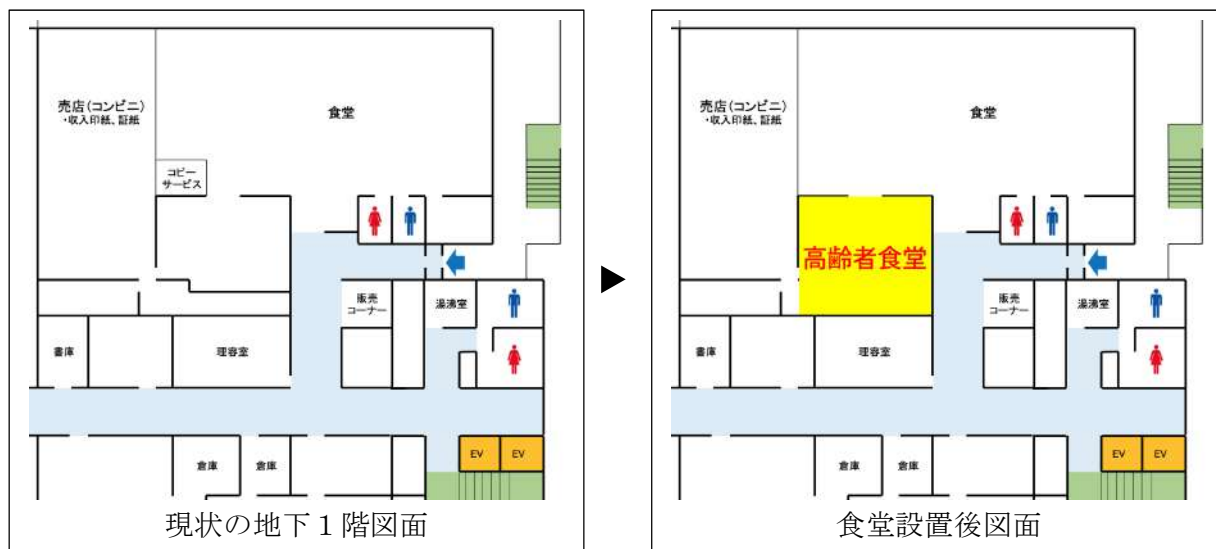
食育の取組は、日常生活の基盤である家庭において、確実に推進していくことが極めて重要である。しかし、我が国では、少子高齢化が進む中、世帯構造や社会環境も変化し、単独世帯やひとり親世帯が増えている。

また、貧困の状況にある子供に対する支援が重要な課題になるなど、家庭生活の状況が多様化する中で、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況も見受けられる。

こうした状況を踏まえ、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるよう、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の提供等を行う食育を推進する。

※食育（しょくいく）とは、様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることである。2005年に成立した食育基本法においては、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけられている。単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な教育のことである。

1. 市役所内に高齢者運営の食堂設置



市役所の地下1階を見てみると広いスペースもあり、以前は食堂としても使われていたこともあり、注目してみた。コンビニ部分が元々食堂だったところになる。ただ、運用が出来なくなり、コンビニ需要が増えたことも原因の一つである。

そこで、運用等は民間委託して再興を図ることを考える。

2 市役所内に設置するメリット

- ①市役所付近に飲食できる店舗が少ない為、設置することで集客が見込める。
- ②たくさんの方々が集う場所である為、年齢関係なく交流の場となることが見込める。
- ③学生も集うことから軽食や学校帰りの交流スペース、勉強スペースとなることが見込める。
- ④駐車場問題は市役所利用者のスペースとして利用でき、食堂利用時にも使用できることから駐車場確保に困らない。
- ⑤公共交通機関（バス停、タクシー乗り場）も市役所目前にあることから交通の便がとても良いと考える。

まとめ

高齢化社会とされている現状、企業としても雇用問題がこれからどんどん懸念される。高齢者率も増加することからたくさんの方が問題が生じてくる。高齢者の平均寿命や健康年齢も上がっていることから、これからのセカンドライフをより良い環境を作ることが大事とされる。

この地域で人手不足問題を元気な高齢者で地域を活性化しようと考えている。働ける環境をより良くしていき、官民連携をすることで事業の成功へと繋がっていく。高齢者雇用も生まれ、たくさんの方々が集う環境や働ける環境へと変わっていく。

年齢問わずの集う場となり、健康に過ごせる環境の一步となる。高齢者同士も集い、見守りや交流に繋がり、高齢者食堂をスタートに地域活性化となれば良いと考える。

食育を通じて、健康や食べる楽しさが生まれる場となることで、孤独となる高齢者も軽減していくこともあり、高齢者食堂を発信に空きスペースもより良く使われると、地域の中心となるスペースになっていく。

Ⅱ 観光

1. 提言背景

① 2018（平成30年）世界の観光の動向

国連世界観光機関（UNWTO）発表の世界観光動向によると、平成30年の国際観光客は前年比7,400万人増の14億300万となり、前年比の5.6%増となっている。（図1-1、図1-2）

世界観光客は今後も増加傾向にある。

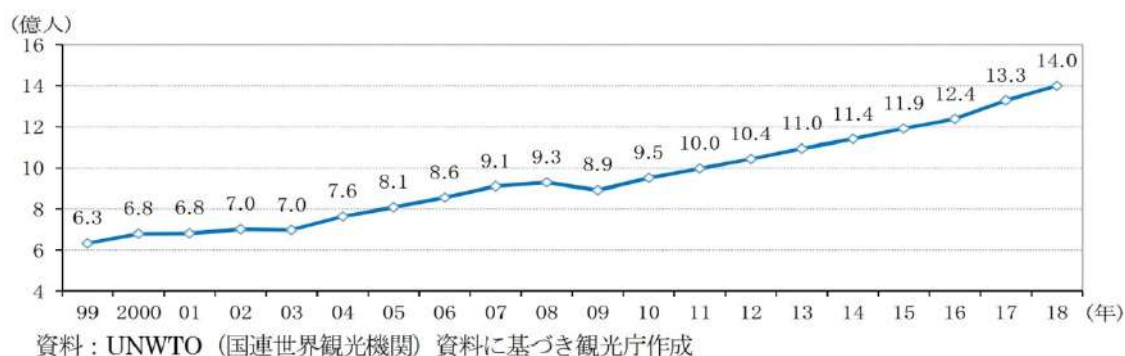


図1-1

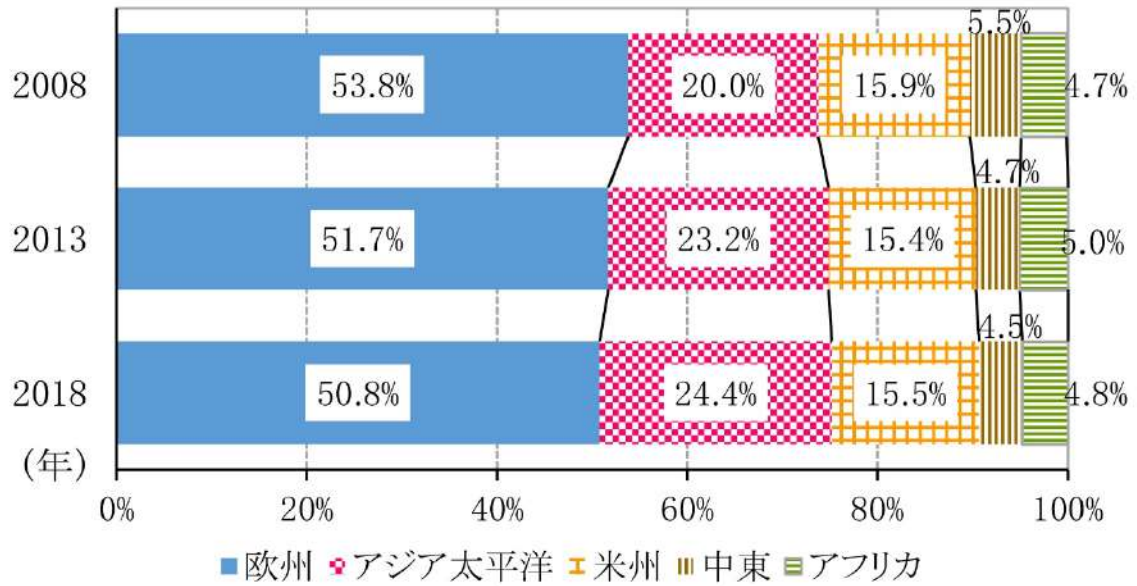
	国際観光受入数 (単位：万人)	対前年増減数 (単位：万人)	対前年伸び率
世界全体	140,300	7,400	5.6%
欧州	71,260	3,820	5.7%
アジア太平洋	34,260	1,960	6.1%
米州	21,720	610	2.9%
アフリカ	6,710	450	7.3%
中東	6,360	600	10.3%

資料：UNWTO（国連世界観光機関）資料に基づき観光庁作成

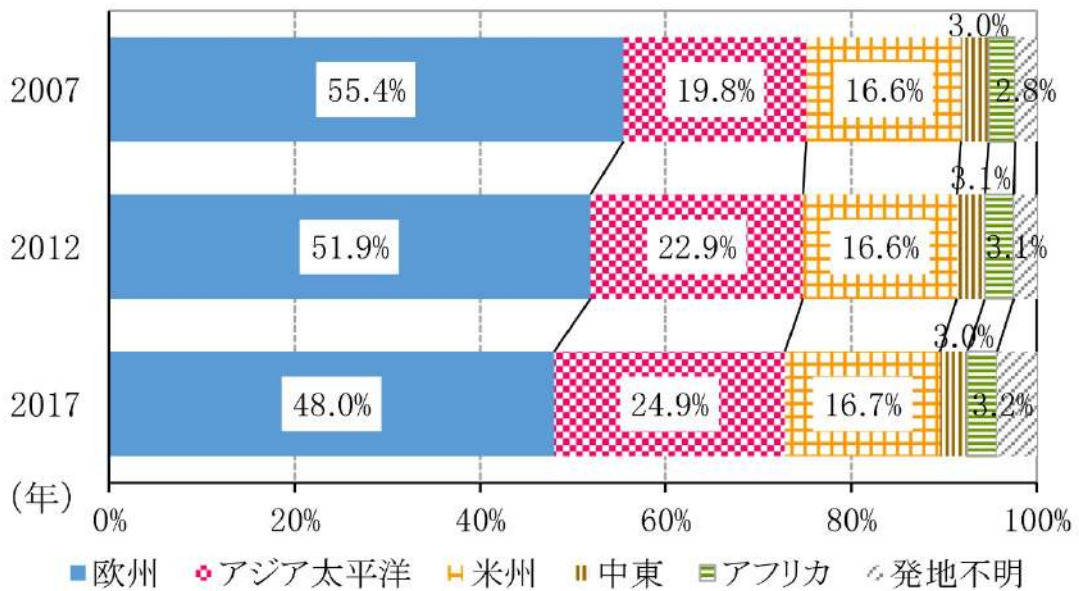
図1-2

地域別にみると、欧州が約半数を占めているが、近年アジア太平洋地域シェア到着、出発とも増加している。（図1-3）

<到着地域別>



<出発地域別>



資料：UNWTO（国連世界観光機関）資料に基づき観光庁作成

図1-3

② 2018年（平成30年）の日本の観光の動向

日本政府観光局によると、平成30年の訪日外国人旅行者は過去最高となる3,119万人となり、対前年比8.7%増となっている。2020年に4,000万人にするとの目標に向けて堅調に推移している。（図2-1）

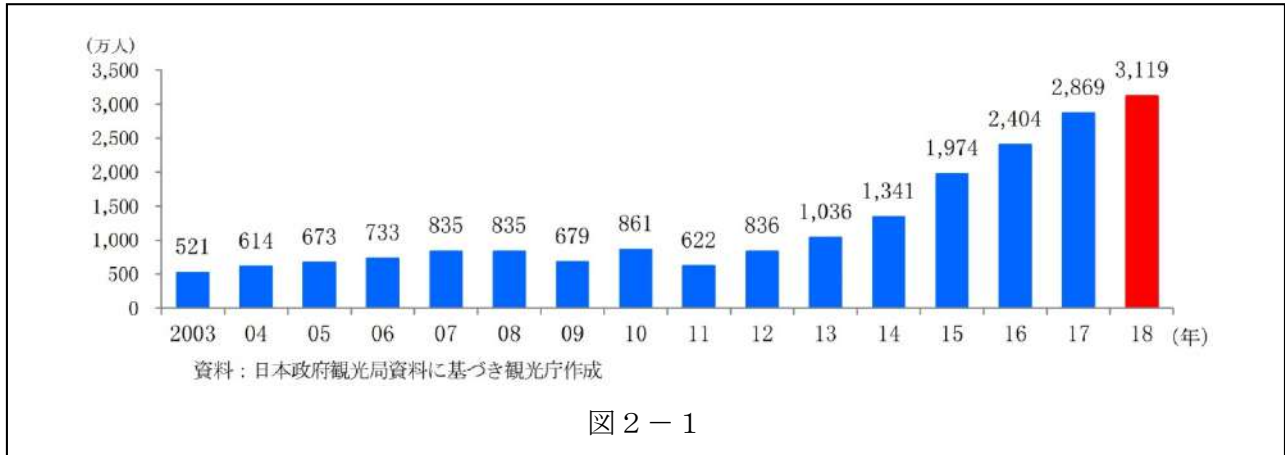


図2-1

国、地域別にみると、アジアからの84.5%を占めており、中でも中国、韓国、台湾、香港で73.4%と高いシェアとなっている。欧州からの訪日外国人旅行者は172万人となり、このうち主要5箇国（英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン）では

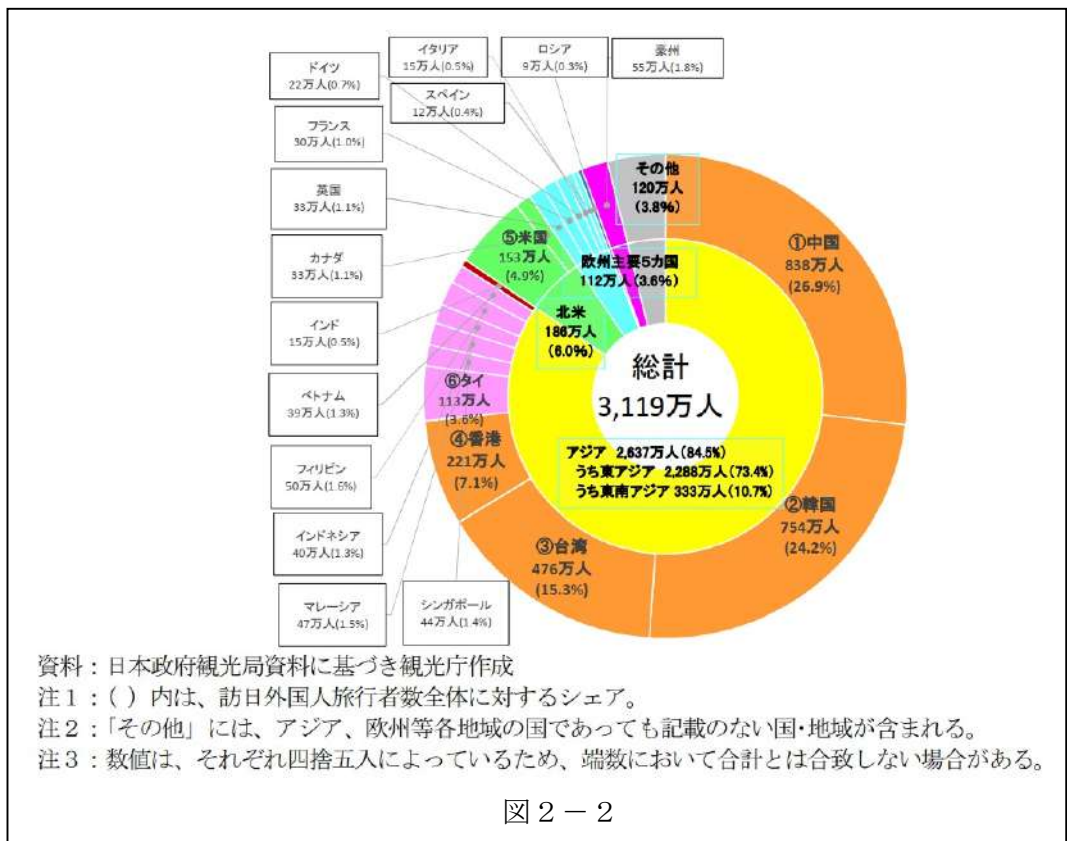


図2-2

112万人となった。北米からの訪日外国人旅行者数は186万人となり、このうち米国は153万人となり、初めて150万人を超えた。（図2-2）

訪日外国人旅行者による日本国内における消費額は平成24年に1兆846億であったが、それ以降急速に拡大し、平成30年は4兆5,189億円となった。

平成30年の訪日外国人旅行消費額を国籍、地域別にみると、中国、韓国、台湾、香港、米国の順となっており、これら5箇国・地域で総額の73.9%を占めている。（図2-3）

国籍・地域	訪日外国人旅行消費額(億円)						
	総額	宿泊費	飲食費	交通費	娯楽 サービス費	買物代	その他
全国籍・地域	45,189	13,212	9,783	4,674	1,738	15,763	20
韓国	5,881	1,880	1,502	575	295	1,626	4
台湾	5,817	1,585	1,275	614	228	2,115	1
香港	3,358	988	801	362	110	1,096	1
中国	15,450	3,100	2,619	1,094	521	8,110	6
タイ	1,407	416	313	170	50	456	2
シンガポール	753	275	180	87	28	182	0
マレーシア	639	208	141	76	30	184	0
インドネシア	558	189	115	83	22	149	0
フィリピン	591	149	143	69	29	200	1
ベトナム	730	216	170	73	23	247	1
インド	247	115	52	33	6	41	0
英国	720	327	182	108	27	76	0
ドイツ	409	180	101	60	13	54	0
フランス	656	260	173	102	22	99	0
イタリア	334	131	86	59	11	47	0
スペイン	281	110	74	50	9	39	0
ロシア	177	59	41	21	7	49	0
米国	2,893	1,240	764	412	119	358	1
カナダ	594	241	153	89	26	84	0
オーストラリア	1,315	537	319	189	88	181	1
その他	2,379	1,006	577	351	76	371	0

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

図 2 - 3

平成30年の訪日外国人旅行者1人当たりの旅行者1人当たりの旅行支出は、153,029円となっている。費目別にみると、買物代が51,256円と最も多く、次いで宿泊費、飲食費の順になっている。

国籍、地域別にみると、買物代は中国が112,104円と最も多い。

宿泊費は、英国、オーストラリア、スペイン、イタリア、フランス、ドイツ、米国等の欧米豪の国々が上位を占めている。欧米豪は、平均宿泊数が多いのが特徴である。(図 2 - 4)

国籍・地域	訪日外国人1人当たり旅行支出(円/人)								平均 泊数
	総額	前年比*	宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等 サービス費	買物代	その他	
全国籍・地域	153,029	-0.6%	45,787	33,748	16,160	6,011	51,256	67	9.0
韓国	78,084	+8.8%	24,974	19,961	7,636	3,917	21,549	47	4.4
台湾	127,579	+1.4%	35,312	28,190	13,548	5,059	45,441	30	6.8
香港	154,581	+1.0%	45,625	36,887	16,683	5,063	50,287	36	6.3
中国	224,870	-2.4%	47,854	39,984	16,834	7,998	112,104	95	9.7
タイ	124,421	-1.7%	36,836	27,740	15,033	4,416	40,248	149	8.8
シンガポール	172,821	+5.2%	63,311	41,406	19,890	6,467	41,691	54	8.3
マレーシア	137,612	+1.4%	44,950	30,400	16,371	6,466	39,422	3	10.2
インドネシア	141,419	+9.3%	48,117	29,156	20,946	5,585	37,599	17	12.1
フィリピン	121,921	+7.3%	31,448	30,074	14,459	6,077	39,596	268	24.6
ベトナム	188,376	+2.8%	55,818	43,846	18,900	5,923	63,649	240	38.0
インド	161,423	+2.5%	75,371	34,026	21,864	3,747	26,415	0	18.9
英国	220,929	+2.6%	100,691	56,050	33,172	8,341	22,641	34	13.8
ドイツ	191,736	+5.2%	84,555	47,536	28,333	5,974	25,250	87	13.9
フランス	215,786	+1.6%	85,544	56,933	33,438	7,358	32,472	41	18.4
イタリア	223,555	+16.8%	87,652	57,803	39,204	7,552	31,057	287	15.2
スペイン	237,234	+11.6%	92,543	62,129	42,159	7,620	32,783	0	14.3
ロシア	188,256	-5.5%	62,710	43,837	22,038	7,973	51,554	143	17.2
米国	191,539	+5.2%	82,286	50,630	27,318	7,865	23,406	34	13.5
カナダ	183,218	+2.1%	74,857	47,469	27,579	7,993	25,176	144	12.1
オーストラリア	242,041	+7.2%	99,175	58,878	34,892	16,171	32,688	236	13.3
その他	199,728	-6.1%	84,529	48,463	29,455	6,354	30,912	14	15.9
クルーズ客	44,227	-	24	1,928	465	179	41,627	5	0.7

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：2018年（平成30年）より調査方法を変更したため、「前年比」は参考値。

図 2 - 4

③ 地方を訪問する訪日外国人旅行者の増加とコト消費の動向

観光庁の訪日外国人消費動向調査によると、2012年（平成24年）に我が国を訪れた訪日外国人旅行者のうち、54.2%は三大都市圏のみを訪問先としていたが、その割合は2015年（平成27年）には48.2%となり、地方部を訪れる訪日外国人旅行者の割合が、三大都市圏のみを訪れる割合を上回った。2018年（平成30年）には、地方部を訪れる訪日外国人旅行者の割合は更に高まり、57.7%に達している。（図3-1）

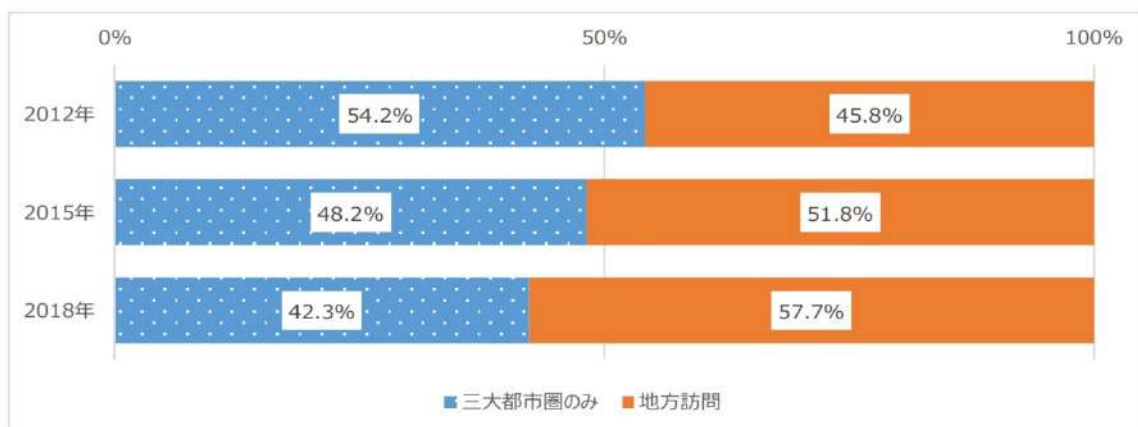


図3-1 訪日外国人旅行者の地方訪問率の推移

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」に基づき観光庁作成。

注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

訪日外国人旅行者の訪問先は、2012年（平成24年）には、都市部のみを訪問する訪日外国人旅行者の人数が多かったが、その後、地方部を訪問する訪日外国人旅行者の人数が急速に増加し、2018年（平成30年）には地方部を訪問する人数は1,800万人にまで増加し、三大都市圏のみを訪問する人数を大きく上回った。（図3-2）

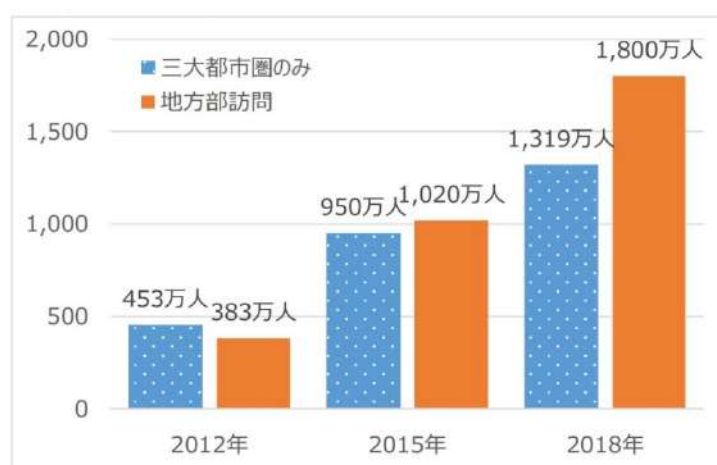


図3-2 訪問地別外国人旅行者数

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」に基づき観光庁作成。

注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

このように、地方を訪れる訪日外国人旅行者が増加していることについては、その背景の一つとして、訪日外国人旅行者の関心が多様化し、様々な「コト消費」への関心が高まっていることが考えられる。

訪日外国人旅行者の主な「今回したいこと」は次の様な順位となる。

- 1位 スキー・スノーボード
- 2位 温泉入浴
- 3位 自然体験ツアー・農山漁村体験
- 4位 その他スポーツ（ゴルフ、マリンスポーツ等）
- 5位 四季の体験（花見・紅葉・雪等）

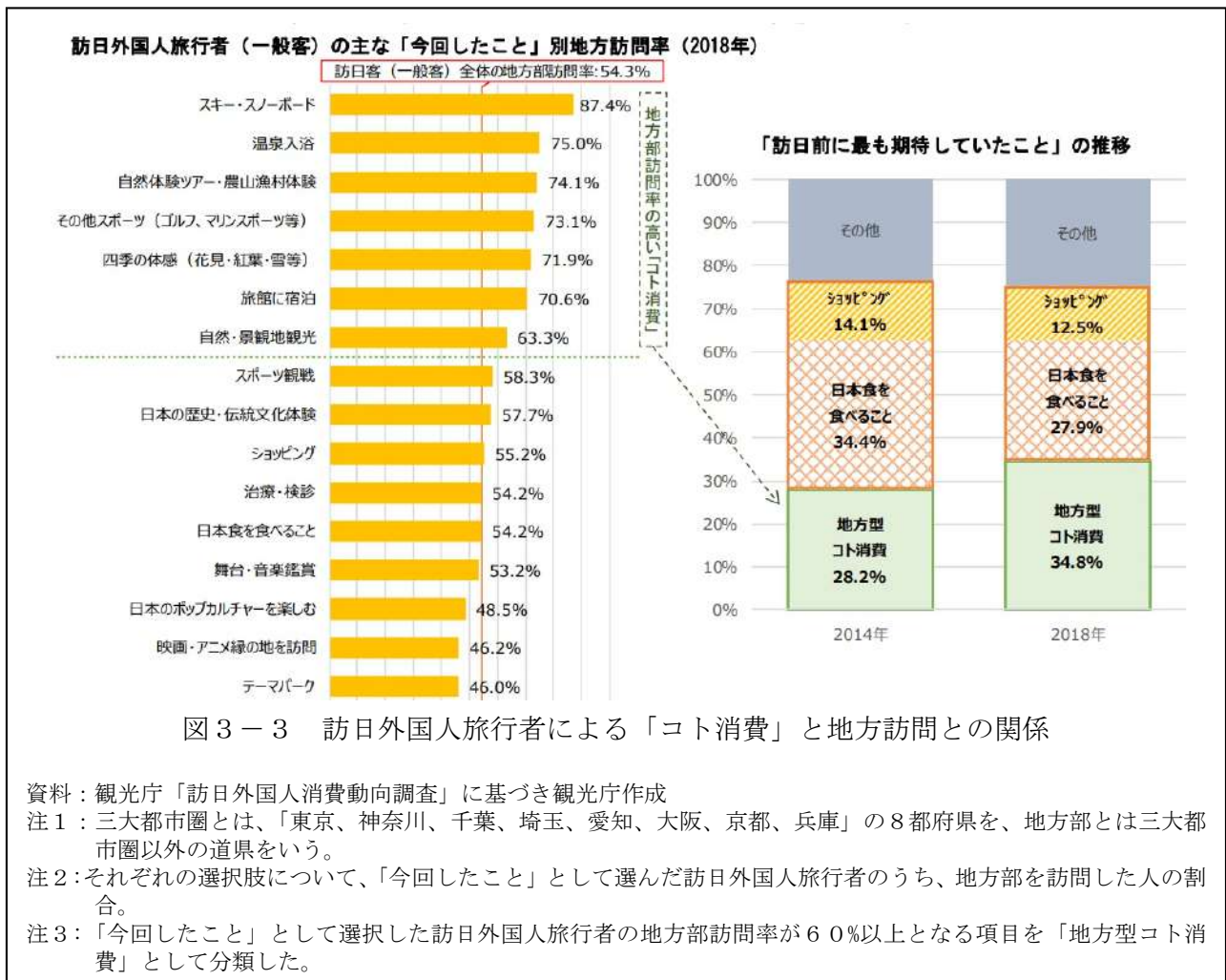


図3-3 訪日外国人旅行者による「コト消費」と地方訪問との関係

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき観光庁作成

注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

注2：それぞれの選択肢について、「今回したいこと」として選んだ訪日外国人旅行者のうち、地方部を訪問した人の割合。

注3：「今回したいこと」として選択した訪日外国人旅行者の地方部訪問率が60%以上となる項目を「地方型コト消費」として分類した。

スキー・スノーボード					四季の体感（花見・紅葉・雪等）					自然体験ツアー・農山漁村体験				
順位	倍率 (A/B)	訪問率 (%)		順位	倍率 (A/B)	訪問率 (%)		順位	倍率 (A/B)	訪問率 (%)				
		した人の平均(A)	全体平均 (B)			した人の平均(A)	全体平均 (B)			した人の平均(A)	全体平均 (B)			
1位	新潟県	11.91	6.90	0.58	1位	岩手県	4.23	1.09	0.26	1位	愛媛県	3.36	1.12	0.33
2位	長野県	7.72	22.43	2.91	2位	青森県	3.68	1.98	0.54	2位	富山県	3.17	3.09	0.98
3位	山形県	4.89	1.50	0.31	3位	秋田県	3.64	0.92	0.25	3位	岐阜県	3.09	8.34	2.70
4位	北海道	4.38	36.34	8.29	4位	栃木県	2.59	3.79	1.46	4位	石川県	3.07	5.78	1.88
5位	岩手県	3.92	1.01	0.26	5位	山形県	2.59	0.80	0.31	5位	広島県	2.79	8.62	3.08

温泉入浴					旅館に宿泊					その他スポーツ（ゴルフ・マリンスポーツ等）				
順位	倍率 (A/B)	訪問率 (%)		順位	倍率 (A/B)	訪問率 (%)		順位	倍率 (A/B)	訪問率 (%)				
		した人の平均(A)	全体平均 (B)			した人の平均(A)	全体平均 (B)			した人の平均(A)	全体平均 (B)			
1位	鹿児島県	2.46	2.43	0.99	1位	島根県	2.53	0.31	0.12	1位	鹿児島県	5.30	5.25	0.99
2位	大分県	2.39	10.55	4.41	2位	鳥取県	2.42	0.62	0.26	2位	沖縄県	4.70	32.61	6.93
3位	岩手県	2.34	0.60	0.26	3位	岐阜県	2.42	6.53	2.70	3位	愛媛県	3.25	1.08	0.33
4位	富山県	2.30	2.24	0.98	4位	富山県	2.34	2.29	0.98	4位	秋田県	2.66	0.67	0.25
5位	宮崎県	2.23	1.02	0.45	5位	石川県	2.33	4.40	1.88	5位	高知県	2.65	0.50	0.19

図3-4 コト消費の誘引力の高い地方

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（2018年（平成30年）全国調査）に基づき観光庁作成
注1：体験した場合の訪問率の全体の訪問率に対する倍率が大きい上位5位の都道府県。

図3-4をみると「旅館に宿泊」では島根県が最も高く、次いで鳥取県となった。「自然体験ツアー・農村漁村体験」では広島県が5位となっている。
地方でのコト消費の関心が増えたことで、ますます地方への訪問者が増えている。津山市にとってもチャンスである。

④平成30年の岡山県の観光の動向

1) 観光入込客数

岡山県産業労働部観光課による平成30年岡山県観光客動態調査報告書によると、平成30年の観光入込客数は、対前年比8.1%減の14,427千人であり、2年連続で減少している。(図4-1)

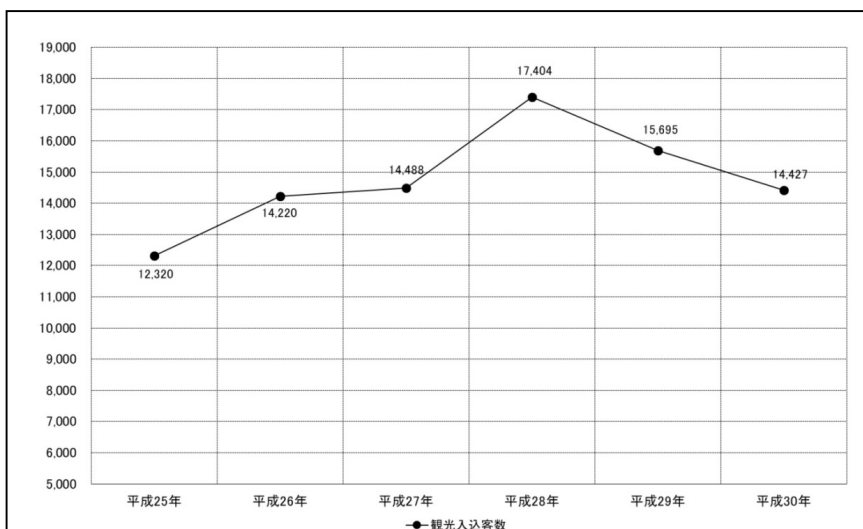


図4-1 観光入込客数の推移

2) 県内・県外別の観光客数

観光入込客数に対する構成比で見ると県外観光客が多い。(図4-2)

		(単位：千人、%)					
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
県内観光客		4,464	5,561	5,970	7,707	5,943	6,476
対前年比		87.5	124.6	107.4	129.1	77.1	109.0
県外観光客		7,856	8,659	8,518	9,697	9,752	7,951
対前年比		96.8	110.2	98.4	113.8	100.6	81.5
観光入込客数に対する構成比		(単位：%)					
県内観光客		36.2	39.1	41.2	44.3	37.9	44.9
県外観光客		63.8	60.9	58.8	55.7	62.1	55.1

図4-2 県内・県外別観光客数の推移

3) 発地別の県外観光客数

主要な発地である近畿や中国・四国地方などからの観光客数が減少傾向にあるが、九州・沖縄やその他の地域からの観光客数は増加している。(図4-3)

「その他」には北海道・東北地方の他、外国人観光客を含んでいる。

		(単位：千人、%)											
地方別	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		対前年比
	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	
近畿地方	3,452	43.9	3,736	43.1	3,631	42.6	3,594	37.1	3,562	36.5	3,163	39.8	88.8
中国地方	1,982	25.2	2,361	27.3	1,960	23.0	2,692	27.8	2,731	28.0	1,686	21.2	61.7
四国地方	761	9.7	888	10.3	899	10.6	1,180	12.2	1,238	12.7	989	12.4	79.9
関東地方	600	7.6	695	8.0	1,020	12.0	1,128	11.6	900	9.2	823	10.4	91.4
中部地方	737	9.4	598	6.9	421	4.9	672	6.9	659	6.8	434	5.5	65.9
九州・沖縄	229	2.9	254	2.9	349	4.1	300	3.1	319	3.3	463	5.8	145.1
その他	95	1.3	127	1.5	238	2.8	131	1.4	343	3.5	393	4.9	114.6
計	7,856	100.0	8,659	100.0	8,518	100.0	9,697	100.0	9,752	100.0	7,951	100.0	81.5

図4-3 発地別の県外観光客数

4) 観光地域別の観光客数

観光客数が多い順に、倉敷美観地区、蒜山高原、玉野・渋川となっている。

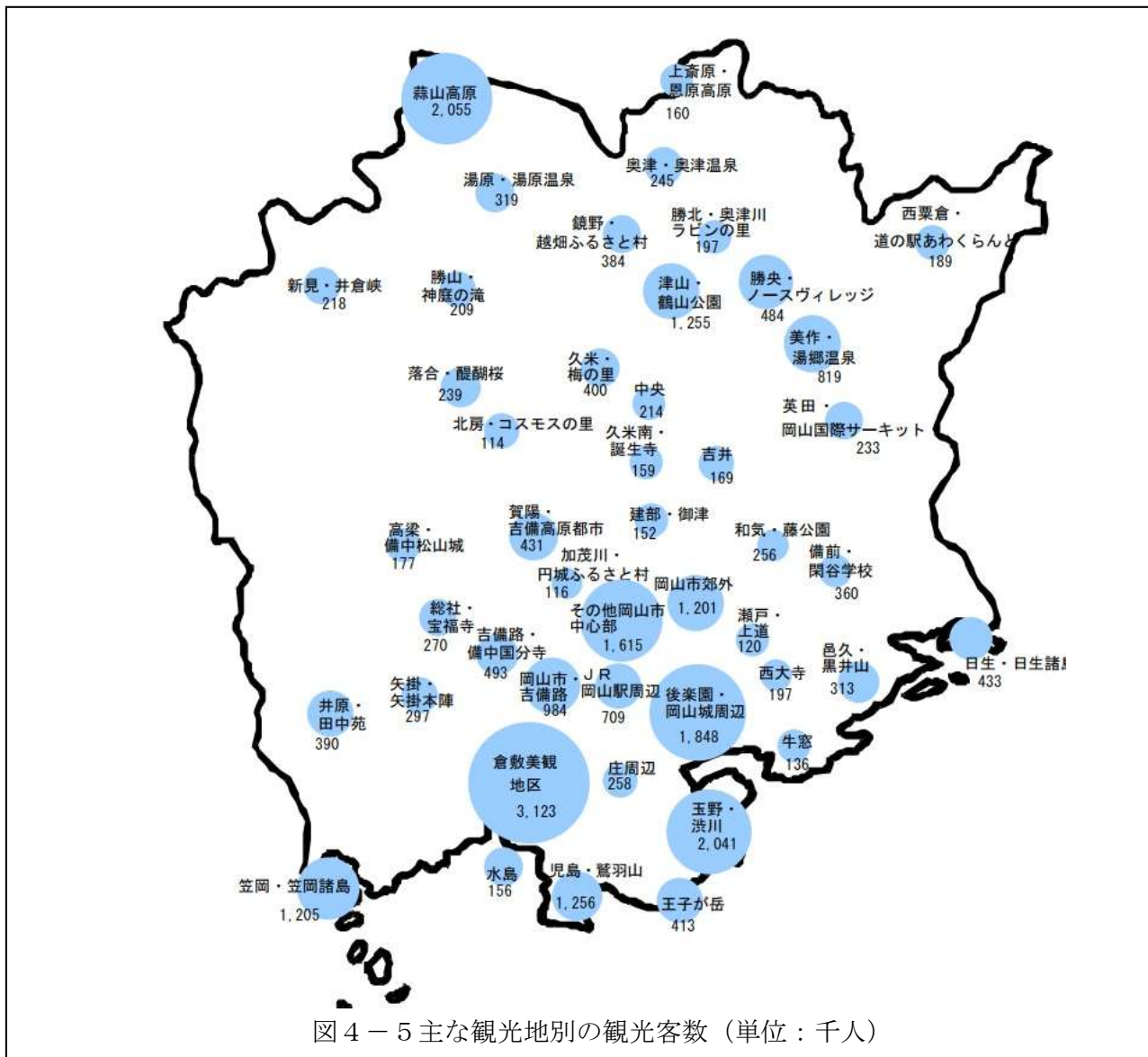
津山市は津山城（鶴山公園）が最も観光客が多い。(図4-4)

		(単位：千人、%)						
観光地域名		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	対前年比
倉敷美観地区		3,069	3,065	3,534	3,845	3,648	3,123	85.6
蒜山高原		2,850	2,512	2,504	2,327	2,283	2,055	90.0
玉野・渋川		2,153	2,130	2,132	2,045	1,992	2,041	102.5
後楽園・岡山城周辺		1,829	2,021	2,212	2,649	2,431	1,848	76.0
吉備路		1,433	1,675	1,636	1,498	1,491	1,477	99.1
児島・鷺羽山		1,268	1,125	1,126	1,195	1,152	1,256	109.0
津山・鶴山公園		1,331	1,182	1,228	1,321	1,297	1,255	96.8
笠岡・笠岡諸島		1,168	1,226	1,266	1,274	1,260	1,205	95.6
美作・湯郷温泉		903	920	947	873	847	819	96.7
JR岡山駅周辺		979	610	701	715	673	709	105.3

※吉備路は、岡山市及び総社市の吉備路地域

図4-4 主な観光地域の観光客数

県内の主な観光地は平成28年をピークに減少傾向にある。



5) 利用交通機関別の観光客数 (観光地への最終利用交通機関)
 前年に比べ自動車や鉄道を利用する観光客数は減少し、観光バスや定期バスを利用する観光客数が増加した。(図4-6)

	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		対前年比
	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	
自家用車	9,161	74.4	9,060	63.7	9,595	66.2	12,415	71.3	10,297	65.6	8,769	60.8	85.2
鉄道	1,182	9.6	1,558	11.0	1,630	11.3	1,973	11.3	2,402	15.3	1,782	12.4	74.2
観光バス	1,366	11.1	3,047	21.4	1,931	13.3	1,786	10.3	1,880	12.0	2,605	18.1	138.6
定期バス	42	0.3	55	0.4	160	1.1	158	0.9	103	0.7	305	2.1	296.1
タクシー	4	0.0	7	0.0	24	0.2	23	0.1	2	0.0	22	0.2	1100.0
その他	565	4.6	493	3.5	1,148	7.9	1,049	6.0	1,011	6.4	944	6.5	93.4
計	12,320	100	14,220	100	14,488	100	17,404	100	15,695	100	14,427	100	91.9

※その他：船舶等

図4-6 利用交通機関別観光客数

6) 日帰り・宿泊別の観光客数

平成30年は観光入込客数が減少しており、日帰り客数、宿泊客数はいずれも前年を割り込んでいる。(図4-7)

区分	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		対前年比
	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	観光客数	構成比	
日帰り客	7,527	61.1	9,411	66.2	10,011	69.1	12,702	73.0	10,950	69.8	9,963	69.1	91.0
宿泊客	4,793	38.9	4,809	33.8	4,477	30.9	4,702	27.0	4,745	30.2	4,464	30.9	94.1
計	12,320	100.0	14,220	100.0	14,488	100.0	17,404	100.0	15,695	100.0	14,427	100.0	91.9

(単位：千人、%)

図4-7 日帰り・宿泊別観光客数

なお、岡山県を訪れた観光客の旅行全体の平均宿泊数は約2.3泊であり、そのうち県内における平均宿泊数は約1.6日泊であった。

7) 外国人旅行者宿泊者数

	韓国	台湾	中国	香港	タイ	シンガポール	マレーシア	フランス	アメリカ	その他欧米	その他	計
17年度	7,535	4,399	3,667	373						13,202	4,346	33,522
18年度	9,736	5,206	4,354	533						15,974	6,661	42,464
19年度	16,916	7,267	4,377	2,179				2,755	8,508	9,635	9,076	60,713
20年度	11,745	8,076	5,479	3,630				3,592	8,130	9,688	11,676	62,016
21年度	12,375	5,843	6,730	1,193				3,752	6,966	9,629	9,072	55,560
22年度	14,711	5,946	8,411	865				5,042	8,872	12,203	12,097	68,147
23年度	11,096	6,038	10,714	1,085				1,458	5,165	5,249	10,316	51,121
24年度	14,577	10,467	11,572	3,270	842	655		2,633	6,879	7,683	12,224	70,802
25年度	13,561	19,727	13,923	5,603	1,865	976	943	4,214	8,987	11,154	12,484	93,437
26年度	13,967	25,345	20,080	9,520	2,466	1,340	957	4,358	7,842	12,767	17,100	115,742
27年度	18,385	39,309	29,079	16,979	3,425	1,354	1,648	7,810	9,154	16,684	18,517	162,344
28年度	17,256	60,053	39,331	40,133	5,328	2,247	3,102	8,111	9,144	21,017	17,362	223,084
29年度	40,993	106,949	47,040	46,398	5,166	2,972	2,529	10,496	10,789	25,605	25,346	324,283
30年度	38,431	115,551	53,178	50,779	4,347	3,829	1,929	13,780	13,739	28,692	32,669	356,924
対前年比	93.8	108.0	113.0	109.4	84.1	128.8	76.3	131.3	127.3	112.1	128.9	110.1
構成比	10.7	32.4	14.9	14.2	1.2	1.1	0.5	3.9	3.8	8.0	9.2	100.0

※オーストラリアの人数は、平成19年度以前は欧米欄に20年度以降はその他欄に含まれる。

※タイ、シンガポール、マレーシアの空欄の人数はその他に含まれる。

※アメリカの空欄の人数はその他欧米に含まれる。

※調査方法：収容人員50人以上及び過去の調査に協力実績のある県内調査対象宿泊施設のうち、回答のあった施設の実績を集計 出典：岡山県観光課外国人旅行者宿泊者数調査

⑤現状と課題

世界では観光客数が年々増加している。到着地域別・出発地域別にみてもアジア太平洋の旅行者の増加が顕著である。

日本への訪日外国人旅行者は年々増加し、観光収入も増加している。今後も訪日外国人旅行者、観光収入は増えていく事が予想される。

地方へのコト消費の関心が高まり、地方へいく訪日外国人旅行者が増えている。

岡山県でも年々、訪日外国人旅行者は年々増加しているが、平成30年に来日した訪日外国人旅行者の1%程度に留まる。

岡山県内では観光客数が2年連続で減少しているが、外国人旅行者は年々増加している。

津山市では、観光客動態入込客数では平成26年に1,805千人から平成29年には1,945千人となり増加しているように見える。宿泊者数は平成28年が211千人、平成29年が200千人と宿泊数は少ない。

津山市の強みは、津山城を中心に現存する城下町の街並み、洋学資料館、津山まなびの鉄道館や扇形機関車庫の鉄道遺産認定など歴史的・文化的資源が豊富である。津山ホルモンうどん、干し肉、そずり鍋など固有の食文化がある。豊かな自然環境が保たれている。温泉がなく宿泊を伴う観光が難しい。

2. 提言

提言①美作国での広域連携強化

津山市は津山市観光戦略アクションプランを策定し、様々な施策を実行している。その中の重点施策に広域連携による新たな魅力の発信として、美作国及び近隣県との連携を進めている。そこで、美作国観光連盟を中心とした「オール美作」のスケールメリットを生かした取り組みを、より強化することを提言する。

津山市には多くの魅力的な観光資源が存在するが、オール美作になるとさらに魅力が増す。美作地区で最も観光客数が多い蒜山高原、そして恩原高原も加わりスキーリゾートが楽しめる。湯郷温泉・湯原温泉・奥津温泉の美作三湯は西日本有数の温泉地である。神庭の滝、醍醐桜、大埴和西の棚田、奥津溪、菩提寺の大イチョウなど美作地区に多くの自然もあり、岡山国際サーキットもある。オール美作になれば、観光客の様々なニーズにこたえることができる。観光PRやプロモーションもオール美作で行うとより効果が出ると言える。美作国観光連盟のホームページはとて良く、この地区の魅力が満載である。<http://mimasakanokuni.jp/>

オール美作でアプローチすれば美作の中心地である津山市に観光客が増えると考えられる。

先に述べたように、岡山県で国内観光客が減る中、訪日外国人旅行者は増え続け、訪日外国人旅行者に関しては、地方へのコト消費に関心に移ってる。

訪日外国人旅行者の主な「今回したいこと」は順番に

- 1位 スキー・スノーボード
- 2位 温泉入浴

- 3位 自然体験ツアー・農山漁村体験
- 4位 その他スポーツ
- 5位 四季の体験（花見・紅葉・雪等）
- 6位 旅館に宿泊
- 7位 自然・景観地観光

となり、オール美作で臨めば、すべてのニーズにこたえる事が出来る。広域に視点を移すと、様々な可能性が広がる。美作地区の中心地である津山市がリーダーシップを取り、美作地区をブランド化し、交流人口を増やすことを提言する。

昨年、徳島県三好市、三好市産業観光課 まるごと三好観光戦略課に視察に行きました。三好市は平成18年3月1日、三好郡の旧三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村の6町村が合併して誕生しています。面積は721.42km²で淡路島や琵琶湖よりも大きい。人口は26,011人（2019年3月31日現在）

合併後、街中と山間部、農村など、それぞれの地区の特色を生かし、観光客の誘致に成功している。徳島県三好市は三好市の取り組みを紹介します。

- ・街中観光と秘境観光の2本で戦略を行っている。
 - ・インバウンドに関しては国別に取り組を変えている。大きく分けるとアジアと欧米豪では旅行のスタイルもニーズも異なる。
 - ・三好市は市の特色を生かし、さまざまなスタイルの旅行者を取込むことに成功していると言える。
- 1) 2007年に官民連携を開始し（大歩危祖谷いってみる会）誘客に取り組む。
- ・海外営業（アメリカ、フランス、オーストラリア、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、ロシアなど）
 - ・おもてなしイベントの開催。
 - ・商談会への参加（東京・大阪・九州・東北など全国各地で開催される商談会で海外の旅行社に向けて、大歩危・祖谷を知ってもらう取り組みを行う。）
 - ・日本一の田舎暮らし体験（急斜面での伝統農法の体験）
 - ・民間、行政、DMOで役割分担をし、三団体で協力して観光に取り組んでいる。

2) 成果

- ・2017年までの10年間でホテル5社における訪日外国人旅行者は34倍となっている。
- ・大歩危・祖谷地区は欧米豪の宿泊者が2007年からの10年間で12倍となっている。（ゲストハウスや農家民宿が増えている）
- ・2つの世界選手権を開催している。ラフティング世界選手権2017、ウェイクボード世界選手権2018

提言②津山市城東、城西地区の交通整理

1) 現状と課題

本市の歴史的な町並みである城東伝統的建造物群保存地区は、我が国にとって価値が高いと判断され、平成25年8月7日、文部科学大臣から重要伝統的建造物群保存地区に選定された。岡山県では3地区目の重要伝統的建造物群保存地区である。

市は、平成25年2月18日に城東伝統的建造物群保存地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存計画を定めました。その後、国への申し出を行い、平成25年5月17日に開催された国の文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、同審議会が新たに城東伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定することを文部科学大臣に答申し、その結果、選定されたものである。



津山市城東伝統的建造物群保存地区は、城下町の商家町として発展した町並みで、江戸時代に形成された町割を良く残し、江戸時代の町家を主体として昭和戦前期までに建築された、出格子窓、虫籠窓、なまこ壁、袖壁などを使用し、意匠的に優れた伝統的建造物が密度高く建ち並び、城下町に形成された商家町の歴史的風致を良く伝え、我が国にとって価値が高いと評価されたものである。

津山市は城東重要伝統的建造物保存地区の景観整備として、景観価値を高め、観光資源のとしての活用する為の施策を講じている。

また、城下町津山の回遊性向上プログラムを実施し、城東・城跡周辺・城西地区の回遊ルートの整備に着手している。

城東むかし町家入館者数

(単位 人)

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成24	181	680	697	1,706	832	999	351	433	1,380	959	2,057	908	11,183
25	244	522	915	1,605	1,028	974	363	427	686	861	2,067	153	9,845
26	244	186	1,039	1,091	712	385	282	886	1,182	2,353	1,746	1,147	11,253
27	225	186	3,051	3,047	678	478	297	617	1,192	997	2,893	1,333	14,994
28	309	299	742	3,050	1,073	426	822	492	1,515	3,182	1,555	512	13,977
29	67	369	1,412	1,078	782	441	471	418	890	606	1,064	364	7,962
30	163	409	986	1,743	1,170	677	313	461	655	1,003	1,016	350	8,946

資料 市教育委員会文化課

城東むかし町家（旧梶村邸）



城西浪漫館入館者数

(単位 人)

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成24	621	517	671	553	662	573	515	686	555	1,013	455	355	7,176
25	728	618	611	525	611	682	560	514	510	1,097	509	422	7,387
26	694	504	711	772	870	731	885	681	701	1,440	854	602	9,445
27	701	790	922	1,078	1,007	940	935	1,133	963	1,523	1,035	910	11,937
28	1,187	857	990	1,330	1,232	1,138	938	1,040	823	1,504	926	852	12,817
29	1,073	821	956	1,399	1,221	1,052	965	1,151	1,001	1,562	1,136	1,254	13,591
30	1,101	903	1,004	1,477	1,214	1,091	975	1,166	1,013	1,500	1,161	1,261	13,866

資料 市歴史まちづくり推進室

2) 津山市城東城西地区問題と課題

美観地区である為観光客も年間を通して多く、城東城西地区は道幅が狭く歩行者にとっては危険性が高くなっている。特に高齢者や、子育て世代など咄嗟の対応が困難な方々は交通量も多く車を気にしてゆっくり街並み観光できていないのが現状である。

また地域の方々の生活道路としての利用もあり、自動車と歩行者との安心安全な共存が課題となっている。

3) 対策と提言

道幅を拡張することは困難である為、時間帯での車の通行規制を定める。あるいは特定車両の通行許可書を発行し通行車両を制限することで、歩行での安全な回遊観光につながると考えます。観光地の京都市では、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現に向けて、平成22年に「歩くまち・京都」憲章を制定し、具体的に実現するために総合交通戦略を策定している。この戦略では、市街地の細街路の機能について、安全な歩行空間をできる限り広げて、地域の生活者や来訪者が安心して買い物をしたり回遊したりすることのできる道路を目指し、自動車は歩行者等に配慮し

てゆっくり走ることを基本と位置づけている。今後、津山市でも城東、城西地区や細街路を対象としたシェアード・スペースの実証実験を含め、解決していく事を提言する。

提言③中心街の公衆トイレ不足・公衆トイレ案内標識・マップ掲載

津山市は津山市観光戦略アクションプランにておもてなしの受入れ体制づくりの為に、観光客の利便性を向上させるための取組として、次のものを掲げている

- ・観光駐車場等の整備
- ・観光案内標識の充実
- ・情報収集をサポートする環境整備

この中に無く、利便性を向上させるためにトイレの充実について提言する。

『津山おもてなしトイレ』実現に向けて。

津山市公衆トイレ不足・公衆トイレ案内標識・マップ掲載 現状

1. 公衆トイレ不足

津山駅周辺から市街地中心部において、公衆トイレの数が少なすぎるのが現状である。

津山市も「まちなかトイレ」などお年寄りや幼児にも気軽にトイレを利用して頂くために、公共施設だけでなく商店のトイレも「市民トイレ」として開放して頂くことを推進しているところであるが、今後津山市で春シーズンの観光客数30万人を目標すると公衆トイレを増設、または和式から洋式腰掛タイプへの改装が急務と思われる。



2. 公衆トイレ案内標識と公衆トイレマップ掲載

地元市民も他地区の公衆トイレを把握し案内するのは困難と思われる。今後は訪日観光客や高齢者の方に分かりやすい多様性ある標識を備えた公衆トイレの配置し、また津山市観光マップやアプリでのトイレの標識があれば分かりやすく、公衆トイレを探す手間と利便性の向上につながると考える。

3. イベント時期の公衆トイレ管理の強化

春先からGWにかけ、イベントシーズンになると多くの観光客や来場者が増え、公衆トイレを利用する方々が増加する。美観、衛生を考えると誰でも綺麗なトイレを利用したいと思うのは当然である。また、盗難や管理不足からトイレトペーパーを備えていない箇所が多く見受けられる。もちろん自己責任、自己管理のご意見もあると思うが、イベント時など特定の時期だけでもトイレ清掃管理の回数を増やし快適に過ごして頂きたいと思う。津山市には大手製紙会社もあり、官民連携

での解決策もあると確信している。



4. 公衆トイレ和式から洋式化

訪日客や高齢者の方は和式トイレの使用が難しい方もおられると思われる。洋式トイレへの改装やバリアフリー化も含めユニバーサルデザインの取入れが必要である。

・ 標識ユニバーサルデザインの例

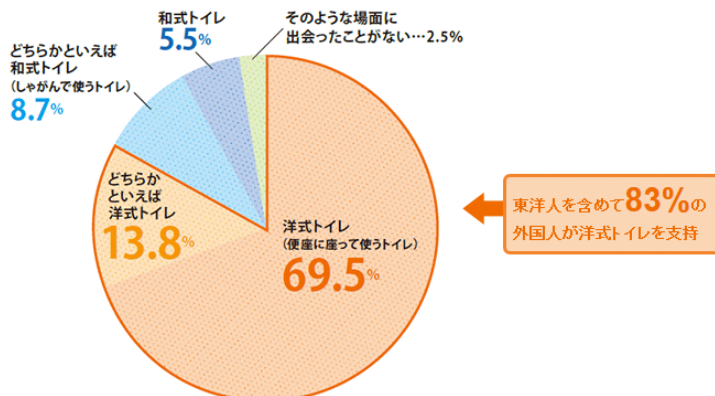


図記号で意味を捉えやすい「ピクトサイン」に加えて、各国の主要言語が記されている。中でも、使用頻度の高い「英語・中国語・韓国語」が併記される代表的な言語となっており、日本語がわからない外国人へのフォローとして役立つ。



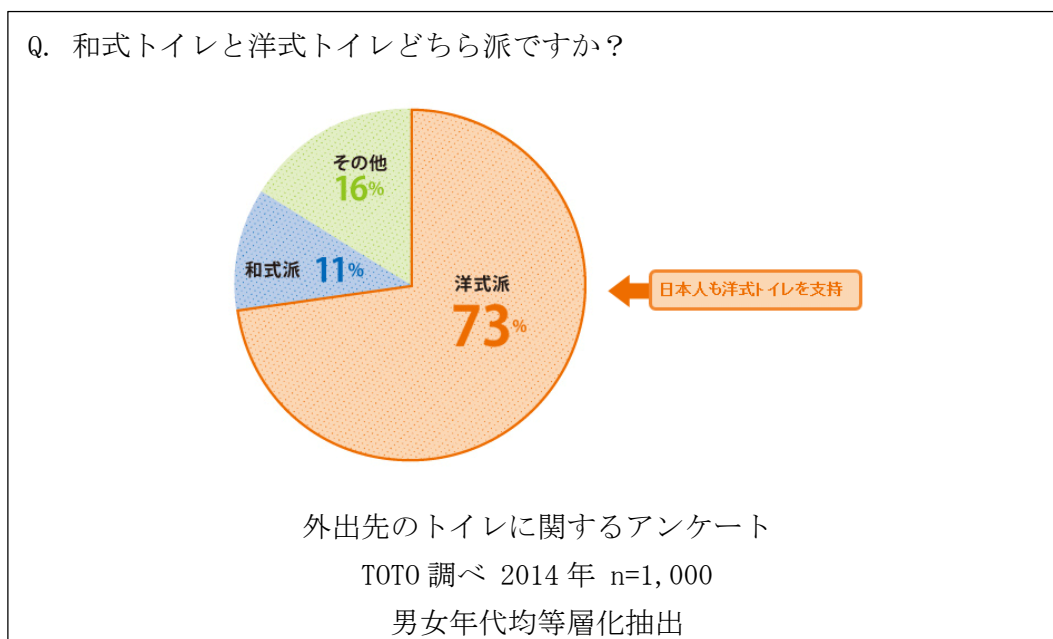
日本に滞在する外国人へアンケート

Q. 訪日当初、日本の公共トイレに洋式トイレと和式トイレがあったとき、主にどちらを選択しましたか？



外国人のトイレに関するアンケート
TOTO 調べ 2014年 n=600 (※1)

外出先のトイレに関して日本人へアンケート



提言 3

- 1 公衆トイレの増設
- 2 公衆トイレ標識を新設
- 3 公衆トイレのマップ掲載・公衆トイレマーク web 掲載
- 4 イベント時の公衆トイレの管理、清掃の強化
- 5 公衆トイレ和式から洋式へ交換

提言④津山さくら祭り開催時の駐車場不足による渋滞の解消

提言③でも記載したが、津山市は津山市観光戦略アクションプランにておもてなしの受入れ体制づくりの為に、観光客の利便性を向上させるための取組として、観光駐車場等の整備を掲げている。

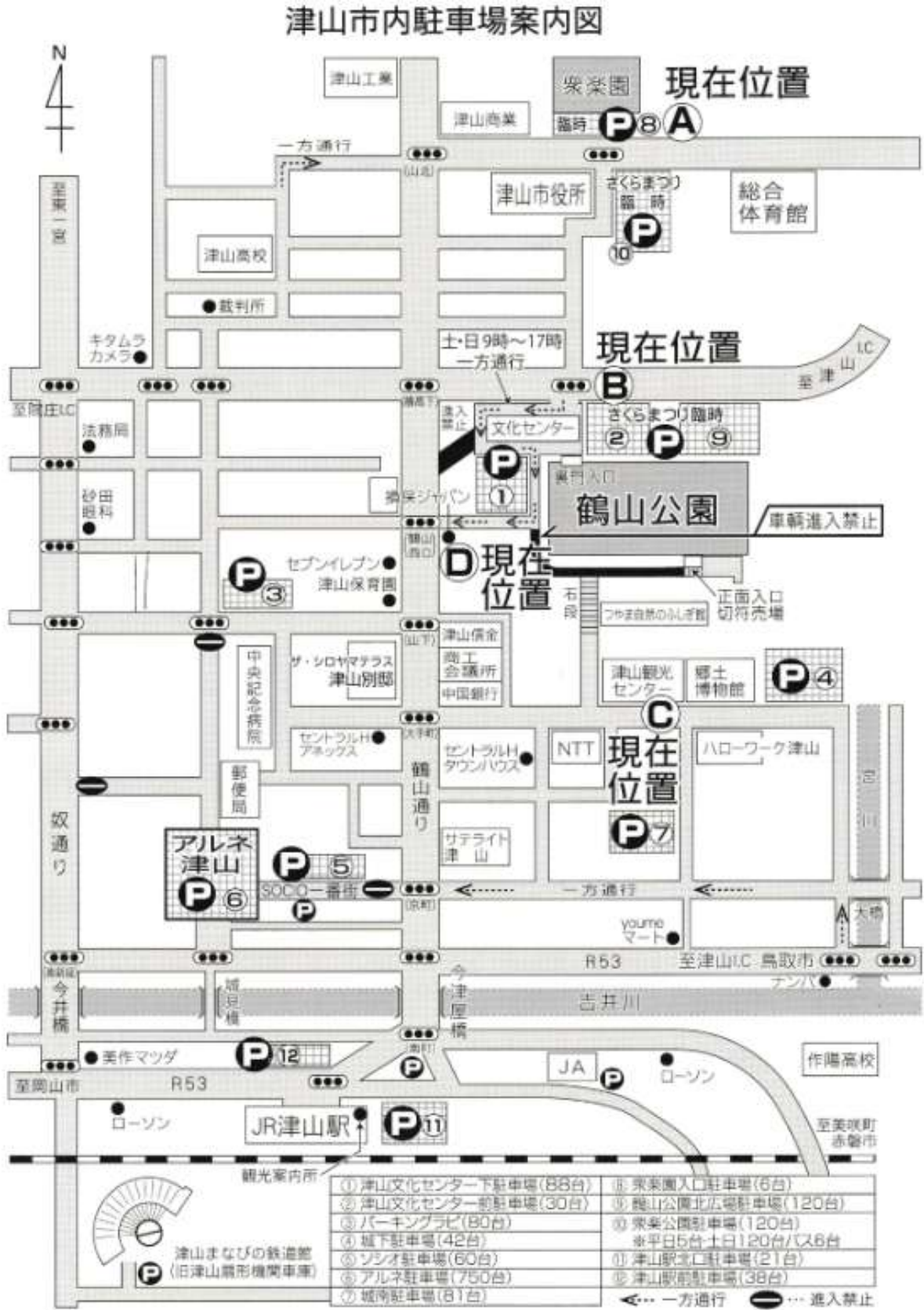
谷口市長の施政方針にあるように、春の観光シーズン期間中に観光客 30 万人を達成は青年部としても是非成し遂げたい。その為にも、駐車場の整備は欠かせない。そこで駐車場についての提言をする。

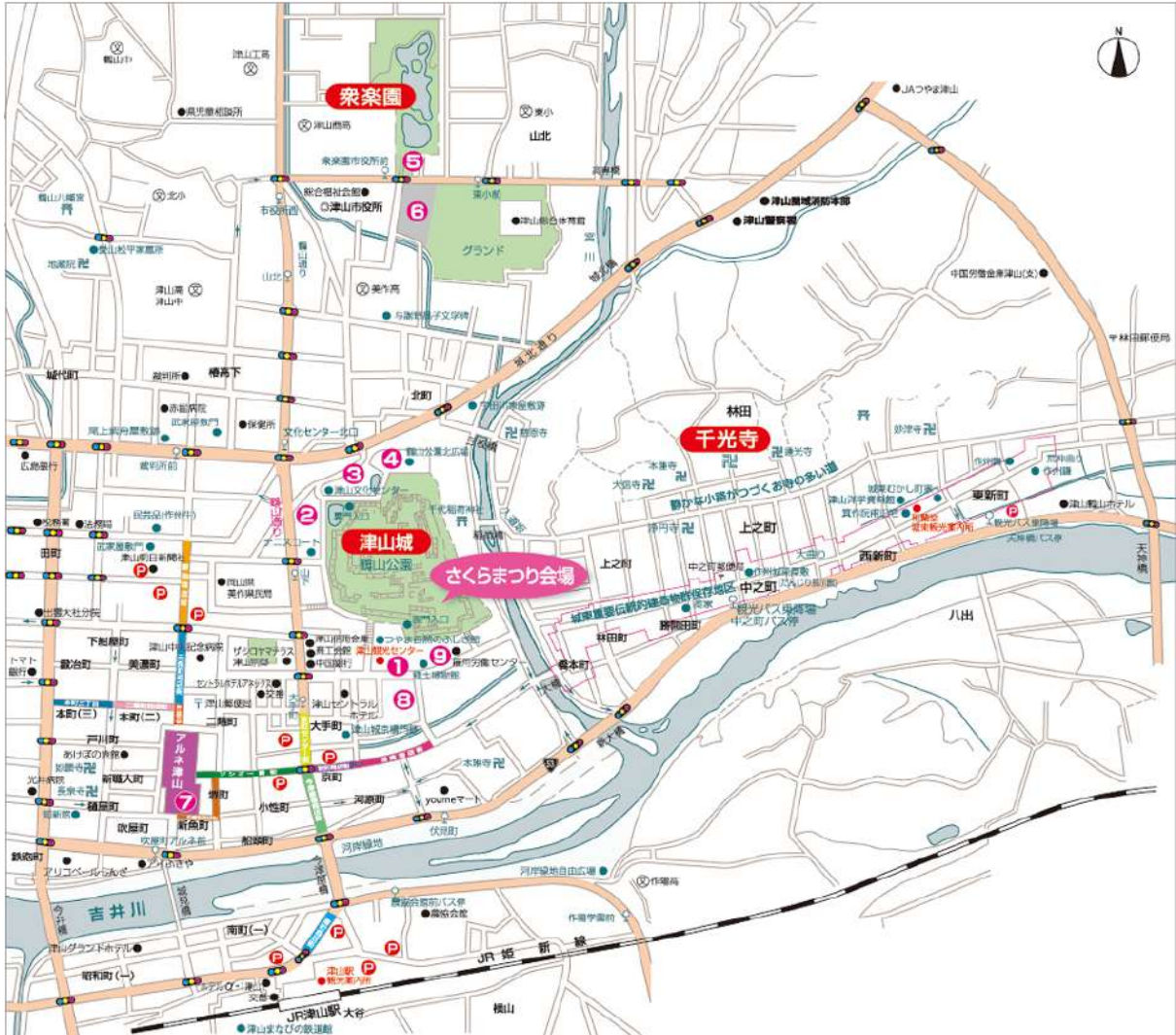
1. 津山さくら祭り開催時の駐車場不足による渋滞の現状

4 月の花見時期には鶴山公園に 7～9 万人入園しているが、津山市内駐車場案内図によると駐車場は 1, 436 台となっており、駐車場が足りていない。さくら祭りの際、民間の駐車場で使用出来る場所においては、観光協会が臨時駐車場として募集し、看板を設置しているが場所が分かりにくいいため、あまり使用されていない。

また、県外から来られる観光客が駐車場情報を得られるツールがなく、衆楽公園や鶴山公園、津山市観光センターの駐車場まで来て、津山市内駐車場案内図を渡されるため、津山 I C、院庄 I C、

R53から鶴山通りの渋滞が起きている。





2. 対策案

1) 津山市吉井川河川敷有料駐車場化

以前、津山市吉井川河川敷を駐車場として使用する案が出ていたが、周知がされておらず、利用者がほとんどいなかったため、現在は使用されていない。さくら祭りの期間に休日限定で河川敷を駐車場とする。鶴山公園までの間に歩行者が増え、賑わいの創出ができる。そこで津山を代表するご当地グルメの津山ホルモンうどんや干し肉など、津山ならではの産物を提供することにより、次の来訪や新たな観光客の紹介へとつながることが期待できる。



2) 人家、企業の空き駐車場を有効利用

不特定多数の人が利用可能な一時貸し駐車場等が不足するエリアを主として、周辺に立地する月極駐車場など、既存駐車場の休日限定での利用や時間帯限定での利用といった駐車場シェアによる有効利用について、所有者との連携可能性について検討を行う。

地域連携型駐車場シェアによる観光課題の解決として、花見時期など、一時的な観光客の増加に対し、地方ではコインパーキングなどの時間貸し駐車場の提供数が少なく駐車場が不足し、路上駐車や駐車場探しの渋滞が発生。一方で、会場周辺には、空き地や空き家、事業所休日の従業員用駐車場など、遊休スペースが多々あり、需給のミスマッチが起きている。コインパーキングなどは多額な初期投資が必要なうえ、運営費もかかり一時的な駐車場ニーズの対策としては現実的ではない。こうした課題を、初期投資なしで導入できる駐車場シェアサービス「軒先パーキング」で解決することができるのではないだろうか。

※「軒先パーキング」とは、利用者は会員登録を行い、ネットから駐車場予約の申し込みが出来るシステム。貸主は、空いている駐車場をそのまま貸し出して収益化できる。利用があった場合のみ、システム利用料として駐車場利用料金の35%（税別）を軒先パーキングに徴収される。1日単位で貸出設定、予約受付期間、貸出日、時間設定など自由に設定可能。利用者は事前にオンライン決済でお支払いを済ませているので、集金の必要もない。社会問題を解決する新たな駐車場のシェアシステムといえる。

地域連携型駐車場シェアによる観光課題の解決(軒先株式会社)

駐車場シェアリングサービス(ICT)を活用し、エリア内の新たな導線設計を実現
(イベントや行楽シーズン時の駐車場不足・違法駐車解消にむけて)

【自治体におけるイベント時期の課題】

- ・県内、市内観光客の一時的な増加
- ・期間中の慢性的な駐車場不足(時間貸し駐車場は駅前のみetc)
- ・一方で空き地など未使用地が多く、需給ミスマッチが起きている
- ・駐車場が無いため、やむなく違法駐車する(利用者)

↓

駐車場シェアリングサービス(ICT)を導入!

- ・導入コスト**ゼロ**、ランニングコスト**ゼロ**
- ・コインパーキングなど**増設初期コストの抑制(平均300万円)**
- ・**個人宅の遊休ガレージや法人の従業員用駐車場の未使用日(土日祭日)の有効活用**
- ・**予約制のため、駐車場を探し回ることなく、環境にも配慮**

【全体概要図】

地域の駐車場不足を解消し、渋滞・不正駐車軽減に寄与。観光課題を解決。

高尾山紅葉シーズンに向けた取組
八王子市の協業に協力し首都大学東京観光学域・地元町会で実施。**75台分**を予約制にし、駐車場探しによる減速運転渋滞を緩和(東京都八王子市)

吾多万市
毎年30万人が訪れるしだれ桜花見シーズンに向けた取組。地元企業の協力もあり、**182台分**の駐車場確保し、駐車場不足に対応。(千葉県吾多万市)

島原市
シェアリングシティ宣言都市島原市の花火大会。大会用に**38台**の駐車場確保。近隣に時間貸し駐車場がないため、来場者の利便性向上に貢献。(長崎県島原市)

後援: 札幌市
地元NPO法人運営の花火大会。地元企業よりスペースの無償提供あり。売上は運営費へ。**計260台分**の駐車場確保。(NPO法人、札幌市)

福岡市
アビスパ福岡ホームスタジアム市営臨時駐車場へ予約制を実験的に導入。**650台分**を予約制にすることで入庫時の周辺道路渋滞軽減に貢献。(Jリーグ、福岡市)

3) さくら祭り臨時駐車場の看板を適正な場所に設置、周知を行う

臨時駐車場に関しては、観光協会のホームページにも記載がなく、毎年看板を立てるための地図を業者に渡しているだけで、臨時駐車場のリストもなく、何台止められるかもわからない状況となっており、観光協会の中でもあまり把握が出来ていない。再度、臨時駐車場の調査を行い、しっかりとした情報をもとに、観光客の皆さんに周知をしていただき、利用してもらいたい。

4) 駐車場案内図や、空き状況をインターネットやアプリで掲載

津山市では現在、城下駐車場など 6 駐車場において、インターネットによる駐車場案内情報（満空情報を含む）を提供している。しかし、これは駐車場整備地区内に立地するすべての公共的な駐車場に対応するものではない。具体的には、経路探索機能やリアルタイムの駐車場満空情報の更新など、特定の駐車場への集中を考慮した機能の高質化を検討する必要がある。また、インバウンドの増加を踏まえ、外国人観光客など来訪者に対する、わかりやすい駐車場案内情報の提供が求められる。そこで、PC、スマートフォン等の端末を介し、観光情報との連動による情報案内アプリの開発を行うことで、渋滞の緩和が期待できる。

《取材協力先一覧》

- ・津山市役所
- ・徳島県三好市産業観光部まるごと三好観光戦略課
- ・徳島県徳島市都市整備部地域交通課
- ・つやま産業支援センター
- ・津山市生涯現役促進協議会
- ・徳島市応神ふれあいバス

《参考文献・データ引用元一覧》

- ・総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基に GD Freak!が作成（株式会社アクシスリサーチ研究所）
<https://jp.gdfreak.com/public/detail/jp010050000001033203/1>
- ・RESAS
<https://resas.go.jp/#/13/13101>
- ・福島県バス協会
<https://fukushimabus.or.jp/>
- ・広報津山 マイ広報誌 平成30年1月号
<https://mykoho.jp/wp-content/uploads/2017/12/image13-11.png>
- ・企業および高齢者に対するニーズ調査業務調査結果報告書
- ・津山市高齢者保健福祉計画 津山市介護保険事業計画
<https://www.city.tsuyama.lg.jp/common/photo/free/files/5564/keikakusyo.pdf>
- ・国勢調査 ・総務省 ・観光庁 ・TOTO ・LIXIL
- ・津山市統計書
<https://www.city.tsuyama.lg.jp/common/photo/free/files/5059/202004021810080261542.pdf>
- ・津山市生涯現役促進協議会 HP
<https://tsuyama-geneki.com/sproject/2018-11/>
- ・津山市地域公共交通網形成計画から抜粋
<https://www.city.tsuyama.lg.jp/common/photo/free/files/9518/201704121208470416148.pdf>
<https://www.city.tsuyama.lg.jp/common/photo/free/files/9518/201704121209250113447.pdf>

津山市観光戦略アクションプラン

公益社団法人津山市観光協会 日本版DMO形成・確立計画

観光庁 令和元年版観光白書

観光庁 平成30年度観光の状況 令和元年度観光施策

株式会社日本政策投資銀行 2018年岡山のインバウンド観光動向

岡山県産業労働部観光課 平成29年岡山市観光統計

岡山県産業労働部観光課 平成30年岡山県観光客動態調査報告書

環境省 温泉地に関する参考資料

環境省 温泉地に関する基礎資料

環境省 温泉地に関する基礎的なデータ集

鏡野町 地域再生計画

総務省 地方創生の現状と今後の展開(令和元年7月23日)

美作市の現状分析～平成25年度から推移を中心に～

美作国観光連盟 HP

<http://mimasakanokuni.jp/>

湯郷温泉旅館協同組合 HP

<https://spa-yunogo.or.jp/>

奥津温泉観光協会 HP

<https://www.mto.ne.jp/okutsuonsenkk/>

岡山県湯原温泉郷 HP

<http://www.yubara.com/>

取材報告書	
目的：津山市の経済政策、観光への取り組みについて	
日時：令和1年8月9日	記録者：小阪 賢徳
取材先：津山市役所 総合企画部	
取材者：岩野、里見、定森、小阪	
応対者：総合企画部 平田暁様、観光振興課 河野様、経済政策課 梅原様	
<p>【報告内容】</p> <p>■経済政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業支援センターが様々な企業政策や産業振興を行っている。(反響がある企業イベント；つやまエリア オープンファクトリー_2019) ・企業誘致はほぼ完了し、今後は企業留置を見据えている。 ・津山市に大型店が次々と進出しており、既存店の経営を圧迫しているが、市民は商業施設に関して満足している。 ・市民に満足が得られていないもの①中心市街地が活性化していない。②公共交通(バス)が充実していない。原因としては、運転手の不足。人員確保が出来ていない。 ③IC決済が進んでいない <p>YEGからの意見：公共交通を充実させて欲しい。市街地活性にもバス路線の増加が必要。市役所の場所が悪い。市役所が市街地にあった方が人の流れが作れる。</p> <p>■観光振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春に30万人の観光客を呼び込むことに力を入れている。とくに津山城に集客する ・台湾からの観光客が多い。 ・洋学資料館は日本人向きであり、外国人が楽しめる内容が少ない。 <p>YEGからの意見①台湾人や香港人は、中国人と違うと考えている。言葉も少し違うというのもあるが、台湾、香港の観光客は中国人と同じ扱いをされるのを嫌がるので注意が必要である。阿波に台湾の観光客が多く訪問しているので、9月の視察でさらに観光客を増やすためにどうして行けば良いかを検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ②IC決済の導入や、free_Wi-Fiサービスを充実させるべきである ③ホテルが足りていない。ビジネスでの長期利用者が多い。 <p>【感想】</p> <p>短い時間ではありましたが、いろいろな政策について話を聞くことが出来て充実した話し合いができました。経済政策課への取材は今まで行っていなかったので、貴重な話を聞くことが出来ました。今後は産業支援センターへ取材が出来ればと思います。観光振興課に関しては、具体的な目標が提示されており、YEGの案をまとめて、提言できれば、観光振興に関して市に貢献ができると思いました。</p>	

取材報告書	
目的：三次市にし阿波地区は津山市よりも地理的に不利な条件ながら、国内外の観光客が毎年増加している観光先進地の一つとしてあげられており、取組内容を視察することで津山市における観光振興の一助とするため。	
日時：令和1年9月25日	記録者：坂本 将規
取材先：三好市産業観光部まると三好観光戦略課	
取材者：岩野、小阪、山本、里見、定森、板倉、木下、坂本	
応対者：まると三好観光戦略課 三宅様、近藤様	
<p>【報告内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三好市は、総面積721.42km²、森林が約90%、人口26,011人で高齢化率は43.4%となっている。産業別就業人口は1次産業904人、2次産業3,080人、3次産業7,831人となっている。吉野川ではラフティングの世界選手権、ウェイクボードの世界選手権も行われている。 ・三好市においても人口減少は喫緊の課題であり、2025年には老年人口が生産年齢人口を上回る予測がされており、人口減少から生活利便性の低下・地域の魅力の低下につながり、更なる人口減少という人口減少の悪循環に陥ることが予想されたことから、官民連携での観光振興に取り組んでいる。 ・三好市は第2次三好市総合計画のなかに「三好まるとブランド化」をかかげ、インバウンド戦略に取り組んでいる。大歩危・祖谷温泉郷のホテル5社（大歩危祖谷いってみる会）と連携し10年前から誘客に取り組んでいる。ホテル5社における訪日外国人宿泊客は2007年には546人であったものが、2017年には18,847人と約34倍に増加している。宿泊比率は東アジアは75%、北米6%、欧州9%等となっている。 ・三好市は古からの暮らしと文化に触れる世界観を「千年のかくれんぼ」と表現して地域のブランドコンセプトとして各種のプロモーションを行っている。 ・東洋文化研究者アレックス・カー氏が「桃源郷のような別世界」と表現し、地域観光のプロデュースに取り組んでいる。空き家再生事業にも取り組んでいる。 ・特に欧米から来られる方は滞在期間が長く、地元の方とのふれあいを求める方が多い傾向にある。外国人の受け入れが増え始めたころは、言葉が通じない等の不安があったが、地域おこし協力隊の方による英会話の授業等地道な活動により、今では楽しんでコミュニケーションをとるようになってきている。また、日本人の観光客と欧米からの観光客は休みのタイミングが異なるためバッティングすることなく平準化が図られている。 ・官民連携による役割分担としては、一般社団法人DMOそらの郷、行政、大歩危・祖谷いってみる会の3社が連携し取り組んでいる。そらの郷では受け入れ態勢の整備、大歩危・祖谷いってみる会では戦略立案およびプロモーションを行っている。なお、そらの郷は三好市のほかに、美馬市、東みよし町、つるぎ町の4市町が共同で負担している。 ・一般社団法人そらの郷は2007年にそらの郷山里物語協議会として設立後、2011年一般社団法人そらの郷となり、2016年日本版DMO候補法人登録、2017年日本版DMO登録となり、2018年に国土交通省地域づくり表彰を受賞している。主な事業としては、体験型教育旅行の誘致・受入態勢整備と実施、一般客向け着地型旅行商品の企画開発・販売・促進・流通、 	

特産品の企画開発、販売等を行っている。具体的な体験例としては、急傾斜地での農作業、田植え・稲刈り、川魚さばき、地域の人との交流などを行っており、開成高校の体験型教育旅行の受け入れも行っている。

- ・行政としても欧米人の観光客誘致のため海外へ営業出張を行っている。欧米に取組む理由としては、滞在期間が長いことがあげられる。東アジアからの観光客は大歩危や祖谷のかずら橋への訪問が多く、くらしの体験を求める欧米の方は東祖谷の方を訪れている。
- ・都道府県別・外国人延べ宿泊者数の伸び率をみると、伸び率トップ5は香川県、佐賀県、沖縄県、和歌山県、滋賀県となっている。外国人呼び込みに成功している地方は「コト」消費による取り込みを実施している。「観光地巡り」ではなく「観光地でのふれあい」を求めているものと考えられる。
- ・今後の課題としては、祖谷の方に直接観光に行かれてしまい、まちなかの方への観光客が少ないことがあげられる。将来的には秘境観光とまちなか観光をセットにしていきたい。商工会議所でも勉強会が始まっている。また、ナイトライフエコノミーの推進として地元の食をどう発信していくかが課題となっている。

【感想】

三好市の観光に関する取組みについては、2007年からきちんとデータを残していることに驚いた。また、同業種で団結して観光客誘致に取り組んでいることがよりよい効果を生んでいるものと感じた。実際に大歩危や祖谷に足を運んだが、山・川しかなく非日常感の体験できる地域であった。滞在での観光がメインである東祖谷地区は昔ながらの生活をしており、都会からくる観光客には良いものであると感じるが、チラシやパンフレットを上手く作りPRが上手いと感じた。はにかむ体験のチラシでは工芸体験やホラ貝ふき体験といったものの中に「集落でばあんとほっこりおしゃべり」や「はちみつとみつばちのお話」など現地の人とふれあうことも料金をとった観光資源になっており、もてなす側の取組みをきちんとすることでありふれたものでも観光資源になることを改めて認識した。地元高校生との取組み等により地域の当たり前の魅力を外に発信することができるようになれば、地域住民が地元のことをもっと好きになってくれるのではないかと思う。

取材報告書

目的：徳島市では、交通機関の不便さへの対応を地域住民が図っている。当該取組みの視察を通じて津山市が抱える課題に対する提案の一助とするため。

日時：令和1年9月26日

記録者：坂本 将規

取材先：徳島市都市整備部地域交通課

取材者：岩野、小阪、山本、定森、板倉、木下、坂本

応対者：地域交通課 日下様、笠原様

【報告内容】

- ・徳島県徳島市応神地区では、徳島市からの補助を受け、地域住民が組織する「応神ふれあいバス運行協議会」がコミュニティバスの運行を行っており、地域住民の生活の移手段を提供している。

- ・応神地区は交通不便地域が大部分を占めており、近隣に病院やスーパーがなく、マイカーをもたない高齢者は徒歩で1時間以上かけて通院や買い物を行っていた。
- ・そこで、平成19年12月市民の足を守る会による議論が開始され、シンポジウムや住民アンケートを実施するところから取組みが始まった。平成22年には応神地区コミバス運行協議会が発足し、地元企業に対し協賛の要請や実証運行を行いコミュニティバスの運行が始まった。
- ・運行は市内の乗合事業者へ委託、10人乗りジャンボタクシーを利用している。運行回数は2系統を週3回、1日4往復で運行を行い、運賃は片道300円均一、往復400円、1年定期12,000円、6ヶ月定期7,000円となっている。
- ・運行ルートは住民自らルートや運行ダイヤを設定している。停留所の間隔を短くし、スーパー、病院のほか、金融機関、高齢者福祉施設など約10kmの運行ルート上に30カ所近く設置している。
- ・車内では、乗り合わせた人たちの会話がはずみ、「交流の場」にもなっている。
- ・徳島市としては、バス停から300m、駅から700mを公共交通不便地域と定めている。
- ・徳島市地域自主運行バス等支援事業を定め、情報提供や助言・協力を行うとともに活動にかかる経費や運行経費の助成を行っている。運行の4原則として、①公共交通不便地域であること、②採算性が確保できること、③地域住民のニーズがあること、④高齢者等の移動制約者が利用しやすいことをあげている。
- ・あくまでも実施主体は地域住民であり、地域住民が運行計画案の作成、需要調査の実施、協賛金等の調達などを行っている。
- ・徳島市としては、交通サービスの提供だけでなく、福祉サービスの提供にもなっていると考えている。
- ・運行開始から約10年がたち、当初利用されていた方が施設に入所するなど、バスを利用する機会が少なくなり、利用者数は減少してきている。次世代につなげ、すそ野を広げることが必要になってくる。利用促進としては、各家庭をまわって利用を呼びかける等しているが、コミュニティバス導入にメインで活動された方が体調を崩され呼びかけ活動を実施できていない時期もあり、利用者数が伸び悩んでいる。
- ・運営資金は運賃、住民・企業からの協賛金に加え、幹線系統のバス路線に関する国からの補助金、市の予算内での赤字部分に対する支給で賄っている。現状運賃および協賛金だけでは賄っていかず、今後バスが老朽化した際の買換えをどう対応するかも課題となっている。
- ・9月27日より上八幡地区で同様のふれあい運行バスの試験運行が開始となる。

【感想】

この取組みに関しては、ほぼ一人の人が全ての事を行っていること、収益面、持続可能性等課題は多くあると思うが、地域住民の生活、社会福祉の面での貢献は大きいものと思う。

同様の取組みを行うとすれば、ルートだけでなく、ある程度の住民数、住宅の密集率を考えなければならないと思う、例えば阿波や横野方面で同様の取組みが可能かと言われれば難しいのではないかと思慮される。

また、市からの補助なしで運営できなければ赤字事業が増えるだけで財政負担が増えることにもなるため、このまま同じ仕組みを導入するのではなく、活用方法は深く検討する必要があると感じた。

取材報告書	
目的：津山市が産業振興のために取組んでいることを学ぶため	
日時：令和1年9月30日	記録者：坂本 将規
取材先：つやま産業支援センター	
取材者：小阪、山本、里見、坂本	
応対者：沼様	
<p>【報告内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津山市の人口を全国平均と比べてみると、18歳までは全国平均よりも人口が多い状況にある。18歳の崖を迎えてから全国平均を下回るが、70歳以降になるとまた全国平均を上回る。 ・平成29年度では従来に比べ、20代の社会減が減少している。 ・求人倍率が高くなってきており、企業における課題として、売上高増加よりも人手不足が課題として多くあがっている。 ・求職者の希望賃金も上昇している。3年前と比べ、求職者希望賃金1.9万円増、求人賃金上限平均1.2万円増、求人賃金加減平均5千円増となっている。岡山県内の1人当たり市町村民所得をみると、津山市は県平均より20万円程度下回っている。 ・従業者数の増減では、医療・福祉のみ従業者数が増加している。これは、高齢者の増加によるものと考えている。 ・つやま産業支援センターでは、個別企業の訪問に力を入れている。 ・津山市において、外貨を稼いでいる分野は、金属製品、機械器具、木材・木製製品、繊維製品となっている。これらのブランド化の推進や、専門家派遣による無理・無駄・ムラの改善に取り組んでいる。 ・津山市は創業率が全国や県の平均よりも低い状況にあり、創業支援にも取り組んでおり、創業支援事業計画を策定している。この支援事業計画の中に民間企業が入っていることは全国的に珍しい。 ・人に企業のことを知ってもらうことに加え、企業自体が魅力的になることが重要だと考えている。 ・産業支援センターとしては、かかわることができる企業がもっと増えてほしいと考えている。なかなか企業から行政に相談には行きづらいものと考えられることから、支援センター側から訪問を行い、アクションを起こそうとしている。 ・支援センターは同様のものが、玉野や真庭商工会にもある。 ・今後の支援センターとしては、省庁や岡山県産業振興財団にもっと市の職員を派遣することで対応できる職員の数や分野、連携することができる先を増やしていきたい。 ・その他、ラグビーロボコンやつやまエリアオープンファクトリーなども実施している。とくにつやまエリアオープンファクトリーは子どもたちが親と一緒に参加してくれるので、小さい子どもたちだけでなく、親御さんにも地元の企業のことを知ってもらうことができる機会となっている。 ・異業種連携プラットフォームといった様々な業種の企業を集めた交流会も実施している。ぜひ青年部の企業の方々にも参加していただきたい。 	

【感想】

つやま産業支援センターの取組みに関しては、県外企業とのマッチングや、自社のブランディング等多様なことを行っているが、認知度がさほど高くないように感じられる。異業種連携プラットフォーム等への参加を通じてつやま産業支援センターの取組みへの認知度・理解度を深め、活用していくことで活性化に資するものと思慮する。

取材報告書

目的：吉井川河川敷駐車場化について

日時：令和1年10月30日

記録者：川井 鉄也

取材先：津山市都市建設部 都市計画課

取材者：岩野、里見、小阪、川井

応対者：津山市年建設部都市計画課 主幹（兼）公園緑地係長 高尾 章彦様

【報告内容】

■建設部都市計画課

- ・吉井川の年間整備費はいくらかかっていますか？
→5～10月の半年間で624万円。(10月以降は無し)但し、ごんごまつり後の整備費は含まない。
- ・整備する業者の方はどのようにして決めているか？
→毎年入札で決めている。
- ・吉井川河川敷を駐車場として利用し、その収益を芝生の整備等、維持管理費に充てることはできないか？
→南岸はイベントなどある時には申請を出して駐車場として利用をしているが、今現在北岸は行っていない。また、県指定の都市公園の為、簡単ではないが、必ずしもできないわけではない。
- ・維持費の掛かる芝生である必要はあるのか？
→都市公園の為、緑が必要。なくせない。また、公園の一部を都市公園から外すことはできない。
- ・河川敷から鶴山公園まで街中を歩くルートを作れば街中の活性化にも繋がると考えるがどうお考えか。
→いい意見ではあるが、そもそも消費に繋がる商店がない。
- ・年間30万人の観光客数を目標として掲げているが、それに対しての駐車場の数が少ないと考える。駐車場を増設するなど対策はどうか？
→城南駐車場を建設したがさくらまつりの時期以外はほとんどガラガラの状態なので、駐車場の増設は現状としては検討していない。

【感想】

津山市は年間観光客数30万人を目標に掲げている。さくらまつり、ごんごまつりなどで渋滞が多く見受けられる。少しでも多くの駐車場があればスムーズに観光ができ、渋滞も緩和できるのではないかと。吉井川河川敷の駐車場化が現実となれば、津山市の活性化、人の活性化、商店街の活性化にも繋がると思う。創意工夫次第で何事も現実化していくのではないかと。

様々な面で時間はかかると思うが、吉井川河川敷の駐車場化の実現に向けての取り組みに今後期待したい。

取材報告書	
目的：津山市が行っているシニア層の就労支援について学ぶため。	
日時：令和1年12月19日	記録者：坂本 将規
取材先：津山市生涯現役促進協議会	
取材者：里見、定森、木下、坂本	
応対者：津山市生涯現役促進協議会 事業統括員 福島隆志様 津山市産業経済部 仕事・移住支援室 主任 児玉 猛志様	
<p>【報告内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役促進協議会は厚生労働省の委託を受け設立されている。2017年4月に設立され、2020年3月までの事業となっている。2020年4月以降は別の協議会が対応するようになる。現在、生涯現役促進協議会に登録されている方の意向を個別に確認し、4月以降後継の協議会に登録する。 ・生涯現役促進協議会の取り組み内容としては、窓口での相談受付や就職面接会、セカンドキャリアのためのセミナーの開催などを行っている。就労支援だけでなく、社会参画への支援も行っており、セカンドキャリアのためのセミナーでは、観光ボランティア育成のセミナーや掃除に関するセミナーなども行っている。なお、直近で開催した観光ボランティア育成セミナーでは11名が参加し、うち6名が観光ボランティアとして登録した。 ・現在、生涯現役促進協議会には410名程度の登録者があり、百数十名が就労や社会参画を行っている。生涯現役促進協議会としては、相談者ひとりひとりに対して、時間や日数等の要望を聞き対応している。企業側との交渉も行っている。 ・生涯現役促進協議会に登録される方は、セミナーに参加した方や知人の紹介でこられた方が多い。ひとりひとりの要望を伺って対応するためインターネットでの登録等、非対面での登録は行っていない。 ・登録される方の属性としてはセカンドキャリアを充実させたい方が多い。 ・シルバー人材センターは生涯現役促進協議会の構成員となっている。生涯現役促進協議会のセミナーを受けシルバー人材センターに登録したり、社会福祉協議会の生活アドバイザーに登録したりといったこともある。 <p>【感想】</p> <p>410名程度の登録者のうち約3割の方に対し就労機会の提供や社会参画機会の提供ができていることは素晴らしいことだと思う。</p> <p>登録者ひとりひとりの要望を聞き、要望を叶えられる企業への就労につなげることができれば、高齢者の働く意欲を満たすことができ人手不足への対応の一助になるものと考えられる。生涯現役促進協議会が2020年3月で終了してしまうので、4月以降に後継となって活動する協議会に期待したい。</p> <p>ただ、企業側からの引き合いはさほど多くない状況といわれており、企業に対する認知度の向上、企業側も使いやすい仕組み作りが必要なのではないかと考える。</p>	

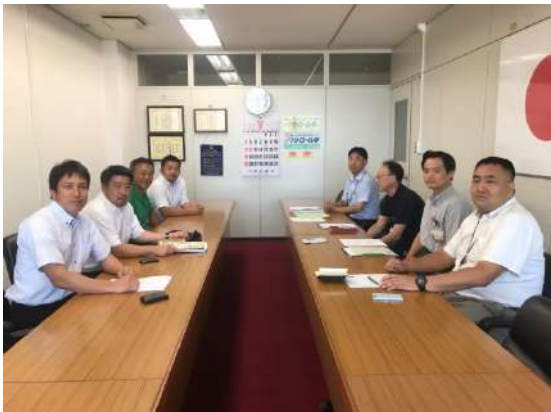
取材報告書	
目的：観光への取り組みについて	
日時：令和1年月9日19日	記録者：定森 幸俊
取材先：津山市役所 観光振興課	
取材者：定森、小阪、川井、山本	
応対者：観光振興課 河野様、観光振興課 杉山様	
<p>【報告内容】</p> <p>■観光振興課の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津山市に来られる年代のターゲットはF1層（20歳～34歳の女性）を重視している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット地域に関しては関西圏からの津山市観光を目指している。 ・インバウンドに関しては台湾からの観光客を伸ばしたいと思っている。 ・台湾からの観光客を伸ばすために台湾の観光雑誌に記事を載せている。 ・また台湾に赴き宣伝も行っている <p>YEGからの意見：長期休暇がある欧米人はターゲットにしてはどうか。 観光客の客層または人数を数値化できないものか。</p> <p>■観光資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴山公園でのアプリ城姫クエストなどを作成。 ・You Tubeなどで津山ゆかりの刀剣再現プロジェクトでプロモーション映像の第1弾を公開している。 ・美作津山藩松平家が150年にわたり、家宝としていた『童子切安綱(どうじぎりやすつな)』と『石田正宗(いしだまさむね)』この二つの刀剣を売り出したい。 <p>YEGからの意見：鶴山公園でのダンジョンタイプのクエストではどうか。 刀剣プロジェクトのストーリーを持って観光できれば面白いのではないか。</p> <p>【感想】</p> <p>短い時間ではありましたが、いろいろな政策について話を聞くことが出来て充実した話し合いができました。</p> <p>また、徳島県の視察に行き公共交通が不便でもインバウンドで成功している三好市に赴き、津山市と三好市を照らし合わせていけば答えがみつき、市に大切な提言ができればと思います。</p>	



委員会風景



津山未来提言例会



経済政策課・観光振興課



徳島県三好市観光戦略課視察



落合地区視察



徳島県三好市かずら橋視察



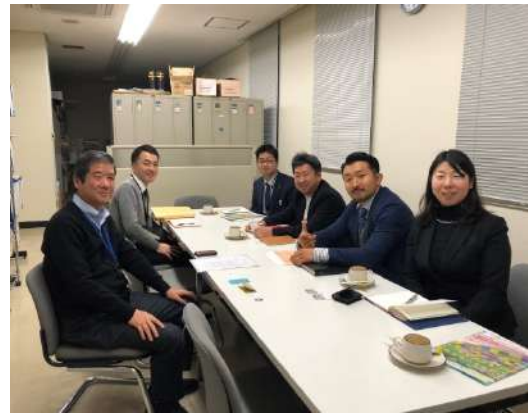
徳島県徳島市地域交通課視察



徳島県徳島市応神ふれあいバス



都市計画課視察



津山市生涯現役促進協議会視察



経済政策課視察



政策提言プレゼン例会

あとがき

本年度も委員会メンバーを中心に調査、研究、取材、視察をしてまいりました。過去三年に渡り提言書を作成し、高い評価を頂いています。三年目というプレッシャーを感じながら苦勞してきました。メンバーも毎年変わっていく中で提言とはどういったものなのか？から始まっています。この一年を通して提言内容もメンバーが気になることから始まり、また津山市の未来を想い、議論を重ねてきました。

我々青年部は青年経済人であります。この地域を知り、考え、想うことで新しい発想や表現が生まれます。新たな発想に対しても現実はいまうまく行かないこともたくさんあり、諦めることも多くなっている現状があります。この現状を変える為にも官民の連携により力を入れて、共に成長していこうという気持ちと行動が試されると思います。青年部としての在り方や今後の未来も試された提言書になっています。

今回の提言書も行政関係の皆さんにとって、何か変化のきっかけになると期待を込めています。「拠点都市津山の再興」と大きくテーマも掲げました。この熱意を感じていただけるようにも行動してまいりました。皆さんにとって、この地域とどう向き合っていく、再興を最高の形に出来るように協働していきましょう。

最後にご協力をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げ、ご一読いただき、我々の熱い志をご理解いただきますよう心からお願い申し上げます。



津山商工会議所青年部
平成31年度政策提言委員会
副委員長 里見 允二

平成31年度政策提言委員会メンバー

担当副会長	野口 善史			
担当理事	小阪 賢徳	山本 浩道		
委員長	岩野 友彦			
副委員長	川井 鉄也	里見 允二		
運営幹事	定森 幸俊			
委員	板倉 正幸	岩本 英司	植月 宏知	片山 直人
	木下富美子	小林 達夫	坂本 将規	津本 賢太
	手塚雄二郎	仲井 祐勝	番原 貴士	藤本 卓治
	山下 康一			



平成 3 1 年度
津山商工会議所青年部